

新潟市男女共同参画年次報告書
(令和3年度事業実績)

令和5年3月
新潟市

はじめに

本市は、「男女共同参画推進条例」に基づき、男女共同参画行動計画を策定し、男女が互いにその人権を尊重しつつ、責任を分かち合い、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる男女平等社会の実現を目指しています。

男女共同参画の推進にあたっては、毎年、前年度の個別事業の取組状況及び6つの目標の達成状況を新潟市男女共同参画審議会に報告し、評価を受け、施策や事業の見直しを行っています。

本書は、令和3年度の市の取組状況とその評価についてを、年次報告としてまとめたものです。

新潟市市民生活部男女共同参画課

目次

1	施策の体系	1
2	指標の達成状況一覧	2
3	目標別指標データ	4
4	令和3年度実施事業の評価	25
	(1) 評価方法	25
	(2) 男女共同参画審議会による総評	26
	(3) 男女共同参画課及び男女共同参画審議会による評価 (第2次・第3次評価)	28
	(4) 事業所管課自己評価(第1次評価)	47
	目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進	48
	目標2 政策・方針決定の場への女性の参画促進	72
	目標3 働く場における男女共同参画の推進	86
	目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	103
	目標5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保	132
	目標6 女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援	142
参考	男女共同参画審議会の開催概要	175

1 施策の体系

第4次新潟市男女共同参画行動計画（令和3年度～令和7年度）

目標	施策の方向	具体的取組
1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進 —男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重—	(1) 男女共同参画推進のための意識啓発	①家庭・地域等への広報・啓発活動の推進 ②保育・学校教育における男女平等教育の推進（目標3（3）③一部再掲） ③職場における男女共同参画についての研修支援（目標3（1）①一部再掲） ④男女共同参画を推進する人材の育成 ⑤国際理解に基づく男女共同参画の推進
	(2) 社会制度・慣行等の見直しと意識の改革	①男女共同参画に関する調査、情報の収集・提供、支援 ②メディアにおける男女の人権の尊重と男女共同参画の促進
	(3) 男女共同参画に関する男性の理解の促進	①男性の多様な生き方・働き方についての啓発・支援（目標4（1）③一部再掲） ②男性のための相談事業の実施・相談しやすい環境づくり
2 政策・方針決定の場への女性の参画促進 —あらゆる分野における男女共同参画の促進—	(1) 市の政策・方針決定過程への女性の参画の拡充	①審議会委員等への女性の参画の拡充 ②市女性職員の管理職等への登用推進
	(2) 企業・団体・地域等における女性の登用促進	①企業・団体・地域等への女性の参画拡大についての啓発（目標3（1）②、（2）①一部再掲） ②女性のエンパワーメントの推進（目標3（3）①一部再掲）
	(3) 防災における男女共同参画の推進	①男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の構築 ②防災体制における女性の参画拡大
新潟市女性活躍推進計画 3 働く場における男女共同参画の推進 —男女間格差の解消と女性活躍の推進—	(1) 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保	①労働関係法令や制度の周知・調査（目標1（1）③一部再掲） ②企業における女性の活躍に向けた取組や情報開示の促進（目標2（2）①一部再掲）
	(2) 男女共同参画を推進する企業への支援	①企業に対するインセンティブの付与等（目標2（2）①一部再掲）
	(3) 女性の個性と能力の発揮への支援	①女性の職業能力の開発機会の提供（目標2（2）②再掲） ②再就職や起業の支援 ③農業や自営業等、女性の参画が少ない分野での男女共同参画（目標1（1）②一部再掲）
4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進 —職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備—	(1) 仕事と生活の調和に向けた意識の啓発	①働き方の見直しに関する啓発 ②男女がともに働きやすい職場環境の整備促進 ③男性の家庭生活・地域活動への参画促進（目標1（3）①一部再掲）
	(2) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援	①子育て支援策の充実 ②介護サービス基盤の整備・充実 ③地域で支える環境づくり ④ひとり親家庭等様々な困難を抱える人への支援の充実（目標6（3）一部再掲）
	(3) ハラスメントのない職場の実現	①セクシュアル・ハラスメント等のハラスメントの防止（目標6（2）①一部再掲）
5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保 —「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）」の尊重—	(1) 性を理解・尊重するための啓発活動の推進	①性に関する正しい知識と理解についての教育・学習機会の充実 ②性と生殖の健康と権利に関する自己決定についての啓発活動の充実
	(2) 生涯を通じた健康づくりの支援	①生涯にわたる健康づくりのための支援 ②こころからのだ相談体制の充実 ③妊娠・出産等に関する健康支援
6 女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援 —DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止—	(1) DVの根絶とDV被害者への総合的な支援体制づくり※	※新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画
	(2) セクシュアル・ハラスメント、女性に対する暴力防止対策の推進	①セクシュアル・ハラスメント等のハラスメントの防止（目標4（3）①再掲） ②女性に対する暴力防止の啓発や相談等の対策と安全な環境づくり
	(3) 貧困等生活上の困難を抱える女性への支援	①ひとり親家庭等様々な困難を抱える人への支援の充実（目標4（2）④再掲）
※ 新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画	(1) DVを容認しない社会づくりの推進	①DV防止の意識啓発の推進 ②DV相談窓口の周知
	(2) 配偶者暴力相談支援センターを中心とした相談体制の充実	①安全に安心して相談できる体制づくり ②相談従事者の研修の充実
	(3) DV被害者の保護体制と自立支援の充実	①安全に配慮した保護体制の充実 ②総合的な相談支援体制の充実 ③自立支援策の充実
	(4) 関係機関や民間支援団体との連携の強化	①関係機関・民間支援団体との連携体制の強化と協働の推進 ②DV対応と児童虐待対応との連携強化

2 指標の達成状況一覧

「第4次新潟市男女共同参画行動計画」では、男女共同参画の推進に関する施策を着実に進めるため、6つの目標ごとに達成度を測る成果指標と参考指標を設けています。

【指標の分類】

成果指標 計画期間中に達成すべき数値目標を設定し、事業実施による成果を測る指標

参考指標 各目標に関連する状況を把握するため参考とするもので、数値目標を設定しない指標

分類	項目	計画策定時 (令和元年度)	(参考) 令和2年度	令和3年度	目標値 (令和7年度)	
目標1	成果 1 市民の性別役割分担意識 「男は仕事、女は家庭(家事・育児)」という考え方に 反対する人の割合	59.9%	-	-	80%以上	
	成果 2 「男女共同参画社会」という用語の周知度	65.0%	-	-	80%以上	
	成果 3 男女の地位の平等感	法律や制度	29.8%	-	-	40%以上
		社会通念・慣習・しきたり	9.3%	-	-	15%以上
		家庭生活	32.9%	-	-	40%以上
		地域社会	29.1%	-	-	40%以上
	成果 4 男女平等教育パンフレットを活用した保護者啓発の割合	小学校3年生	86.0%	82.2%	86.0%	90.0%
		小学校6年生				
		中学校2年生	62.0%	75.4%	62.1%	70.0%
	成果 5 アルザにいがた講座利用者満足度		94.6%	91.7%	92.1%	95.0%
参考 6 小・中学校の男女平等教育パンフレットを活用した授業割合	小学校3年生	100.0%	100.0%	100.0%	-	
	小学校6年生	100.0%	100.0%	100.0%	-	
	中学校2年生	100.0%	100.0%	100.0%	-	
参考 7 アルザにいがた主催講座参加者数		798人	621人	564人	-	
参考 8 アルザ情報(メール配信)登録数		464人	531人	597人	-	

分類	項目	計画策定時 (令和元年度)	(参考) 令和2年度	令和3年度	目標値 (令和7年度)	
成果 9	審議会等における女性委員割合	42.9% ※1	42.9%	42.9%	45%以上	
成果 10	女性委員のいない審議会等の割合	1.2% ※1	1.2%	0.0%	0%	
成果 11	市職員の管理職(課長以上)における女性の割合	15.2% ※2	15.2%	15.4%	30%以上	
成果 12	市立学校園の女性管理職(校長・教頭)の割合 ※小・中学校、特別支援学校、高等学校、幼稚園	18.0%	19.5%	19.9%	20%以上	
参考 13	女性委員割合が45%以上の審議会等の割合	53.3% ※1	53.3%	55.8%	-	
目標2	参考 14 市立小・中学校の校長・教頭における女性の割合	小学校・校長	24.5% ※2	24.5%	26.2%	-
		小学校・教頭	15.8% ※2	15.8%	18.4%	-
		中学校・校長	8.9% ※2	8.9%	8.9%	-
		中学校・教頭	9.8% ※2	9.8%	10.0%	-
参考 15	自治会長・町内会長の女性割合	5.8% ※2	5.8%	6.5%	-	
参考 16	市防災士の会の女性会員数	38人	44人	56人	-	

分類	項目	計画策定時 (令和元年度)	(参考) 令和2年度	令和3年度	目標値 (令和7年度)
成果	17 職場における男女の地位の平等感	22.6%	-		30%以上
成果	18 女性の有業率(25~44歳)	80.4% ※3	-		85%
成果	19 民間企業の女性管理職比率	15.2% ※4	13.6%		30%
成果	20 家族経営協定締結農家の割合	10.8%	11.7%	11.9%	市内認定農業者 数の15%以上
参考	21 男女別正規従業員の割合	男性	79.1% ※3	-	-
		女性	46.1% ※3	-	-
参考	22 所定内賃金の男女格差	71.9	73.4	71.9	-

分類	項目	計画策定時 (令和元年度)	(参考) 令和2年度	令和3年度	目標値 (令和7年度)
成果	23 共働き夫婦の家事等平均時間の格差	218分 (女293) (男75)	-	-	180分以内
成果	24 男性の育児休業取得率	8.4%	14.0%	24.3%	30%
成果	25 男性市職員の育児休業取得率	13.2%	22.0%	31.5%	30%
成果	26 週間就業時間が60時間以上の男性の割合	11.9% ※3	-	-	5%
成果	27 年次有給休暇取得率	48.1%	55.9%	54.0%	58.0%
成果	28 保育所待機児童数	0人	-	-	0人
参考	29 ハッピーパートナー企業登録数(新潟市)	385社 ※5	385社	423社	-
参考	30 要介護認定者数	45,450人 ※6	45,450人	45,870人	-
参考	31 職場で何らかのハラスメントがあると回答した女性の割合	23.2% ※7	22.7%	-	-

分類	項目	計画策定時 (令和元年度)	(参考) 令和2年度	令和3年度	目標値 (令和7年度)
成果	32 妊娠や出産にかかわる女性の健康と権利に配慮すべきであるとする人の割合	88.8%	-	-	100%
成果	33 新潟市国民健康保険加入者の特定健康診査受診率	37.3% ※8	34.4%		60%以上
成果	34 新潟市国民健康保険加入者の特定保健指導実施率	23.1% ※8	15.5%		60%以上

分類	項目	計画策定時 (令和元年度)	(参考) 令和2年度	令和3年度	目標値 (令和7年度)	
成果	35 DV被害にあったときに実際に相談した人の割合	男性	31.2%	-	-	35%
		女性	49.0%	-	-	70%
成果	36 DV被害にあったときの相談窓口を知っている人の割合	50.1%	-	-	60%以上	
参考	37 配偶者暴力相談支援センターで受けたDV相談の件数	1,814件	2,156件	1,930件	-	
参考	38 デートDV防止セミナー受講者数	5,693人	4,140人	4,735人	-	

※1 令和元年7月1日現在
 ※2 令和2年4月1日現在
 ※3 平成29年
 ※4 平成27年 令和2年との比較のため遡及集計した不詳補完値 補完前は15.4%
 ※5 令和3年2月末現在
 ※6 令和2年10月1日現在
 ※7 平成27年
 ※8 平成30年度

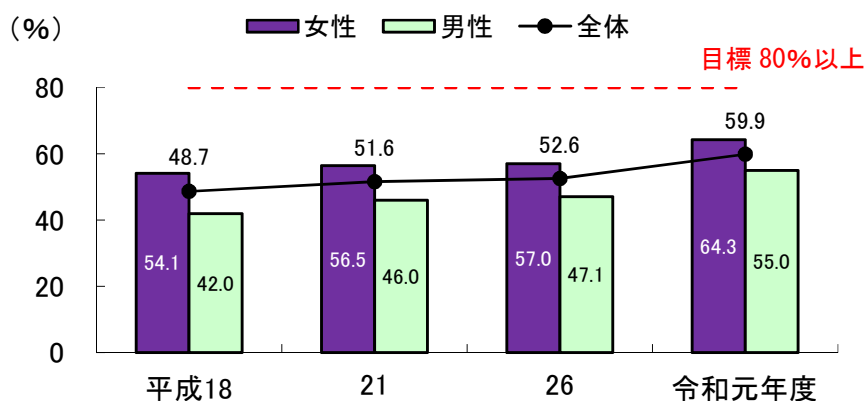
3 目標別指標データ

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進

—男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重—

成果指標 1 市民の性別役割分担意識

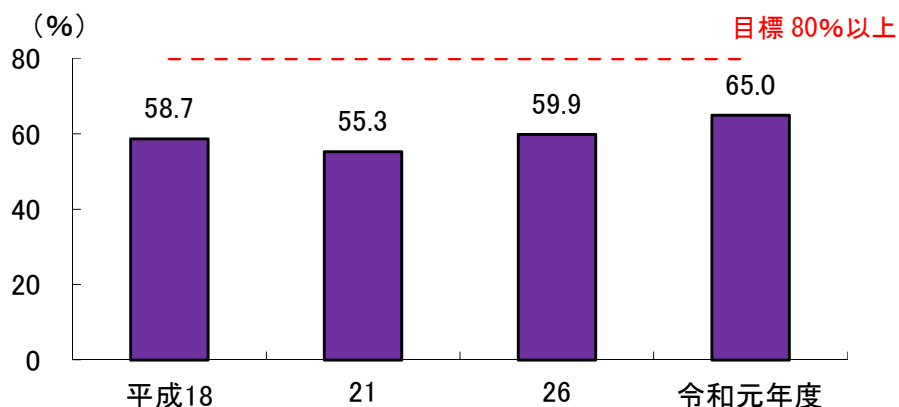
「男は仕事、女は家庭（家事・育児）」という考え方を否定する人の割合
（目標値：80%以上）



資料：新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」

成果指標 2 「男女共同参画社会」という用語の周知度

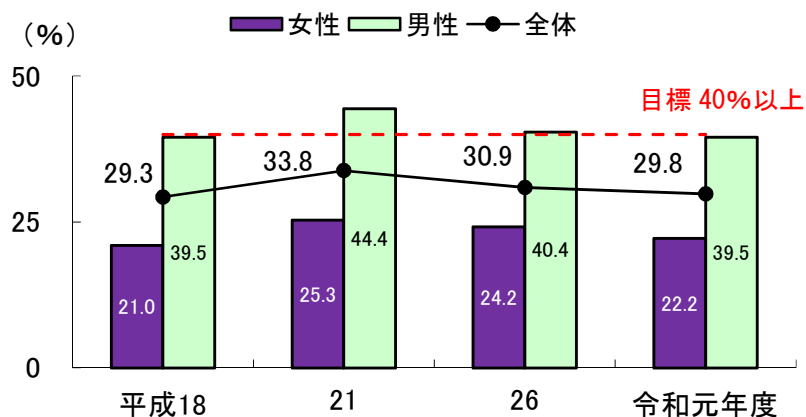
「男女共同参画社会」を知っている人の割合
（目標値：80%以上）



資料：新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」

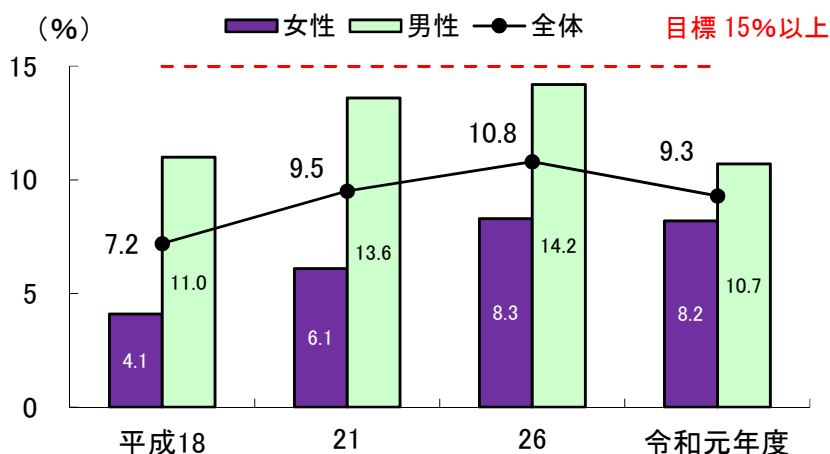
成果指標 3 男女の地位の平等感（「平等である」と考える人の割合）

○法律・制度（目標値：40%以上）



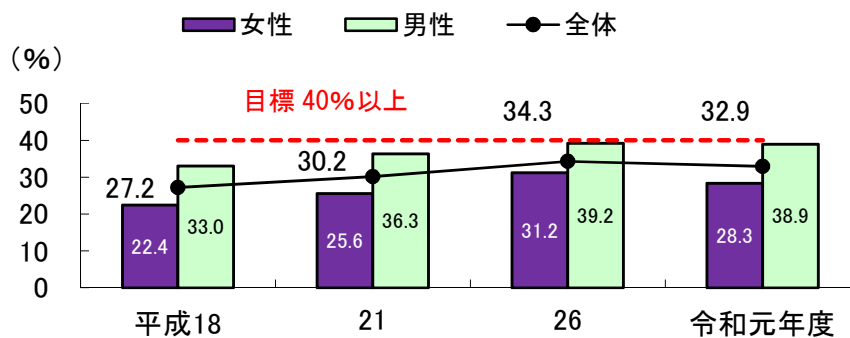
資料：新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」

○社会通念・慣習・しきたり（目標値：15%以上）



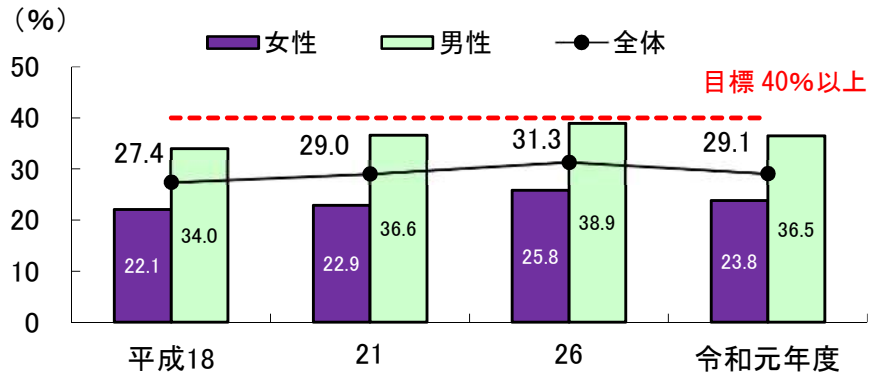
資料：新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」

○家庭生活（目標値：40%以上）



資料：新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」

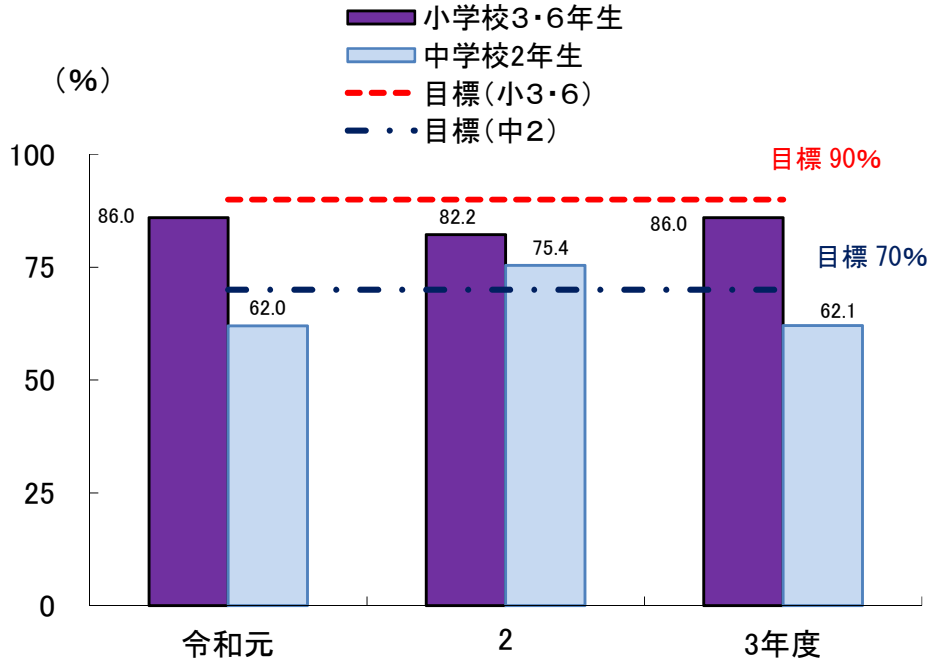
○地域社会（目標値：40%以上）



資料：新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」

成果指標 4 男女平等教育パンフレットを活用した保護者啓発の割合

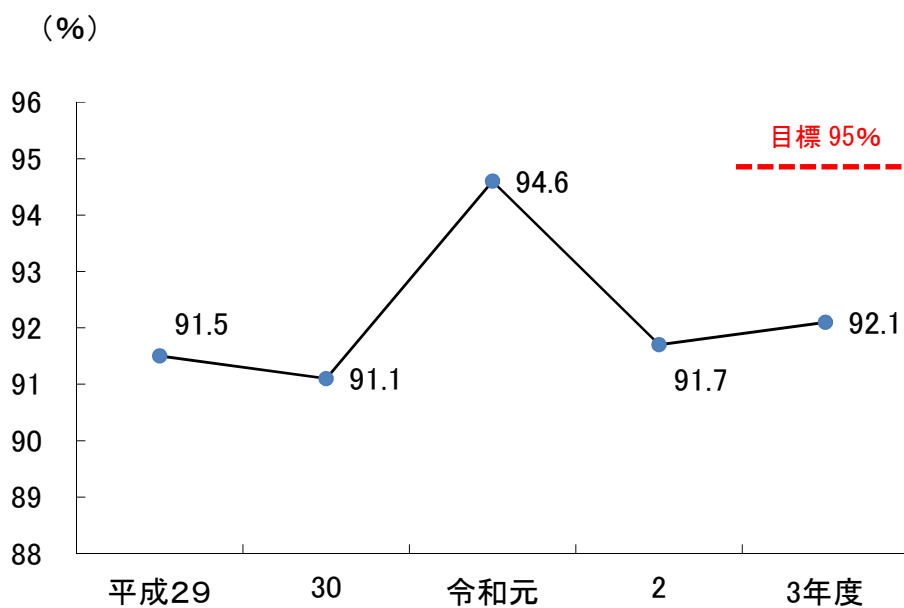
(目標値：小学校3年生・6年生 90% 中学校2年生 70%)



資料：新潟市教育委員会学校支援課調べ

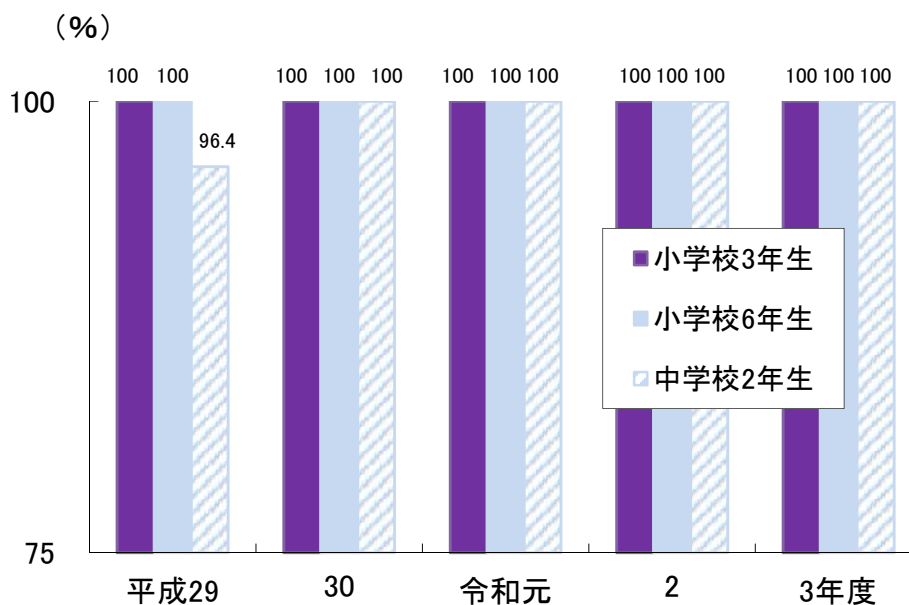
成果指標 5 アルザにいがた講座利用者満足度

(目標値：95%)



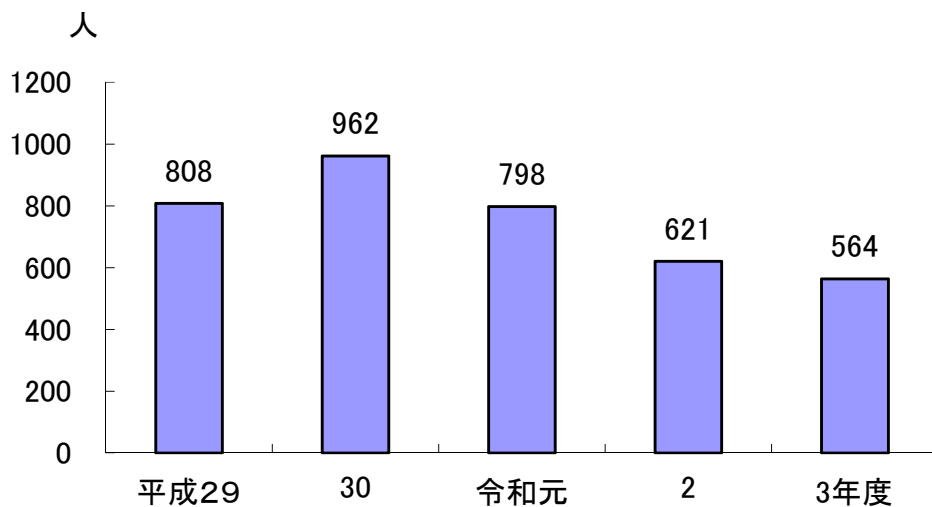
資料：新潟市男女共同参画課調べ

参考指標 6 男女平等教育パンフレットを活用した授業割合



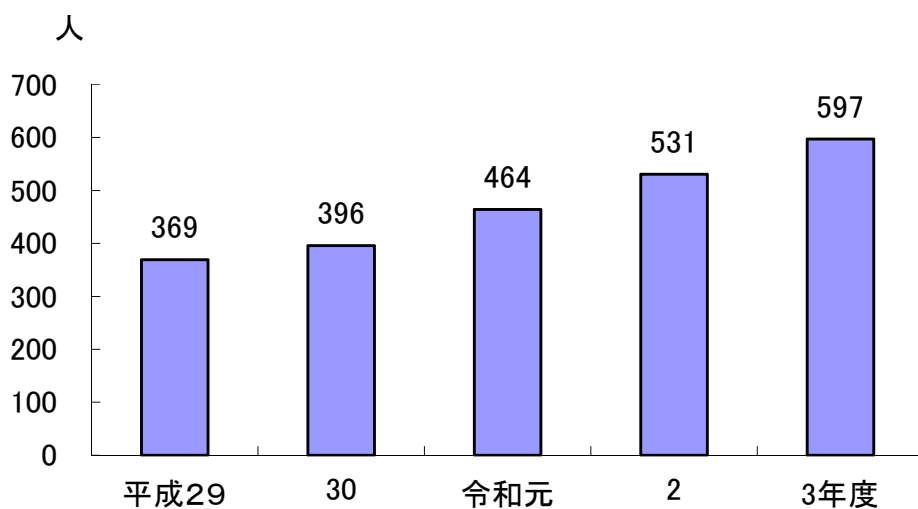
資料：新潟市教育委員会学校支援課調べ

成果指標 7 アルザにいがた主催講座参加者数



資料：新潟市男女共同参画課調べ

成果指標 8 アルザ情報（メール配信）登録数

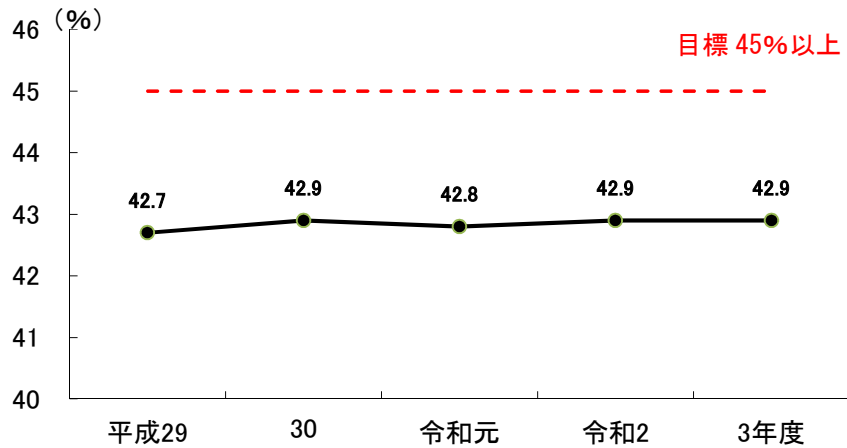


資料：新潟市男女共同参画課調べ

目標2 政策・方針決定の場への女性の参画促進
—あらゆる分野における男女共同参画の促進—

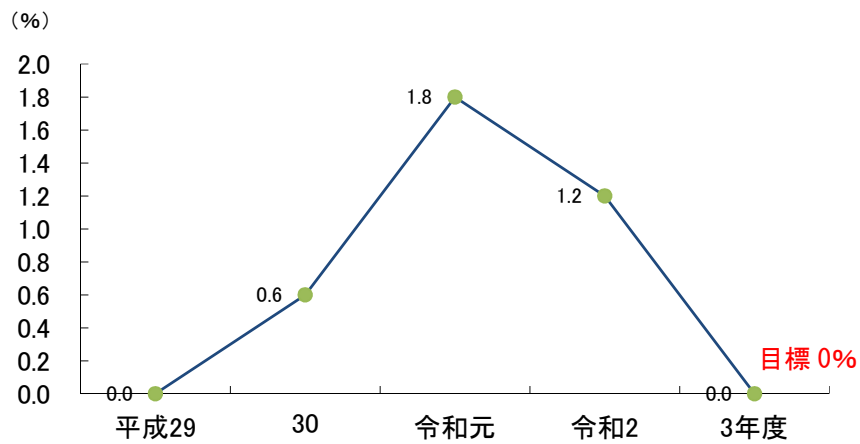
成果指標 9 審議会等における女性委員の割合

(目標値：45%以上)



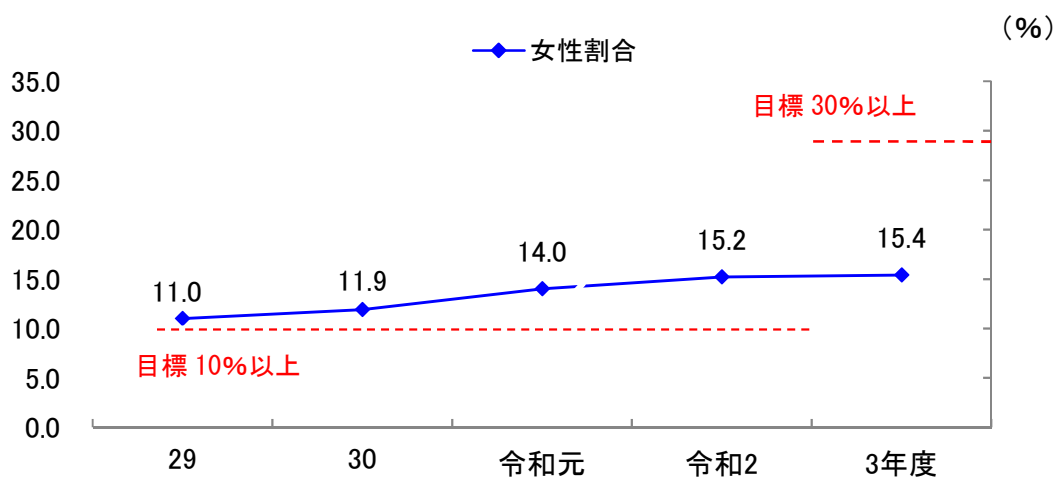
資料：新潟市男女共同参画課・行政経営課調べ

成果指標 10 女性委員のいない審議会等の割合 (目標値：0%)



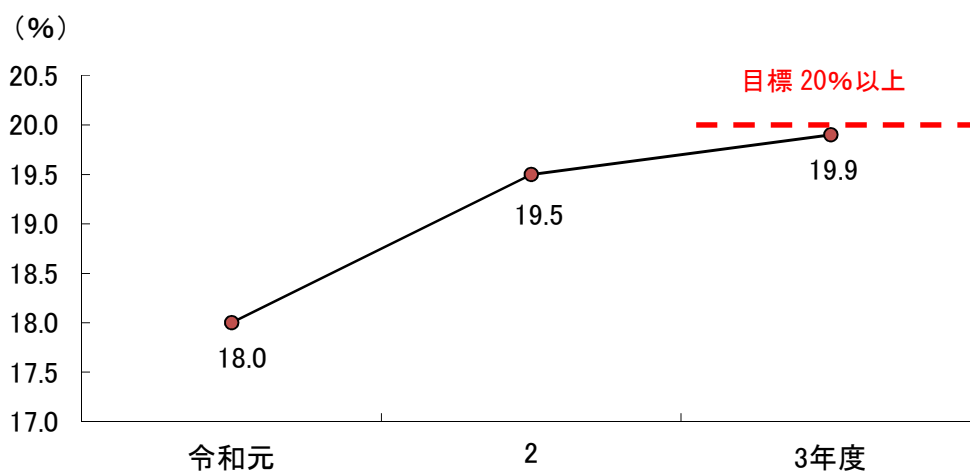
資料：新潟市男女共同参画課・行政経営課調べ

成果指標 1 1 市職員の管理職（課長以上）における女性の割合（目標値：30%以上）



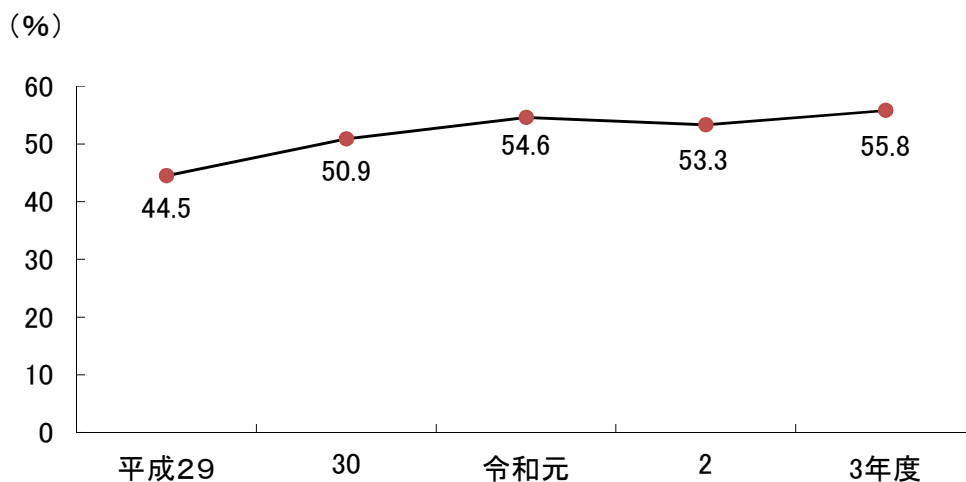
資料：新潟市人事課調べ

成果指標 1 2 市立学校園の女性管理職（校園長・教頭）の割合（目標値：20%以上）



資料：新潟市教育委員会学校人事課調べ

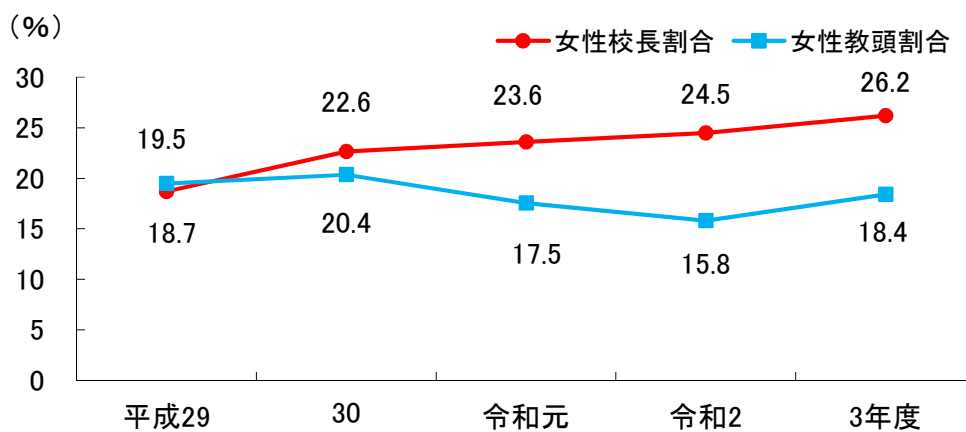
参考指標 1.3 女性委員割合が45%以上の審議会等の割合



資料：新潟市行政経営課調べ

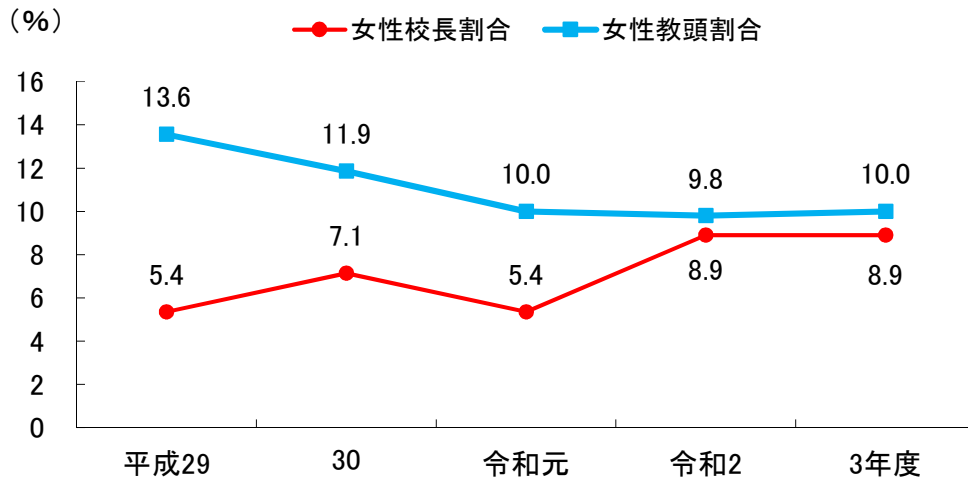
参考指標 1.4 市立小・中学校の校長・教頭における女性の割合

市立小学校の校長・教頭における女性の割合



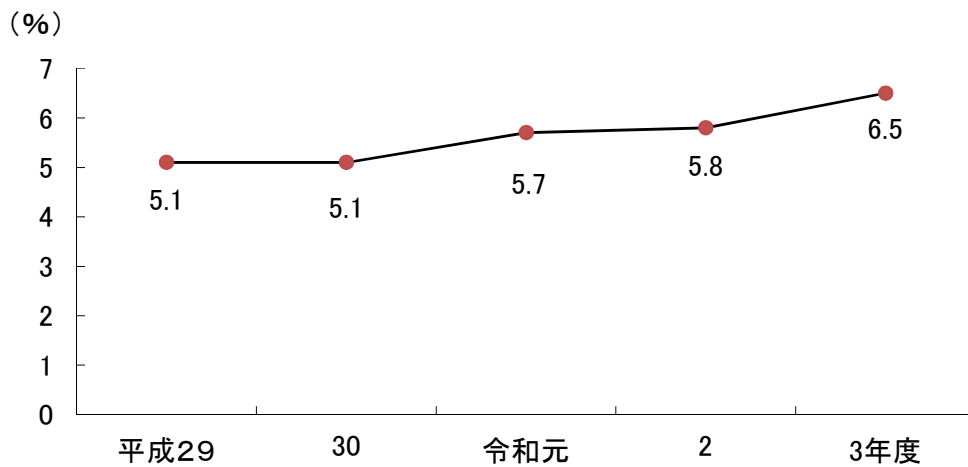
資料：新潟市教育委員会学校人事課調べ

市立中学校の校長・教頭における女性の割合



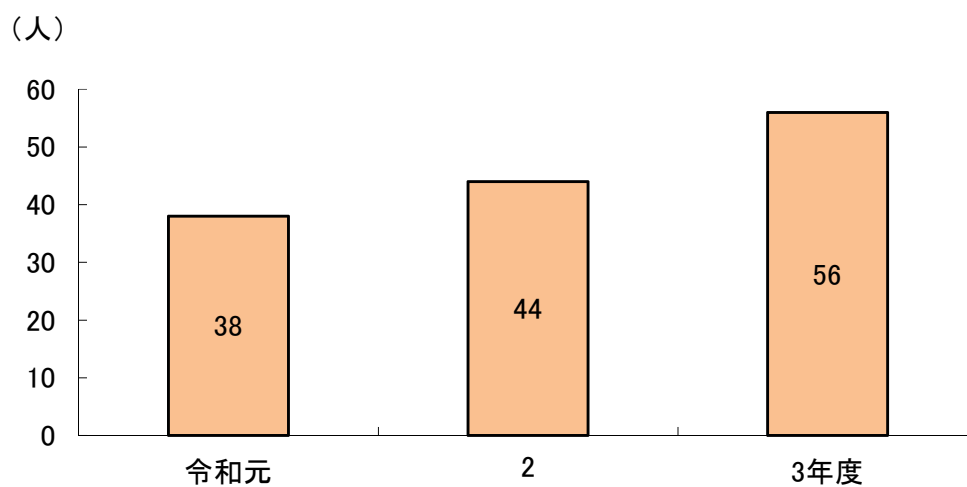
資料：新潟市教育委員会学校人事課調べ

参考指標 15 自治会長・町内会長の女性割合



資料：新潟市市民協働課調べ

参考指標 16 市防災士の会の女性会員数



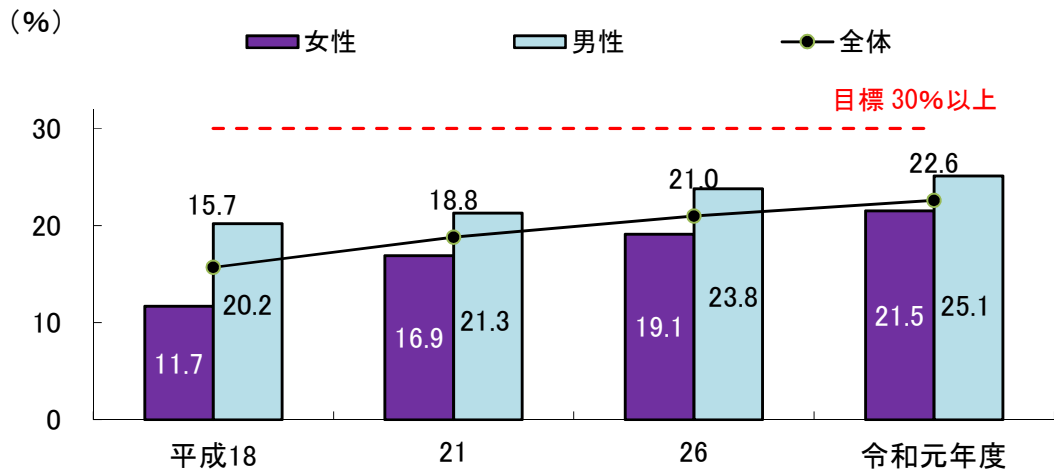
資料：新潟市防災課調べ

目標3 働く場における男女共同参画の推進

—男女間格差の解消と就業支援—

成果指標 17 職場における男女の地位の平等感（「平等である」と考える人の割合）

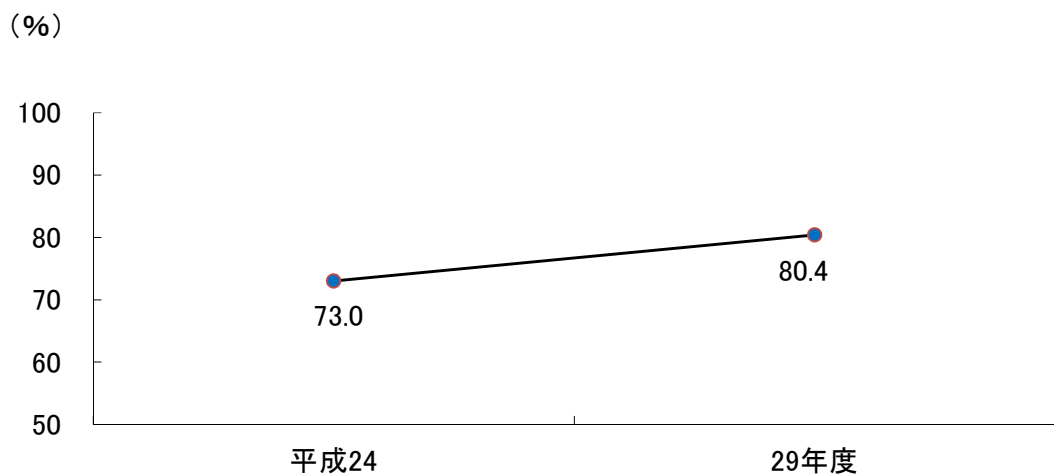
（目標値：30%以上）



資料：新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」

成果指標 18 女性の有業率（25～44歳）

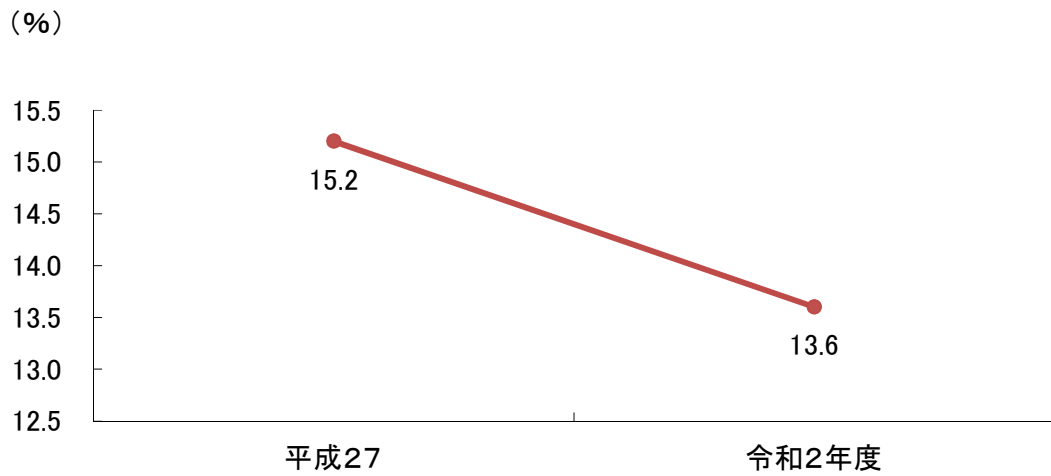
（目標値：85%）



資料：就業構造基本調査

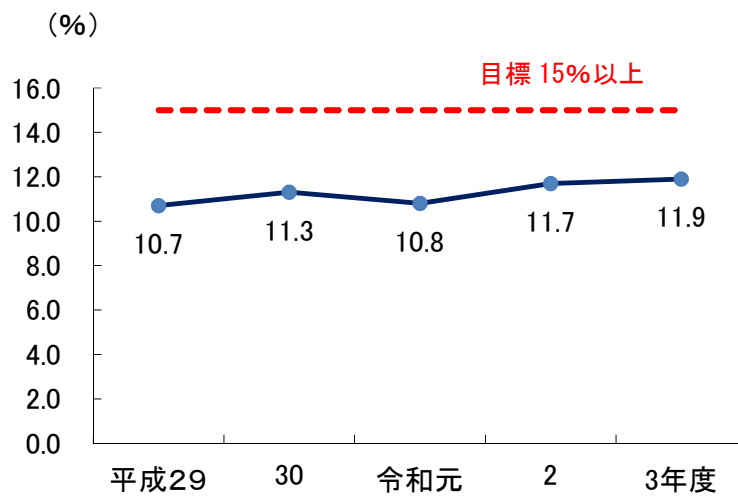
成果指標 19 民間企業の女性管理職比率

(目標値：30%)



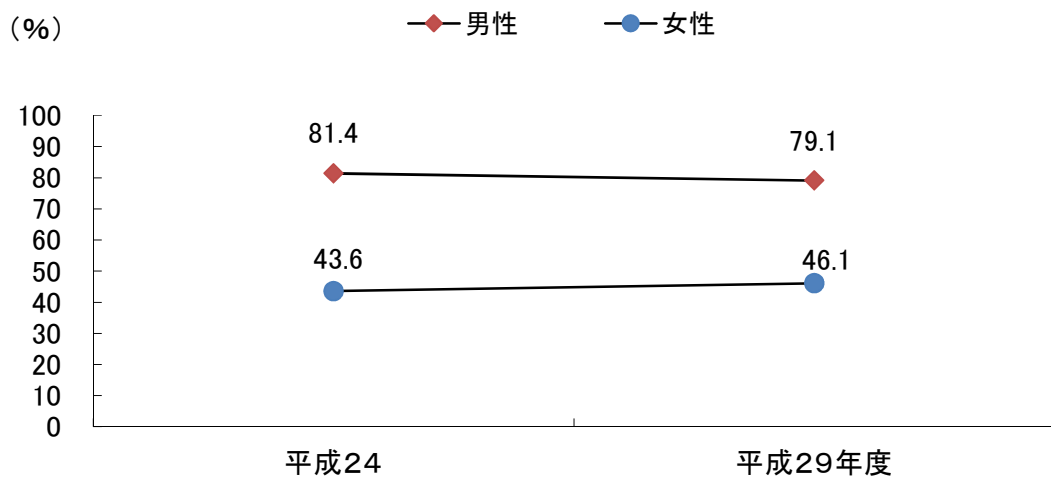
資料：国勢調査 ※不詳補完値

成果指標 20 家族経営協定締結農家の割合



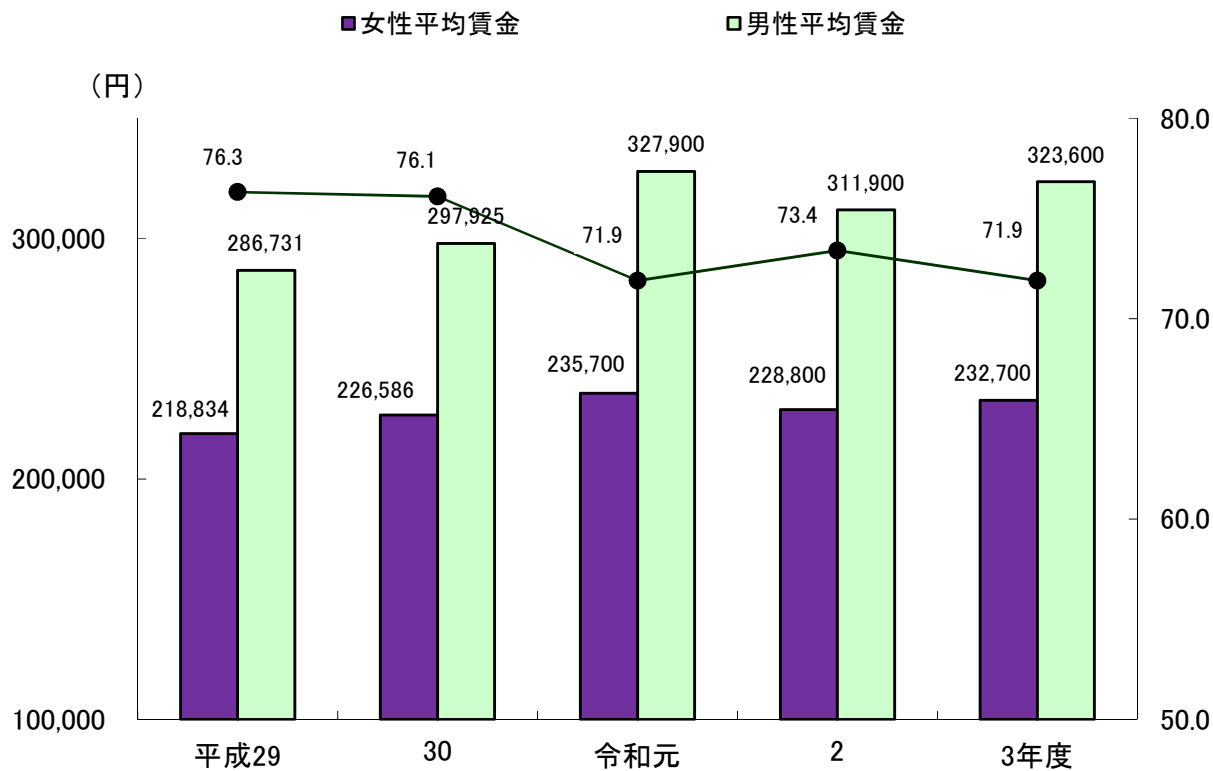
資料：新潟市農林政策課調べ

参考指標 2.1 男女別正規従業員の割合



資料：就業構造基本調査

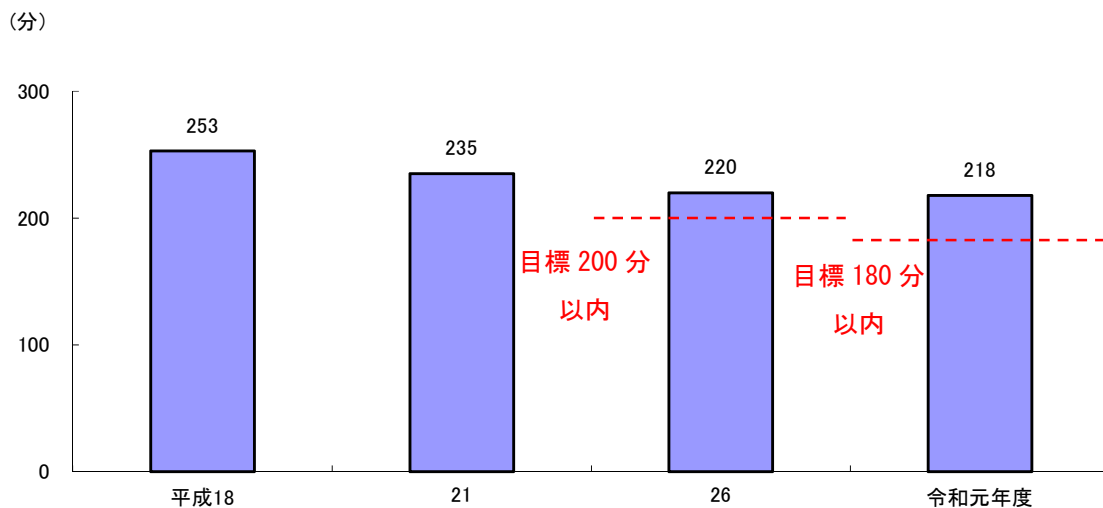
参考指標 2.2 所定内賃金の男女格差（男性を100とした場合の女性の割合）



資料：新潟市雇用・新潟暮らし推進課「厚生労働省 賃金構造基本統計調査 新潟市の概況」（令和元～3年）
「賃金労働時間等実態調査」（平成29～30年）

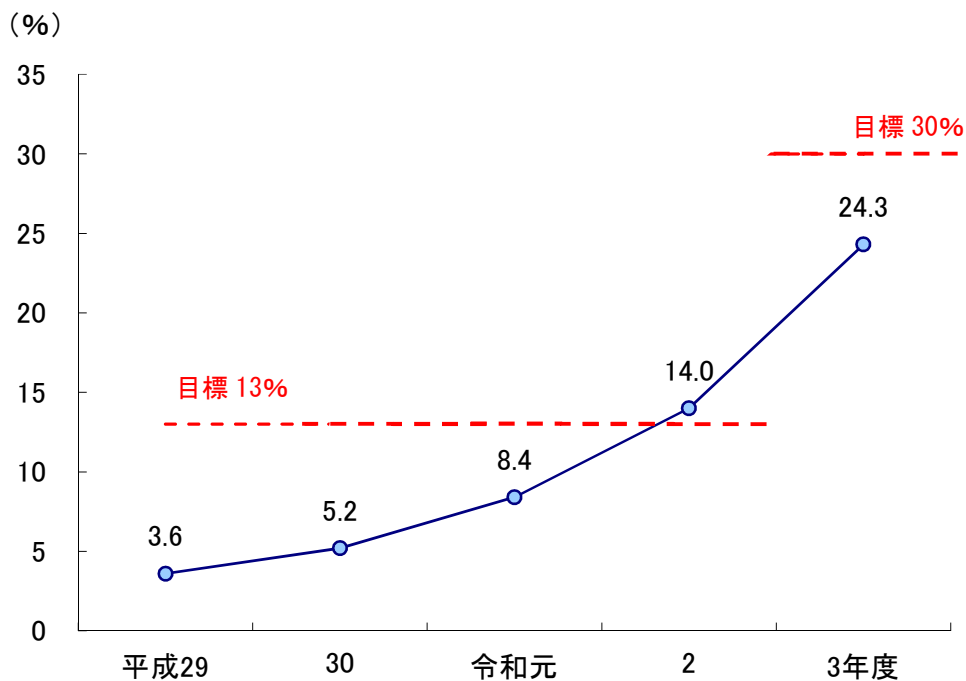
目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
 —仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援—

成果指標 2.3 共働き夫婦の家事等平均時間の格差（目標値：180分以内）



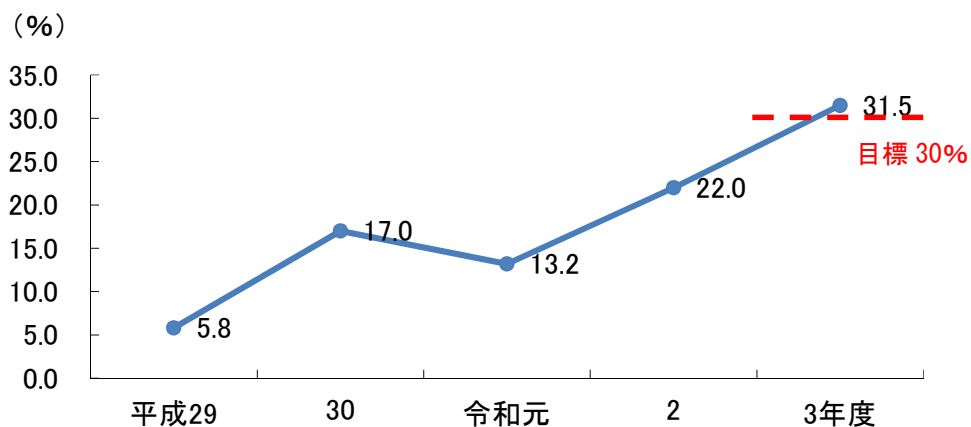
資料：新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」

成果指標 2.4 男性の育児休業取得率（目標値：30%）



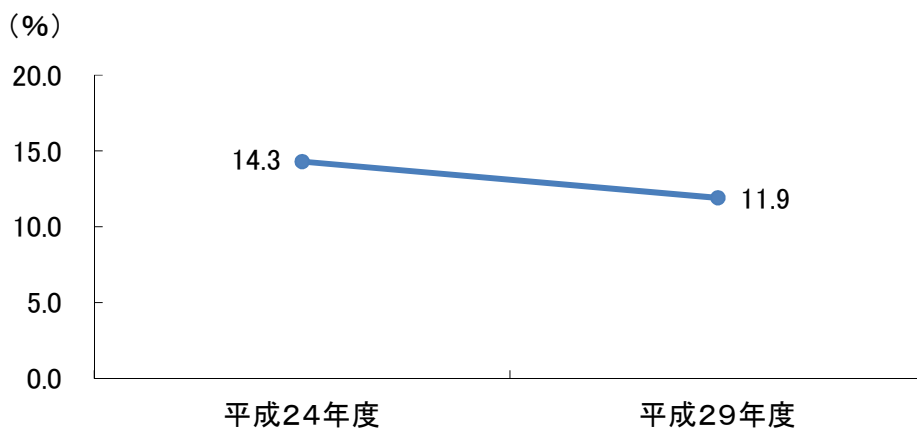
資料：新潟市雇用・新潟暮らし推進課「新潟市賃金労働時間等実態調査」

成果指標 2.5 男性市職員の育児休業取得率（目標値：30%）



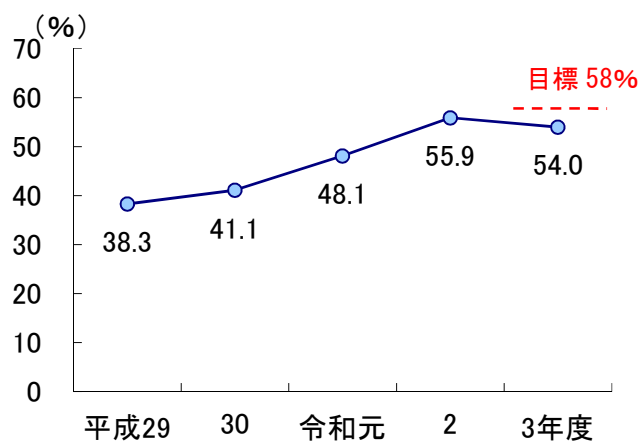
資料：新潟市人事課調べ

成果指標 2.6 週間就業時間が60時間以上の男性の割合（目標値：5%）



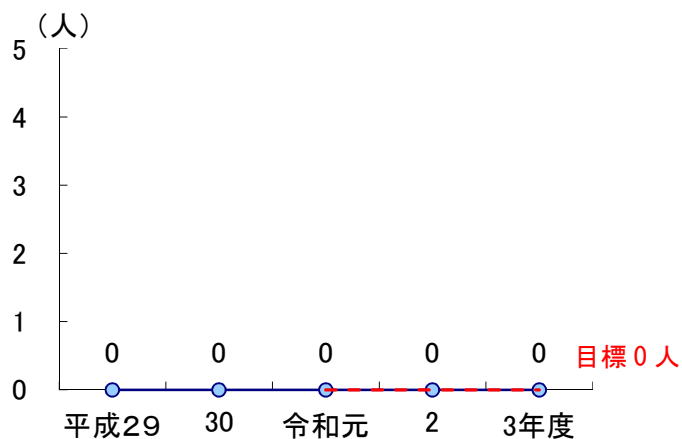
資料：就業構造基本調査

成果指標 27 年次有給休暇取得率（目標値：58%）



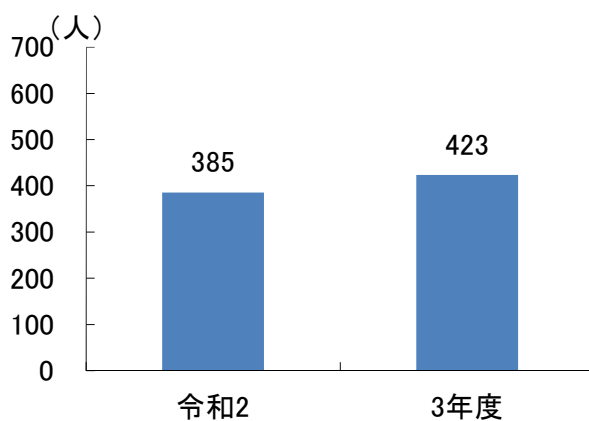
資料：新潟市雇用・新潟暮らし推進課「新潟市賃金労働時間等実態調査」

成果指標 28 保育所待機児童数（目標値：0人）



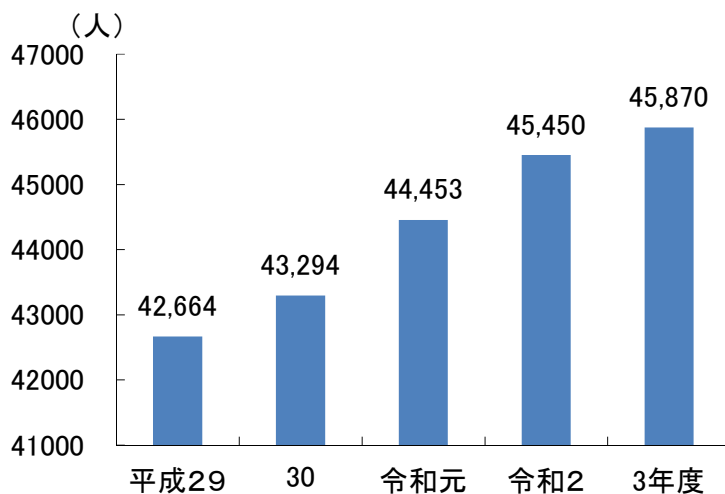
資料：新潟市保育課調べ

参考指標 29 ハッピーパートナー企業登録数（新潟市）



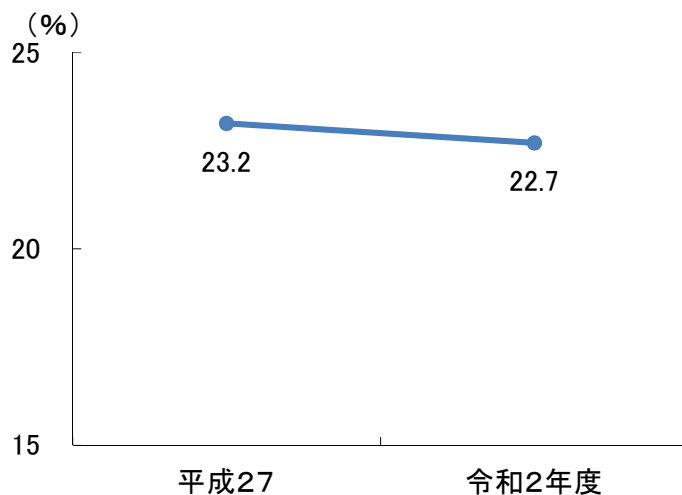
資料：新潟県調べ（各年2月末現在）

参考指標 30 要介護認定者数



資料：新潟市介護保険課調べ

参考指標 31 職場で何らかのハラスメントがあると回答した女性の割合

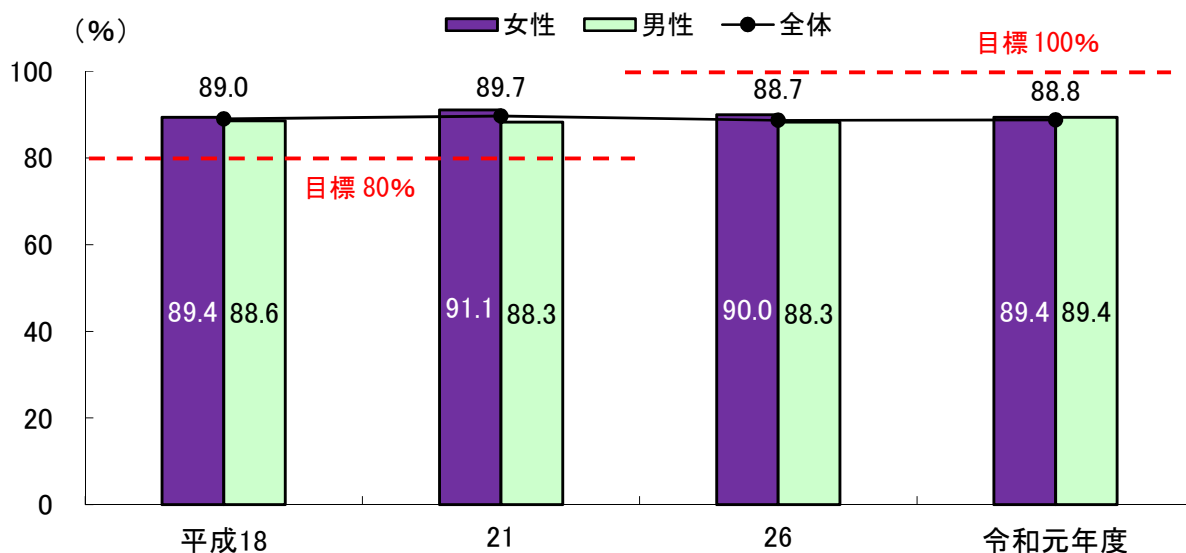


資料：新潟市雇用・新潟暮らし推進課「新潟市女性就労意識実態調査」

目標5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保

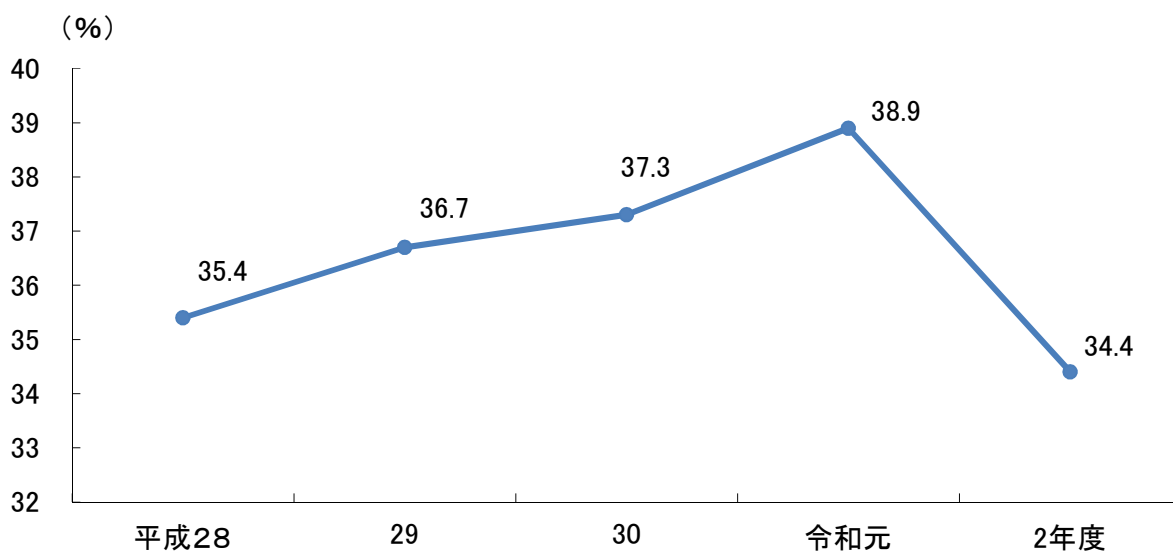
—「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス／ライツ）」の尊重—

成果指標 3 2 妊娠や出産にかかわる女性の健康と権利に配慮すべきであるとする人の割合
(目標値：100%)



資料：新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」

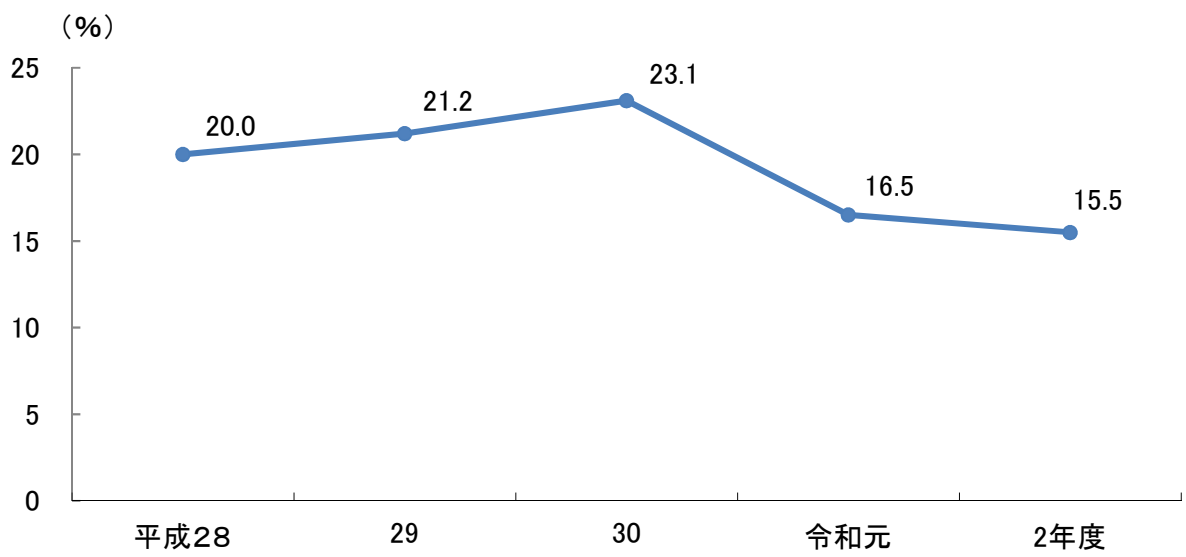
成果指標 3 3 新潟市国民健康保険加入者の特定健康診査受診率
(目標値：60%以上)



資料：新潟市保険年金課調べ

成果指標 3 4 新潟市国民健康保険加入者の特定保健指導実施率

(目標値：60%以上)

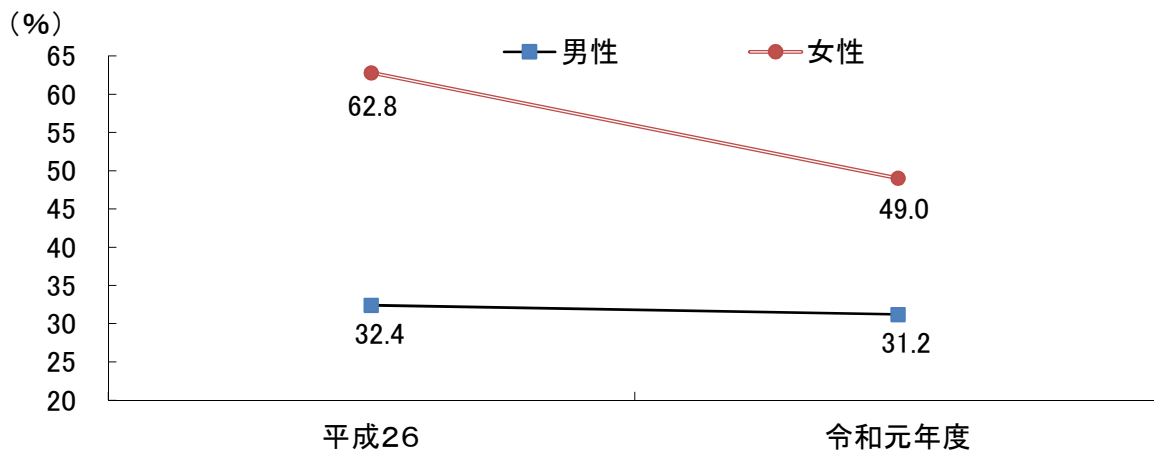


資料：新潟市保険年金課調べ

目標6 女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援
—DV 対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止—

成果指標 35 DV 被害にあったときに実際に相談した人の割合

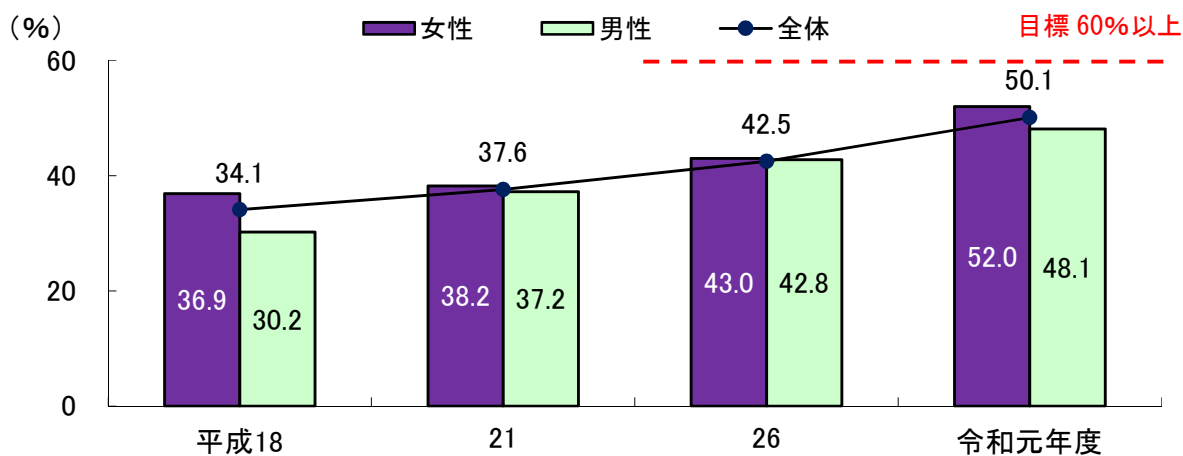
(目標値：男性 35% 女性 70%)



資料：新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」

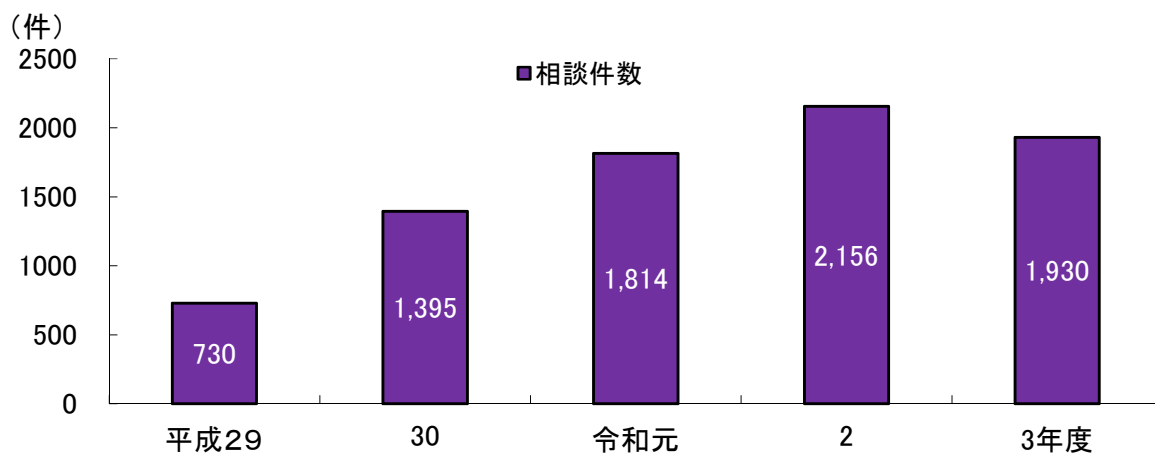
成果指標 36 DV 被害にあったときの相談窓口を知っている人の割合

(目標値：60%以上)



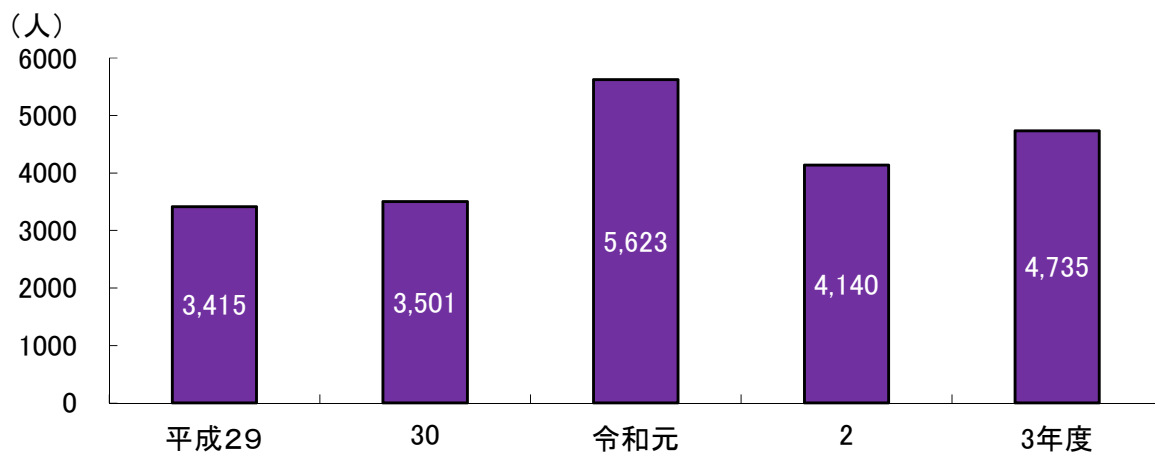
資料：新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」

参考指標 37 配偶者暴力相談支援センターで受けたDV相談の件数



資料：新潟市男女共同参画課調べ

参考指標 38 デートDV防止セミナー受講者数



資料：新潟市男女共同参画課調べ

4 令和3年度実施事業の評価

(1) 評価方法

■第1次評価（事業所管課による自己評価）

「施策の体系」上の「具体的取組」の個別事業（約230事業）の評価

【評価の視点】

- ・事業内容
- ・実績
- ・行動計画の目標に対する効果・貢献した点
- ・課題・対応の方向

■第2次評価（男女共同参画課による評価）

＜男女共同参画推進会議事務局として施策がどう行われたかなどについて評価する＞
行動計画「施策の体系」上の「施策の方向」レベルでの評価

【評価の視点】

男女共同参画の視点を持って事業を実施したかや、行動計画の目標達成に向けた取組として評価すべき点や課題など

■第3次評価（男女共同参画審議会による評価）

＜目標が達成されているか、達成のために何が必要かなどを外部から評価＞
行動計画「施策の体系」上の「目標」レベルでの評価

【評価の視点】

男女共同参画審議会委員の専門的見地からの事業全体を通した総括的な評価

(2) 男女共同参画審議会による総評

令和3年度は、新たに策定した「第4次新潟市男女共同参画行動計画」の初年度であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、孤独や孤立で不安を抱えながらも支援が届いていない女性に向け「女性つながりサポート事業」を開始するなど、新たに顕在化した問題に取り組みながら、各所管課が男女共同参画を推進するための各種施策を実施した。

「目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進」については、コロナ禍の中であっても工夫しながら講座を実施し、啓発活動に取り組んだことを評価する。しかし、成果指標は目標値に達していない。講座のテーマや手法を検討し、関心が薄い層などへの意識啓発とともに、更に理解を深め問題解決に向かう講座も必要である。また、公民館と連携し、効果的な意識啓発を進めるべきである。

「目標2 政策・方針決定の場への女性の参画促進」については、女性委員のいない審議会がゼロとなった一方で、女性委員割合は伸び悩んでおり、計画的に女性委員の登用を推進することが必要である。また、市職員の管理職に占める女性の割合は、目標値に達していないため、積極的な登用に努めるべきである。

「目標3 働く場における男女共同参画の推進」については、女性に対する再就職や起業に対する支援を進めたことを評価する。一方、民間企業の女性管理職比率が計画策定時を下回ったことから、原因を明らかにし、対策を立てる必要がある。また、学校教育において、児童・生徒に向けて、男女共同参画の視点を持ったキャリア教育をさらに推進することが必要である。

「目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進」については、男性の育児休業取得率が増加していることを評価する。一方、男性の育児休業は女性に比べて取得日数が短く、また、夫婦でコミュニケーションを取りながら、積極的に家事・育児に関わる機会とするような「休業の質」の向上には、まだ課題が残る。引き続き、官民協働により、ワーク・ライフ・バランスを推進する必要がある。また、子どもと保護者が安心できる居場所を提供し、子育て支援を行うことができた。引き続き、多様なライフスタイルに対応する子育てや介護等への支援が重要である。

「目標5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保」については、特に若年層に向けた啓発を進めるなど、ライフサイクルに沿った取り組みを行うことができたが、高齢者やセクシャリティ以外の健康や身体に関する施策について、女性の視点を反映させる必要がある。あわせて、男性への取り組みや啓発を、より一層進めていく必要がある。

「目標6 女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援」については、若年層も対象にした暴力根絶に向けた啓発活動や、関係機関との連携強化により、DV被害者に対する支援体制を充実させたことを評価する。今後は、多様化・複雑化する相談支援の充実や男性被害者へのケアが課題である。また、ハラスメントについては、見落とされがちな被害があることに配慮し、防止に向けた啓発活動を行うことが必要である。

令和3年度は、男性の育児休業取得率が増加した一方で、民間企業の女性管理職比率が計画策定時を下回るなどの課題も見られた。今回の事業評価を検証し事業に反映させるとともに、潜在している新たな課題の把握に努めながら、今後も引き続き、男女共同参画の取組を着実に進めてほしい。

(3) 男女共同参画課及び男女共同参画審議会による評価（第2次・第3次評価）

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進 － 男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重 －										
成果指標	目標値	計画策定時 (R1)	参考		実績					出典
			R2	R3	R4	R5	R6	R7		
固定的な性別役割分担を 否定する人の割合	80% 以上	59.9%	-	-						男女共同参画に関する基礎調査
「男女共同参画社会」と いう用語の周知度	80% 以上	65.0%	-	-						男女共同参画に関する基礎調査
男女の地位の平等感 法律・制度	40% 以上	29.8%	-	-						男女共同参画に関する基礎調査
男女の地位の平等感 社会通念など	15% 以上	9.3%	-	-						男女共同参画に関する基礎調査
男女の地位の平等感 家庭生活	40% 以上	32.9%	-	-						男女共同参画に関する基礎調査
男女の地位の平等感 地域社会	40% 以上	29.1%	-	-						男女共同参画に関する基礎調査
男女平等教育パンフレット を活用した保護者啓発 (小3・小6)	90.0%	86.0%	82.2%	86.0%						学校支援課
男女平等教育パンフレット を活用した保護者啓発 (中2)	70.0%	62.0%	75.4%	62.1%						学校支援課
アルザにいがた主催講座 参加者満足度	95.0%	94.6%	91.7%	92.1%						男女共同参画課
参考指標										
男女平等教育パンフレット 活用割合(小3)	-	100.0%	100.0%	100.0%						学校支援課
男女平等教育パンフレット 活用割合(小6)	-	100.0%	100.0%	100.0%						学校支援課
男女平等教育パンフレット 活用割合(中2)	-	100.0%	100.0%	100.0%						学校支援課
アルザにいがた主催講座 参加者数	-	798人	621人	564人						男女共同参画課
アルザ情報メール登録者 数	-	464人	531人	597人						男女共同参画課

男女共同参画課による評価（第2次評価）

■主な事業

(1) 男女共同参画推進のための意識啓発

- アルザにいがた主催講座を 13 講座開催し、延べ 564 人が参加したほか、地域においても、公民館主催講座や各区地域推進員による企画事業により、市民への啓発を行った。
- 学校において男女平等教育パンフレットを活用した教育を実施し、保護者への啓発は小学校で 86.0%、中学校で 62.1%の学校で行った。
- 市職員に対して新任職員研修、管理職向け研修、階層別研修などの機会を捉えて男女共同参画に関する研修を行うとともに、アルザ企画委員や各区地域推進員などに対して研修を行った。

(2) 社会制度・慣行等の見直しと意識の改革

- 情報紙「アルザ」などにおいて、男女共同参画に関する情報を提供した。

(3) 男女共同参画に関する男性の理解の促進

- アルザにいがた主催講座で男性の多様な生き方、働き方を啓発したほか、男性専用の電話相談を行った。
- 新婚のプレママ・プレパパ向けに、対話により互いの価値観を理解し、その夫婦に合った家事・育児の実現を考えるオンラインワークショップを開催し、65 組の夫婦が参加した。

■成果と課題

(1) 男女共同参画推進のための意識啓発

- アルザにいがたの主催講座では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため 2 講座を中止し、参加者数は減少したが、オンラインを活用するなど工夫しながら講座を実施し、公民館の主催講座などとともに、男女共同参画行動計画に沿ったさまざまなテーマで幅広い層に学習機会を提供した。
- 「アルザフォーラム」の分科会や大学連携講座において、子育て中の夫婦向けや大学生向けの講座を開催し、次代を担う世代に男女共同参画の啓発を行った。
- 固定的な性別役割分担意識を否定する人の割合を増やしていくために、より多くの人、関心の薄い層へ意識啓発をするための講座などのテーマや開催方法の検討が必要である。

(2) 社会制度・慣行等の見直しと意識の改革

- アニメを題材にメディアリテラシーに関する講座を開催するとともに、情報紙「アルザ」に講座の内容を掲載することで、ジェンダーに関心が薄い人に対しても興味を持ってもらえるよう学習機会や情報を提供することができた。
- 基礎調査では男女の地位の平等感の中で「社会通念や慣習、しきたり」が特に低い状況であり、男女差の現状や社会制度や慣行などでの問題点を示し、気づきを促していくことが必要である。

(3) 男女共同参画に関する男性の理解の促進

- 子育て期の男性向けの講座は参加者の満足度も高く、夫婦で参加することにより、子育てに限らず様々なことを話し合ったり、考えたりできるよい機会を提供することができた。
- 夫婦参加の機会を設けるなど男性が参加しやすいよう工夫しているが、男性への理解促進を図る講座への参加者が少ないため、テーマ、内容の設定、広報が課題である。

■今後の対応

(1) 男女共同参画推進のための意識啓発

- 意識啓発の事業については、引き続き、オンラインによる方法も取り入れながら、広く市民に意識啓発を行っていく。また、より多くの人、特に関心の薄い層へ意識啓発するための講座の内容や開催方法を検討する。
- 市職員に対しても引き続き啓発を行い、施策の企画・実施に男女共同参画の視点を持つよう働きかける。

(2) 社会制度・慣行等の見直しと意識の改革

- ジェンダー統計の収集を行い、またその時々に必要な男女共同参画に関する情報を、時機を捉えて発信し、幅広い世代の市民に対し啓発を続けていく。

(3) 男女共同参画に関する男性の理解の促進

- 引き続き、興味を引くテーマや内容で多くの男性の参加につながるよう工夫し、男性の性別役割分担意識を解消し、家庭生活や地域活動により関われるような講座を実施していく。

男女共同参画審議会による評価（第3次評価）

- アルザにいがたや公民館などにおいて、コロナ禍の中、オンラインを活用するなど工夫しながら講座を実施し、啓発活動に取り組んだことを評価する。成果指標「アルザにいがた主催講座参加者満足度」は目標が95.0%だったのに対し92.1%だった。講座のテーマ設定や手法を検討し、男性や関心が薄い層への啓発を進めるとともに、更に理解を深め問題解決に向かう講座の実施も必要である。また、アルザにいがたと公民館は情報交換を行い、連携して効果的な意識啓発を進めるべきである。
- 公民館の乳幼児期の家庭教育学級は新潟市独自の取組みであり、子育て世代に対してジェンダーを学ぶ機会を提供し、性別に関する平等・公平の実現の観点から重要な事業であるので評価する。
- 夫婦で参加できる子育て期の男性向けの講座や男性の生き方に関する講座など男性に対する取組みが増えてきたことを評価する。
- 市職員やアルザ企画委員、各区地域推進員に対しても、施策の企画・実施に男女共同参画の視点を持つよう引き続き研修を行う必要がある。また、庁内異なる部署において情報交換を進めることも必要である。
- 情報紙「アルザ」を年4回発行し、意識啓発に努めていることを評価する。編集の方法や発信の仕方を工夫するなど情報紙の認知度を上げ、多くの市民に読まれるよう努める必要がある。
- 「こころの相談」、「男性電話相談」などの相談事業は、悩みを抱える市民がまず「聞いてもらえる」ことで不安が軽減される場合もあり、大事な取り組みである。相談窓口の周知を更に進めるべきである。
- 成果指標「男女平等教育パンフレットを活用した保護者啓発」は目標が小3・小6で90.0%、中2で70.0%だったのに対し、小3・小6で86.0%、中2で62.1%だった。小中学校において学習教材を活用した男女平等教育が定着してきていることは評価するが、中2の保護者への啓発については前年度より下がっているため、原因を検証し、更なる推進に努める必要がある。
- 様々な分野や場面における男女の置かれている状況を客観的に把握するためのデータを収集す

るため、ジェンダー統計の収集を行うことが重要である。

目標2 政策・方針決定の場への女性の参画促進

－あらゆる分野における男女共同参画の促進－

※1

成果指標	目標値	計画策定時 (R1)	参考	実績					出典
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
審議会等における女性委員割合	45%以上	42.9% ※1	42.9%	42.9%					行政経営課
女性委員のいない審議会等の割合	0%	1.2% ※1	1.2%	0.0%					行政経営課
市職員の管理職（課長以上）における女性の割合	30%以上	15.2% ※2	15.2%	15.4%					人事課
市立学校園の女性管理職（校園長・教頭）の割合 ※小・中学校、特別支援学校、高等学校、幼稚園	20%以上	18.0%	19.5%	19.9%					学校人事課
参考指標									
女性委員割合が45%以上の審議会等の割合	-	54.6% ※1	54.6%	55.8%					行政経営課
市立小学校校長の女性割合	-	24.5% ※2	24.5%	26.2%					学校人事課
市立小学校教頭の女性割合	-	15.8% ※2	15.8%	18.4%					学校人事課
市立中学校校長の女性割合	-	8.9% ※2	8.9%	8.9%					学校人事課
市立中学校教頭の女性割合	-	9.8% ※2	9.8%	10.0%					学校人事課
自治会長・町内会長の女性割合	-	5.8% ※2	5.8%	6.5%					市民協働課
市防災士会の女性会員数	-	38人	44人	56人					防災課

※1 令和元年7月1日現在 ※2 令和2年4月1日現在

男女共同参画課による評価（第2次評価）

■主な事業

（1）市の政策・方針決定過程への女性の参画の拡充

- 市内で女性委員推薦の働きかけにより、審議会等の女性委員割合は令和3年度42.9%で令和2年度と同じであったが、女性委員のいない審議会等はゼロとなった。
- 性別によらない人材の把握と処遇を行い、市職員（課長以上）および市立学校園（校園長・教頭）の女性管理職の割合が、ともに前年を上回った。

（2）企業・団体・地域等における女性の登用促進

- 総合評価方式・プロポーザル方式での契約において、ワーク・ライフ・バランスや女性登用の推進を評価項目とする入札を4件実施した。

○働く女性のためのネットワークづくり交流会を開催し、23人が参加した。

(3) 防災における男女共同参画の推進

○女性の視点を取り入れた親子防災講座を2回実施した。

○市民団体協働事業として、防災体制への女性参画の重要性や、いざという時の備えを学ぶ「防災カフェ in にいがた」を開催した。

■成果と課題

(1) 市の政策・方針決定過程への女性の参画の拡充

○審議会等への女性の参画を推進するため「新潟市附属機関等への女性委員の登用推進要綱」を改正し、計画的に女性委員の登用を推進する庁内体制を強化した。

○審議会等の内容によっては、委員に求められる職務の専門性が高いことで、女性委員登用の働きかけが及ばない場合がある。

○女性職員の係長登用を積極的に行い、登用率は前年度を1.6ポイント上回った。

(2) 企業・団体・地域等における女性の登用促進

○入札等におけるインセンティブの付与や公共調達での認定制度や表彰制度等により、企業における男女共同参画推進の動機付けができた。

○働く女性向けの講座や社会参画のための講座を開催し、女性の参画拡大についての啓発や働きかけを行うことができた。

○自治会長・町内会長の女性割合が0.7ポイント増加した。

(3) 防災における男女共同参画の推進

○市防災士会の女性会員数が前年よりも増加した。

○女性を対象にした防災講座を開催し、防災における女性参画を啓発することができた。

○防災では男女双方の視点が必要なことから、防災会議の女性委員や地域の防災活動への女性参画など、引き続き、女性が参画しやすい体制を検討していくことが課題である。

■今後の対応

(1) 市の政策・方針決定過程への女性の参画の拡充

○審議会等への女性委員の登用については、令和7年度の目標達成に向け策定した登用計画の進行管理を行う。また、女性人材リストの情報を収集し、庁内で情報共有を行い女性委員の登用を促進する。

○女性職員の係長への積極的な登用を図る一方、係長の職責と育児等の両立ができる職場環境づくりを行う。

○女性教員に、管理職としてのやりがいや学校運営に参画することの魅力を実感させるため、引き続き、女性委員が主任等として学校運営の一翼を担う組織作りを推進していくとともに、管理職として働きやすい環境の実現に向け、働き方改革に取り組んでいく。

(2) 企業・団体・地域等における女性の登用促進

○引き続き、男女共同参画やワーク・ライフ・バランスの実現に積極的に取り組む企業への優遇措置の検討を行う。

○プロポーザル等での優遇措置の実施について、庁内各課へ働きかけを行う。

(3) 防災における男女共同参画の推進

○防災活動への、さらなる女性視点の反映と、女性が参画しやすい体制づくりを検討する。

男女共同参画審議会による評価（第3次評価）

- 女性委員のいない審議会がゼロとなったことを評価する。また、「新潟市附属機関等への女性委員の登用推進要綱」を改正し、計画的に女性委員の登用を推進する庁内体制を強化することができた。
- 各種取り組みにより、行政や学校園等での女性管理職割合がわずかながら増加した。
- 市職員の管理職（課長以上）における女性の割合は、目標値 30%以上に対し 15.4%であることから、積極的な登用に努めるべきである。あわせて、職責と家庭生活が両立できる職場環境づくりを進めることも重要である。
- 自治会長・町内会長の女性比率が少ないことは課題である。具体的に効果のあった事例などを紹介する研修等を行うことが必要である。
- 防災士会の女性会員が増加したほか、女性を対象とした講座の開催など、防災分野での女性参画を評価する。一方、防災士になった女性が、その後、地域で防災のリーダーとして活動できているかを明らかにし、課題があれば改善していくことも必要である。

目標3 働く場における男女共同参画の推進

－ 男女間格差の解消と女性活躍の推進 －

成果指標	目標値	計画策定時 (R1)	参考	実績					出典	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7		
職場における男女の地位の平等感	30%以上	22.6%	-	-						男女共同参画に関する基礎調査
女性の有業率（25～44歳）	85.0%	80.4% ※3	-	-						就業構造基本調査
民間企業の女性管理職比率	30.0%	15.2% ※4	13.6%	-						国勢調査（不詳補完値）※5
家族経営協定締結農家の割合	市内認定農業者数の15%以上	10.8%	11.7%	11.9%						農林政策課
参考指標										
正規従業員の割合（男性）	-	79.1% ※3	-	-						就業構造基本調査
正規従業員の割合（女性）	-	46.1% ※3	-	-						就業構造基本調査
所定内賃金の男女格差	-	71.9	73.4	71.9						賃金構造基本統計調査

※3 平成29年

※4 平成27年 令和2年との比較のため遡及集計した不詳補完値 補完前は15.4%

※5 主な項目の集計結果に含まれる「不詳」をあん分等により補完して算出した数値

男女共同参画課による評価（第2次評価）

■主な事業

（1）雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

- 「すべての働く人のためのハンドブック」を3,300部発行し、労働関係機関、大学、行政窓口等で配布を行い、労働関係法令や制度の内容を周知した。
- 「新潟市働きやすい職場づくり支援ガイド」を9,000部発行し、商工会議所や商工会を通じて市内企業へ配布を行い、女性活躍推進に関する優良企業を国が認定する制度等の情報を周知した。

（2）男女共同参画を推進する企業への支援

- 入札参加資格者審査において、就業規則等に育児休業等の制度を規定している企業及び新潟市働きやすい職場づくり推進企業表彰を受けた企業に対して主観点を加算した。

（3）女性の個性と能力の発揮への支援

- アルザフォーラムなどで、様々な分野で活躍している女性の講演等を行い、女性の働き方のロールモデルを提示した。
- 再就職やステップアップを目指す女性を対象に就業支援セミナーと個別相談会をセットで開催し、きめ細かな就労支援を行った。
- マザーズハローワークと共催で一時離職した女性を対象とした「再就職支援セミナー」を開

催した。

- 起業を目指す女性に、起業方法や支援制度を学ぶ講座を開催し、広く情報提供を行った。
- 農家の家族間で、労働条件等を文書で取り決め、共同経営者としての地位や役割を明確するための家族経営協定締結農家の割合が前年よりも上昇した。
- 令和3年度契約課発注工事で、女性技術者の配置を要件とした建築工事1件、土木工事1件の入札を実施した。
- 市立学校へ「キャリアパスポート」と「キャリアノート」を配布するなど、児童生徒のキャリア教育に取り組んだ。

■成果と課題

(1) 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

- 情報冊子の活用により、働くうえで知っておきたい法律や制度について労働者のみならず事業主への周知、啓発に繋がり、双方の認識を高めることができた。

(2) 男女共同参画を推進する企業への支援

- 市では総合評価方式・プロポーザル方式による入札の際に企業のワーク・ライフ・バランスの取り組みに対して加点を行っているが、実績件数は少ないため、どのように対象企業を増やしていくかが課題である。

(3) 女性の個性と能力の発揮への支援

- 民間企業の女性管理職比率は13.6%と計画策定時の15.2%より下回った。
- 再就職を望む女性に対して、今後も不安の要因を探り、それを解消するための事業を展開する必要がある。
- 起業を目指す女性に対し、情報提供や具体的な起業の方法、開業資金の調達面など様々な段階での支援を行う必要がある。

■今後の対応

(1) 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

- 就労意識や賃金についての各種調査により女性労働者の実態を把握し、男女ともに働きやすい職場環境づくりを働きかける。

(2) 男女共同参画を推進する企業への支援

- プロポーザル等での優遇措置の実施について、庁内各課へ働きかけを行う。

(3) 女性の個性と能力の発揮への支援

- 一時離職した女性、起業を目指す女性のニーズを把握し、必要な情報提供、支援を実施する。
- キャリアアップを目指す働く女性のニーズを把握し、必要な情報提供、支援を実施する。
- 引き続き認定農業者更新時に家族経営協定締結を勧奨するなど、更なる制度の周知を進め、男女共同参画への理解を進める。
- 学校教育で引き続き男女共同参画の視点を持ったキャリア教育を行う。

- 民間企業の女性管理職比率が計画策定時を下回っている。女性管理職が増えない原因を明らかにし、対策を立てる必要がある。
- 働く人に向けて作成した法令や制度周知のための冊子は、働く人だけでなく、高校生向けに簡略化したパンフレットを作成・配布するなど、今後社会に出る若者へ周知を広げたい。
- 入札時の加算など、企業に対して男女共同参画を推進するよう働きかけを進めたことを評価する。女性技術者の配置を要件とした入札は対象件数を増加させるための取り組みが必要である。
- 再就職支援や起業支援など、女性の働き方や生き方の選択肢ごとに支援を進めていることを評価する。
- 学校教育段階の男女共同参画の視点を養うために、児童・生徒に向けたキャリア教育はさらなる推進が必要である。

目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

－職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備－

成果指標	目標値	計画策定時 (R1)	参考	実績					出典	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7		
共働き夫婦の家事等平均時間の格差	180分以内	218分	-	-						男女共同参画に関する基礎調査
男性の育児休業取得率	30.0%	8.4%	14.0%	24.3%						賃金労働時間等実態調査
男性市職員の育児休業取得率	30.0%	13.2%	22.0%	31.5%						人事課
週間就業時間が60時間以上の男性の割合	5%	11.9% ※3	-	-						就業構造基本調査
年次有給休暇取得率	58.0%	48.1%	55.9%	54.0%						賃金労働時間等実態調査
保育所待機児童数	0人	0人	-	-						保育課
参考指標										
ハッピーパートナー企業登録数（新潟市）	-	385社 ※5	385社	423社						新潟県
要介護認定者数	-	45,450人 ※6	45,450人	45,870人						介護保険課
職場で何らかのハラスメントがあると回答した女性の割合	-	23.2% ※4	22.7%	-						女性就労意識実態調査

※3 平成29年 ※4 平成27年 ※5 令和3年2月末現在 ※6 令和2年10月1日現在

男女共同参画課による評価（第2次評価）

■主な事業

（1）仕事と生活の調和に向けた意識の啓発

- 男性の育児休業取得を促進するため、本人及び事業主への奨励金を支給し、本人への支給件数は106件と前年度の実績（62件）を大幅に上回った。
- 「新潟市働きやすい職場づくり推進企業表彰」として新たに5社を表彰し、市報にいがたやホームページで、男女ともに働きやすい職場づくりに取り組む企業の事例を広く周知した。
- 新婚のプレママ・プレパパ向けに、対話により互いの価値観を理解し、その夫婦に合った家事・育児の実現を考えるオンラインワークショップを開催し、65組の夫婦が参加した。

（2）多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

- 就労する保護者の増加や就労形態の多様化に対応するため、休日保育や病児・病後児保育事業などを実施し、子育てと仕事の両立を支援した。
- 保育付き講座等の開催により、子育て中の保護者への学習機会の提供や相談支援を行った。
- 男女が共に介護の担い手となり、地域全体で支援するため、認知症サポーター養成講座等を開催するとともに、対象者を介護する家族や近隣の支援者向けに家族介護支援教室を開催し

た。

○ひとり親家庭の自立した生活のため、支援員による生活全般の相談や経済支援を行った。

(3) ハラスメントのない職場の実現

○働く人のためのハンドブックにハラスメントの相談窓口に関する情報を掲載し配布した。

■成果と課題

(1) 仕事と生活の調和に向けた意識の啓発

○令和3年度の男性の育児休業取得率は24.3%と前年度から10.3ポイント上昇した。

○奨励金の支給要件である職場内での制度周知や育休体験記の共有、市ホームページでの発信により、啓発につながった。また、奨励金の受給者のうち、1か月以上の育児休業の取得者が67件と前年度実績(35件)から増加し、長期間の育児休業の取得により、家事・育児に主体的に取り組む男性が増加したと考えられる。

○男性市職員の育児休業取得については、職員ポータルでの育児休業制度の周知などを行い、取得率が31.5%と前年度から9.5ポイント上昇し、多くの男性市職員が育児休業を取得することにつながった。

○年次有給休暇の取得率が54.0%と前年度を1.9ポイント下回ったが、年次有給休暇取得促進の啓発が課題である。

(2) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

○放課後児童クラブの整備や、子どもふれあいスクール事業の実施により、放課後等の子どもの安心・安全な居場所を提供し、子育て支援を行うことができた。

○多様化、複雑化する育児の悩み、不安に対応するため、支援者の資質向上と関係機関との連携が必要。

○認知症サポーター養成講座の開催により、高齢者本人や介護家族を地域全体で支援する仕組みづくりに寄与した。また、認知症サポーター養成講座の講師を務める「キャラバンメイト」を要請するための講座を開催し、認知症の知識や理解の普及啓発活動の活性化を図った。

○地域の茶の間への助成、支援を行うことで、地域における高齢者の見守り体制の充実を図ることができた。

(3) ハラスメントのない職場の実現

○働く人のためのハンドブックに事業主が講ずべき措置や対応方法を記載することで、ハラスメント防止の意識啓発ができた。

○引き続きハラスメントの根絶に向け、職場や学校などに継続的に周知を図ることが必要である。

■今後の対応

(1) 仕事と生活の調和に向けた意識の啓発

○男性が仕事中心の生き方・働き方や家事・育児等に関する価値観を見直す機会となるよう、引き続き男性への啓発事業を実施していく。

○今後も、働きやすい職場づくりの優良事例を広く周知し、他の企業への働きかけを行っている。

く。

○官民協働によりワーク・ライフ・バランスを推進する。

(2) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

○子育ての相談について、内容が多様化、複雑化しており、相談員の対応力の一層の充実が求められるため、職員の資質向上や弁護士との連携を図っていく。

○引き続き認知症サポーターの養成を進めるとともに、認知症サポーターを中心として支援をつなぐ仕組みの構築など、認知症の人と家族のニーズを地域で支える環境整備を行っていく。

○引き続き、ひとり親家庭が抱える多様なニーズを検証し、より多くの家庭に利用してもらえるよう適切な支援を行っていく。

(3) ハラスメントのない職場の実現

○事業主に対してより広範な情報提供を行う。

男女共同参画審議会による評価（第3次評価）

○令和3年度の男性の育児休業取得率が24.3%と前年度から10.3ポイント上昇したことを評価する。一方、女性に比べて休業期間が短く、休業期間の家事・育児分担についても、休業の内容に、まだ課題が残っている。

○育休取得者本人への啓発・講座や、その受け皿となる企業への支援を充実させ、官民協働により、ワーク・ライフ・バランスを推進する必要がある。

○子どもと保護者が安心できる居場所を提供し、子育て支援を行うことができた。今後は、多様化、複雑化する育児の悩み、不安等へ対応できる体制づくりが必要である。

○介護に関する支援に取り組んだことを評価する。特に介護の担い手が不足する中では、地域での支え合いが大切であるから、地域全体で支援する仕組みづくりに、一層力を入れることが課題である。

○家事・育児・介護に関する男性の意識啓発に向けた継続的な取り組みに期待する。

目標5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保

－「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）」の尊重－

成果指標	目標値	計画策定時 (R1)	参考	実績					出典
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
妊娠や出産にかかわる女性の健康と権利に配慮すべきであると考える人の割合	100.0%	88.8%	-	-					男女共同参画に関する基礎調査
新潟市国民健康保険加入者の特定健康診査受診率	60%以上	37.3% ※7	34.4%						保険年金課
新潟市国民健康保険加入者の特定保健指導実施率	60%以上	23.1% ※7	15.5%						保険年金課

※7 平成30年度

男女共同参画課による評価（第2次評価）

■主な事業

（1）性を理解・尊重するための啓発活動の推進

- 学校教育において、発達段階に応じた性教育を行った。また、養護教諭を対象にオンラインでの講演を行い、性教育指導を充実させた。
- 思春期の子を持つ保護者を対象とした講座を開催し、意識啓発を行った。
- 子育て支援講座や女性向け講座により、女性のからだや健康についての啓発を行った。

（2）生涯を通じた健康づくりの支援

- がん検診の受診勧奨を行うとともに健康教育・相談を実施した。
- 女性のこころとからだ、性に関する相談を行った。
- 妊娠・出産・育児について、必要な保健指導や情報提供、支援を行った。

■成果と課題

（1）性を理解・尊重するための啓発活動の推進

- 性教育の指導の充実には、養護教諭だけでなく担任や体育科教員への啓発が必要である。
- 思春期の子どもたちの保護者向けの講座については、就労者にも参加しやすい日時の設定や、関心を引くテーマの選定が必要である。
- 「性」については、安心安全な場を提供すれば話し合えるテーマであることが分かったので、今後は、男性に向けても啓発していくことが課題である。

（2）生涯を通じた健康づくりの支援

- 休日に検診を受診できる医療機関の情報の冊子やホームページによる提供や、新潟大学と協働した20代の子宮がん検診の受診勧奨を行うことで、がん検診の受診率向上につなげた。
- 女性のこころとからだ、性に関する相談では、看護職の女性専門相談員が相談に応じることで、悩みの解決に向けた支援を行うことができた。

- 安産教室や妊婦保健指導において、夫やパートナーと一緒に、妊娠期から産後までの男女協力の必要性・重要性や、安心安全な妊娠・出産について、理解するよう配慮した。

■今後の対応

(1) 性を理解・尊重するための啓発活動の推進

- 引き続き性教育指導を充実させる。
- 世代や性別を問わず「性」に関する理解を深めるための啓発を行う。

(2) 生涯を通じた健康づくりの支援

- 様々なニーズに合わせた検診や相談を継続的に実施し、生涯にわたる健康を確保する。
- 新型コロナウイルス感染症の影響で出産時の立会いや面会の制限など、産婦一人で子と向き合わなければならない状況が続いていることから、妊娠期から母子健康手帳交付時や教室等の機会を捉え、夫やパートナーの育児参加への意識や意欲をあげるよう啓発に努める。

男女共同参画審議会による評価（第3次評価）

- 学校教育において、若年のうちから段階的に性教育をおこない、また、思春期の保護者を対象とした講座の開催により、性を理解・尊重するための啓発を進めたことを評価する。啓発にあたっては、性的マイノリティを含む多様な性を理解し、それに配慮する必要がある。
- 20代を対象にしたがん検診の受診勧奨や妊婦保健指導、こころとからだや性に関する相談など、女性のライフサイクルに沿った取り組みは充実してきているが、セクシャリティ以外の健康や身体に関する施策について、まだまだ女性の視点が弱い。高齢者の健康づくりや精神的な健康の維持についても女性の視点をいれて取り組む必要がある。
- 男性に対し女性の健康への理解を促すとともに、男性の鬱など精神的な健康課題にも取り組む必要があることから、男性の相談窓口体制の充実が重要である。
- より広い対象に届くため、また、女性の尊厳を踏みにじるような行いを減らすため、小中高校生への性教育のあり方・内容を見直す必要がある。
- 若年層が具体的に自分のこととして考え判断できるように、外部の専門職による授業や講座の開催を期待する。

目標6 女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援

－ DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－

成果指標	目標値	計画策定時 (R1)	参考		実績					出典
			R2	R3	R4	R5	R6	R7		
DV被害にあったときに実際に相談した男性の割合	35%	31.2%	-	-						男女共同参画に関する基礎調査
DV被害にあったときに実際に相談した女性の割合	70%	49.0%	-	-						男女共同参画に関する基礎調査
DV被害にあったときの相談窓口を知っている人の割合	60%以上	50.1%	-	-						男女共同参画に関する基礎調査
参考指標										
配偶者暴力相談支援センターで受けたDV相談の件数	-	1,814件	2,156件	1,930件						男女共同参画課
デートDV防止セミナー受講者数	-	5,693人	4,140人	4,735人						男女共同参画課

男女共同参画課による評価（第2次評価）

■主な事業

(1) DVの根絶とDV被害者への総合的な支援体制づくり

【DV計画】

(1) DVを容認しない社会づくりの推進

- 「女性に対する暴力をなくす運動週間」に合わせ関係機関や商業施設、医師会、理美容協会宛てに情報提供や啓発活動を行った。
- リーフレットの改訂を行い、精神的暴力の自己チェック欄を追加した。
- デートDV防止セミナーを通じて若年層に対して男女の人権尊重意識を高める機会を提供した。

(2) 配偶者暴力相談支援センターを中心とした相談体制の充実

- 女性相談員を全区に配置するとともに、定期的な事例検討会やスキルアップ研修、配偶者暴力相談支援センター主任相談員によるスーパーバイズを行った。
- 民間支援団体の相談体制の充実のため、国の事業を活用し、民間支援団体に補助金を交付した。

(3) DV被害者の保護体制と自立支援の充実

- DV被害者の状況に合わせた支援や各種手続きに添付する証明書を交付した。
- DV被害者の状況や主訴に寄り添い、自立に向けた情報の提供や関係機関との調整を行った。

(4) 関係機関や民間支援団体との連携の強化

- DV相談窓口調整会議研修会や実務担当者会議を通じて官民の関係機関と連携した。

○法テラスとの意見交換会や児童相談所との事例検討会・研修会を行った

(2) セクシュアル・ハラスメント、女性に対する暴力防止対策の推進

○働く人のためのハンドブックにハラスメントの相談窓口に関する情報を掲載し配布した。

○市職員や教職員向けにハラスメント防止研修を行い、延べ372人が受講した。

○地域の防犯活動のため、青色回転灯装着車によるパトロール活動や見守りを行った。

(3) 貧困等生活上の生活上の困難を抱える女性への支援

○ひとり親家庭等が安心して子育てできるように、ひとり親家庭相談会を開催した。

○困難を抱える女性への支援として、アウトリーチや交流イベントによる相談支援を行うとともに「居場所」を提供した。

○DV、貧困、家庭破綻など様々な困難を複合的に抱える女性への相談支援を行った。(相談件数 7,145件)

■成果と課題

(1) DVの根絶とDV被害者への総合的な支援体制づくり

【DV計画】

(1) DVを容認しない社会づくりの推進

○新潟市公式LINEやアルビレックス新潟レディースとの連携など新しい手法を用いてDVを容認しない社会づくりの推進に寄与することができた。

○コロナ下ではあったが、4,735人がデートDV防止セミナーを受講し、若年層に対して男女の人権尊重意識を高める機会を提供することができた。

○今後は周知活動の効果を測定するなど、DVを容認しない社会づくりのためのより効果的な周知方法を検討することが必要である。

(2) 配偶者暴力相談支援センターを中心とした相談体制の充実

○定期的な事例検討会やスキルアップ研修、配偶者暴力相談支援センター主任相談員によるスーパーバイズにより、相談体制が充実した。

○引き続き相談体制を充実させるため、社会情勢に合わせた情報把握や相談員への研修が必要である。

(3) DV被害者の保護体制と自立支援の充実

○DV被害者の状況に合わせた情報提供や関係機関との連携により、自立支援を充実することができた。

○警察署や婦人相談所など、緊急時の対応について引き続き連携の強化が必要である。

(4) 関係機関や民間支援団体との連携の強化

○DV相談窓口調整会議研修会や実務担当者会議を通じて官民の関係機関との連携を強化することができた。

○関係機関との意見交換会や事例検討会を通じて、相互連携が強化できた。

○関係機関の窓口での二次被害防止のため、引き続きジェンダー視点を盛り込んだ女性相談やDV相談に関する理解を求める活動が必要である。

(2) セクシュアル・ハラスメント、女性に対する暴力防止対策の推進

- 働く人のためのハンドブックに事業主が講ずべき措置や対応方法を記載することで、ハラスメント防止の意識啓発ができた。
- ハラスメント防止研修の対象者を分けて開催することで、研修目的を明確にするとともに、各所属でも職場研修を実施することで職場環境の改善に貢献した。
- 引き続きハラスメントの根絶に向け、職場や学校などに継続的に周知を図ることが必要である。

(3) 貧困等生活上の困難を抱える女性への支援

- 個々のひとり親家庭に合ったニーズに応えるため、母子・父子家庭を問わず制度を適用し、支援を行うことができた。
- 困難を抱える女性に向けたアウトリーチ型の相談を実施することにより、支援が行き届いていない女性を相談につなげることができた。
- 様々な相談窓口や支援機関・団体が参加する連携会議の開催により、関係機関とのつながりができたことで、相談者の多様なニーズに添った相談や助言を行うことができた。
- ひとり親家庭や困難を抱える女性の安定した自立生活のため、多様化するニーズを検証し支援を充実させることが必要である。

■今後の対応

(1) DVの根絶とDV被害者への総合的な支援体制づくり

【DV計画】

(1) DVを容認しない社会づくりの推進

- DVが重大な人権侵害であるということを社会全体で認識できるよう、「女性に対する暴力をなくす運動」などの機会をとらえ、引き続き啓発活動を実施する。
- 若年層に対して、男女の人権を尊重し互いに大事な存在であることを学ぶ機会を積極的に提供する。

(2) 配偶者暴力相談支援センターを中心とした相談体制の充実

- 外国人や障がいのある方への配慮など多様化・複雑化する相談に対応できるよう、引き続き相談体制を充実する。

(3) DV被害者の保護体制と自立支援の充実

- 警察署や婦人相談所及び関係機関との連携をより一層強化するため、連携会議や意見交換会を行う。
- DV被害者の状況に即した自立を目指し、引き続き情報提供や調整など切れ目のない総合的な支援を行う。

(4) 関係機関や民間支援団体との連携の強化

- DV被害者が抱える複雑で多岐にわたる問題に対応できるよう、官民の関係機関との連携を強化する。
- 同じ家庭内で起こる児童虐待とDV被害について、児童相談所と互いの立場を理解して連携できるよう引き続き研修会や情報交換会を行う。

(2) セクシュアル・ハラスメント、女性に対する暴力防止対策の推進

- 市職員や教職員に対して引き続きハラスメント防止研修を行うとともに、事業主に対してより広範な情報提供を行う。

(3) 貧困等生活上の困難を抱える女性への支援

- ひとり親家庭や困難を抱える女性の安定した自立生活を目指し、住宅や就労支援などの相談に応じるとともに、関係機関との研修や情報の共有により生活支援を充実させる。

男女共同参画審議会による評価（第3次評価）

- 若年層を含め暴力根絶に向けた啓発活動が行われたことを評価する。引き続き、何がDVになるのか男性も含め正しい理解を広めることが大切である。
- DV被害者に対する支援策の拡充により相談から自立への支援体制が強化された。併せて、休日等の対応や男性被害者へのケアも必要である。
- 同性間や男性、未成年への被害など、従来、見落とされがちなハラスメントがあることに配慮し、防止にむけた啓発活動を行うことが必要である。
- ひとり親をはじめ、生活上の困難を抱える女性に対する積極的な支援が実施されたことを評価する。今後も、関係機関との連携を進め、就労の支援や住宅の確保など多様化・複雑化する相談への支援を充実させてほしい。
- デートDV防止セミナー等、若年層への啓発活動に積極的に取り組んだことを評価する。DVを容認しない社会づくりの推進のため、取り組みをより一層進めていくことが重要である。

(4) 事業所管課自己評価 (第1次評価)

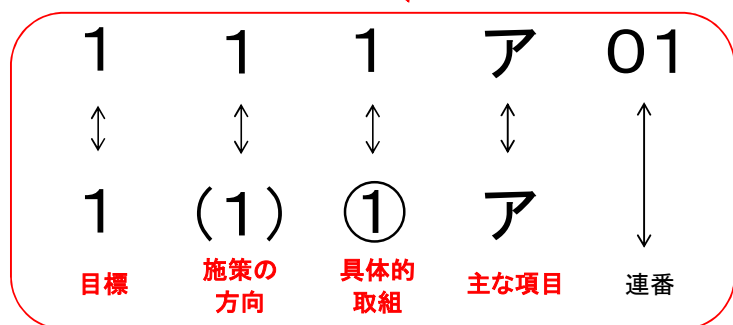
■事業所管課自己評価の見方 (例) 第1次評価の冊子 1ページ

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進 - 男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重 -						
(1) 男女共同参画推進のための意識啓発						
① 家庭・地域等への広報・啓発活動の推進						
No.	事業コード	事業内容 (「具体的取組」の転記)	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
1	111701	広報紙や情報誌、ホームページ等を活用して、男女共同参画に関する継続的な広報・啓発活動を実施します。	■男女共同参画に関する発信 ・市長記者会見、プレスリリース、Facebookなど：7件 ・市報にいがた：7件 ・LINE（市政情報）：2件 ・テレビ：1件 ・ラジオ：10件	男女共同参画に関する情報を広く発信し、啓発に努めた。 (変更なし)	意識啓発のためには継続的な広報が課題であり、今後も適切に情報を発信していく。 (変更なし)	広報課

(例) 第4次新潟市男女共同参画行動計画の冊子

18ページ

21ページ



第3章 施策の内容
1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進
 - 男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重 -

具体的取組 本文中()内は、その取組についての主な関係課
(1) 男女共同参画推進のための意識啓発
 ① 家庭・地域等への広報・啓発活動の推進

これらの現状と課題を踏まえ、男女の人権の尊重や不平等な取扱いにつながりかねない固定的な役割分担意識を解消し、誰もが仕事と生活を両立し、その習性と能力を充実に活躍する社会の実現を目指し、あらゆる機会を通じて市民一人ひとりに働きかけていくなめ、男女共同参画の取組の推進にあたっては、性的マイノリティを含む多様な性々に配慮することが必要です。

市報一人ひとりが社会のあらゆる分野に主体的に参画していくためには、性別にかかわらず習性と能力を十分に発揮できるようにすること、そして多様な生き方を互いに尊重していくことが大切です。本市が令和元(2019)年に実施した「男女共同参画に関する意識調査」(以下「意識調査」という。)では、「男は仕事、女は家庭」という性別による固定的な役割分担意識に反対する人の割合は59.9%(女性64.3%、男性55.0%)と、平成26(2014)年の前調査に比べて男女ともに増加しているものの、賛成と答えた人の割合は28.3%(女性24.6%、男性32.4%)と、男女ともに性別による固定的な役割分担意識はまだまだ根強く残っています(図3-1-1)。こうした意識は、性別にかかわらず自分らしい生き方にも制約を与えるものであり、男女共同参画の実現は一人ひとりが暮らしやすくなるものであることを理解し、意識改革を図っていくことが

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進

－男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重－

(1) 男女共同参画推進のための意識啓発

① 家庭・地域等への広報・啓発活動の推進

No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
1	111701	広報紙や情報誌、ホームページ等を活用して、男女共同参画に関する継続的な広報・啓発活動を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ■男女共同参画に関する発信 ・市長記者会見、プレスリリース、Facebookなど：7件 ・市報にいがた：7件 ・LINE（市政情報）：2件 ・テレビ：1件 ・ラジオ：10件 	男女共同参画に関する情報を広く発信し、啓発に努めた。 （変更なし）	意識啓発のためには継続的な広報が課題であり、今後も適切に情報を発信していく。 （変更なし）	広報課
2	111702	広報紙や情報誌、ホームページ等を活用して、男女共同参画に関する継続的な広報・啓発活動を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ■男女平等を進める情報啓発紙「アルザ」（年4回発行） ・7月「『アルザにいがた』30年のあゆみ」 ・11月「SDGsとジェンダー平等」 ・2月「メディアリテラシーとジェンダー」 ・3月「アルザフォーラム2021」 ・各回 1,000部（3月のみ1,200部） ・配布先：公民館、図書館等公共施設 ・ホームページに掲載 ■市公式LINE、Twitter、メール配信による情報発信 	男女共同参画の理解を深める記事を掲載した情報紙を定期的に発行し、意識啓発に努めた。 より多くの方に読んでいただけるようTwitterの他、メール配信「アルザ情報」にリンクを貼付、市公式LINEでの発信を開始した。	オンラインで若い世代にも閲覧してもらえ、興味を引く紙面作成に努める。	男女共同参画課

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進

－男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重－

(1) 男女共同参画推進のための意識啓発

① 家庭・地域等への広報・啓発活動の推進

No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
3	111703	広報紙や情報誌、ホームページ等を活用して、男女共同参画に関する継続的な広報・啓発活動を実施します。	<p>■北区・区役所だより関連記事掲載 1件</p> <p>・区内アナウンスにより、男女共同参画推進週間の啓発を行った 2回</p>	北区役所だより（令和4年1月16日号）の記事及び区内アナウンスを通じて、男女共同参画への意識啓発を行った。	「男女共同参画」の意味を理解してもらうため、幅広い世代に向けたさらなる広報と啓発活動を行っていく。	北区地域総務課
4	111704	広報紙や情報誌、ホームページ等を活用して、男女共同参画に関する継続的な広報・啓発活動を実施します。	<p>■東区</p> <p>男女共同参画週間に合わせた、市政情報モニターや東区役所の区内放送を活用した広報及び啓発活動の実施</p> <p>○市政情報モニター放映期間：令和3年6月16日～30日</p> <p>○区内放送実施期間：令和3年6月21日、23日、25日</p>	多くの区民が利用する区役所庁舎で、映像と音声を用いた広報を行うことで、幅広い世代に向けて意識啓発を行うことができた。	継続的な啓発活動が必要と認識しており、今後も幅広い世代へ向けて、区役所等の区民に身近な場所で広報活動を実施していく。	東区地域課

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進

－男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重－

(1) 男女共同参画推進のための意識啓発

① 家庭・地域等への広報・啓発活動の推進

No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
5	111705	広報紙や情報誌、ホームページ等を活用して、男女共同参画に関する継続的な広報・啓発活動を実施します。	<p>■中央区</p> <p>10月～3月まで毎月、区役所だより『もっと身近に「男女共同参画」』と題してシリーズで男女共同参画に関する情報を掲載した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進（10/3号） ・政策・方針決定の場への女性の参画推進（11/21号） ・推進員コラム①（12/19号） ・働く場における男女共同参画とワークライフバランスの推進（1/16号） ・推進員コラム②（2/20号） ・推進員コラム③（3/20号） <p>区役所内放送を活用し、広報・啓発活動を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画期間（6/23～6/29） 	<p>区役所だよりでは、令和3年度から策定された「第4次男女共同参画行動計画」の6つの目標を紹介するとともに、推進員のコラムを掲載し、区民に男女共同参画について身近に感じてもらえるよう働きかけた。</p> <p>区役所内放送では、男女共同参画週間の広報を行い、市民の方が男女共同参画に関する理解を深めるきっかけづくりに貢献した。</p>	男女共同参画に関する一層の啓発。	中央区地域課

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進

－男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重－

(1) 男女共同参画推進のための意識啓発

① 家庭・地域等への広報・啓発活動の推進

No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
6	111706	広報紙や情報誌、ホームページ等を活用して、男女共同参画に関する継続的な広報・啓発活動を実施します。	<p>■江南区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区役所だより（2/6号）に地域推進員企画事業の内容を掲載した。 ・市政情報モニターを活用し、広報啓発活動を行った。 	広報啓発活動を通じて、男女共同参画への意識啓発を図った。	価値観の多様性を踏まえた、より効果的な広報の実施。	江南区地域総務課
7	111707	広報紙や情報誌、ホームページ等を活用して、男女共同参画に関する継続的な広報・啓発活動を実施します。	<p>■秋葉区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市政情報モニターを活用し、広報・啓発活動を行った。 ・男女共同参画週間【6/16～30】 	広報・啓発活動を通じて、男女共同参画への意識啓発を図った。	男女共同参画に関する一層の周知や継続的な広報・啓発活動の実施。	秋葉区地域総務課
8	111708	広報紙や情報誌、ホームページ等を活用して、男女共同参画に関する継続的な広報・啓発活動を実施します。	<p>■南区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市政情報モニターに掲載 1回 ・庁内アナウンスにより、男女共同参画推進週間等の啓発を行った 5回 	庁内アナウンスを通じて、男女共同参画への意識啓発を行った。	「男女共同参画」の意味を理解してもらうため、幅広い世代に向けたさらなる広報と啓発活動を行っていく。	南区地域総務課

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進

－男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重－

(1) 男女共同参画推進のための意識啓発

① 家庭・地域等への広報・啓発活動の推進

No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
9	111709	広報紙や情報誌、ホームページ等を活用して、男女共同参画に関する継続的な広報・啓発活動を実施します。	<p>■西区 西区役所だよりに次の記事を掲載した。 ・西区男女共同参画地域推進事業「家事の分担を考えてみませんか？」（12/5）</p> <p>庁舎内放送を行い、広報・啓発活動を実施した。 ・男女共同参画週刊（6/23～6/29）</p>	広報活動を通じて、男女共同参画への意識啓発を図った。また、西区役所だよりの発行に当たっては内容（文章、写真、イラスト）について、ジェンダー的な偏りが生じないように配慮した。	男女の固定的な役割分担意識にとらわれないよう表現方法に配慮する。	西区地域課
11	111401	男女共同参画推進センター「アルザにいがた」や各公民館での男女共同参画に関する学習機会の充実に努めます。	※アルザ講座（別紙）	オンラインを活用しながら、様々なテーマから男女共同参画について学習する機会を設け、新たな気づきを得るきっかけとすることができた。	より多くの方に講座に参加してもらえるよう工夫するとともに、気軽に多くの方が参加しやすいよう、引き続きオンラインを活用していく。	男女共同参画課
12	111402	男女共同参画推進センター「アルザにいがた」や各公民館での男女共同参画に関する学習機会の充実に努めます。	<p>■人権講座に関する講座の開催実績</p> <p>・実施館数 17館 ・事業数 34事業 ・延べ参加者数 1,351人</p>	子どもの成長に合わせた家庭教育学級を実施し、講座メニューに、性別に捉われない家庭生活での役割や責任について考える機会を設け、男女共同参画社会への意識啓発に貢献できた。	性別による固定的な役割分担意識の解消には、男女どちらにも意識啓発が必要であると考え。両親を対象にした講座数拡大や地道な事業継続による繰り返し学ぶ機会づくりが必要と思われる。	公民館

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進

－男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重－

(1) 男女共同参画推進のための意識啓発

① 家庭・地域等への広報・啓発活動の推進

No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
13	111403	男女共同参画推進センター「アルザにいがた」や各公民館での男女共同参画に関する学習機会の充実に努めます。	<p>■女性セミナー開催実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施館数 5館 ・事業数 5事業 ・延参加者数 184人 	職場や日常生活などでの社会的性差についての学習を通じて、ジェンダーについて考える機会を提供し、男女共同参画社会への意識啓発に貢献できた。	女性セミナーを通じて、市民の意識を変えていくためには、関心を持ってもらう内容、地道な事業継続、繰り返し学べる機会づくりが必要と思われる。	公民館
14	111701	各区と連携して地域で男女共同参画に関する啓発事業を実施します。	<p>■北区</p> <p>男女共同参画映画上映会&講演会「妻よ薔薇のように 家族はつらいよⅢ」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者数 45人 	家族全員が円満な生活を送れるよう、家庭における家事の在り方や互いに思いやることの大切さを考えるきっかけづくりとなった。	講座等を通じて、市民の意識を変えていくためには、関心を持ってもらう内容、地道な事業継続、繰り返し学べる機会づくりを行っていく。	北区地域総務課

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進

－男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重－

(1) 男女共同参画推進のための意識啓発

① 家庭・地域等への広報・啓発活動の推進

No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
15	111702	各区と連携して地域で男女共同参画に関する啓発事業を実施します。	<p>■東区</p> <p>コロナ禍の今だから伝えたい「感謝の気持ち」をテーマとしたエピソードの募集及び展示会の開催。</p> <p>[期間]</p> <p>募集：令和3年12月19日～令和4年1月9日</p> <p>展示：令和4年2月15日～17日、22日～24日</p> <p>[会場]</p> <p>東区プラザ南口エントランス</p> <p>[応募実績]</p> <p>19件</p>	<p>昨年度に引き続きコロナ禍で活動が制限される中、コロナ禍だからこそ伝えたい感謝の気持ちを募集・展示することにより、人を思いやる気持ちや男女共同参画の意識が広がるためのきっかけづくりを行うことができた。</p> <p>また、東区だよりやLINEの活用によって区内外から応募があり、男女共同参画の意識啓発を効果的に実施することができた。</p>	<p>応募されたエピソードにおいて、男女共同参画推進とは異なる内容（図書館職員への感謝の気持ち等）があったため、今後同様の事業を実施する場合には、男女共同参画を連想しやすいテーマになるように留意する。</p>	東区地域課

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進

－男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重－

(1) 男女共同参画推進のための意識啓発

① 家庭・地域等への広報・啓発活動の推進

No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
16	111703	各区と連携して地域で男女共同参画に関する啓発事業を実施します。	<p>■中央区</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により現地活動等を実施することができなかったが、区役所だよりや区役所内放送を活用した情報発信型の啓発を実施した。</p>	区役所だよりや区役所内放送を活用し、区民の方や来庁者へ男女共同参画の推進について啓発し、理解を促した。	新型コロナウイルス感染症の動向を注視しながら、可能な範囲で男女共同参画の啓発活動を行う。	中央区地域課
17	111704	各区と連携して地域で男女共同参画に関する啓発事業を実施します。	<p>■江南区</p> <p>・横越小学校5年3組を対象にジェンダーをテーマにした授業を実施（講師：指田裕美）</p> <p>・区役所だよりへの記事掲載1回</p>	<p>子どもたちにジェンダーについて考える機会を提供できた。</p> <p>区役所だより1面に授業の内容を掲載することで、効果的に広報ができた。</p>	男女共同参画に関する一層の周知や継続的な広報啓発活動の実施。	江南区地域総務課
18	111705	各区と連携して地域で男女共同参画に関する啓発事業を実施します。	<p>■秋葉区</p> <p>令和4年2月5・19日の2回、パパ同士のコミュニケーションや夫婦のカタチについて語り合う講座を企画し、開催予定だったが新型コロナウイルス感染症拡大により中止とした。</p>		コロナ感染状況等にも影響されず開催できる啓発事業の企画が必要。	秋葉区地域総務課

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進

－男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重－

(1) 男女共同参画推進のための意識啓発

① 家庭・地域等への広報・啓発活動の推進

No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
19	111706	各区と連携して地域で男女共同参画に関する啓発事業を実施します。	<p>■南区</p> <p>・区役所だよりへの事業募集掲載1回</p> <p>・講演会 1回</p> <p>「幸せ介護」の講演会</p> <p>※11月20日開催 募集人数50人 参加人数61人 参加率122%</p>	多様なライフスタイルに対応した介護等に関する支援や、生涯にわたる健康づくりのため、「介護（認知症）」の男女共同参画について、社会的側面からご講演をいただき、理解を深めることができた。	地域推進委員とさらなる連携を図りながら事業を計画し、新規参加者の掘り起こしを行うなど、幅広い年代から男女共同参画について理解を深めてもらう必要がある。	南区地域総務課
20	111707	各区と連携して地域で男女共同参画に関する啓発事業を実施します。	<p>■西区</p> <p>西区役所だよりへの記事の掲載</p> <p>西区男女共同参画地域推進会議にて企画した、「洗濯講座」の内容を掲載</p>	家事の分担を見直すことを目的に、洗濯にスポットを当て、家事のコツを伝えた。	男女共同参画への理解を深め、意識づくりと行動につながるための事業を開催する。	西区地域課
21	111708	各区と連携して地域で男女共同参画に関する啓発事業を実施します。	<p>■西蒲区</p> <p>終活・介護をテーマとし、角田妙光寺前住職を講師に、推進員と対談を実施。</p> <p>その対談内容を区役所だよりに掲載した。</p>	終活・介護を男女の固定的な考えにとらわれず考える機会を区民に対し提供することができた。	男女の固定的な役割にとらわれず。より一層、男女共同参画が周知される事業を展開していく。	西蒲区地域総務課

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進

－男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重－

(1) 男女共同参画推進のための意識啓発

② 保育・学校教育における男女平等教育の推進

No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題	所管課
22	112701	保育園、認定こども園、幼稚園、小・中学校、高等学校等において男女平等教育を進めます。特に小・中学校では男女平等教育パンフレットなどを活用し、自分らしさや家庭の一員としての協力の大切さなどについて啓発していきます。	■保育所保育指針に記載されているとおり「子どもの性差や個人差にも留意しつつ、性別などによる固定的な意識を植え付けることがないようにする」ことを保育施設等への日常的な指導を通して啓発しました。	保育施設等の保育士等が自己の価値観や言動を省察することで、子どもが将来、性差により人を差別したり、偏見をもったりすることがないように、保育を通して貢献しました。	保育所保育指針に基づく丁寧な保育が全ての保育施設等で実施されるために、域内保育施設等の質の確保・向上を図る取組を推進していますが、現状の体制ではマンパワー不足です。	保育課
23	112702	保育園、認定こども園、幼稚園、小・中学校、高等学校等において男女平等教育を進めます。特に小・中学校では男女平等教育パンフレットなどを活用し、自分らしさや家庭の一員としての協力の大切さなどについて啓発していきます。	■小3・6、中2用の男女平等教育パンフレットを年間計画に位置づけ、計画的に活用した授業により男女平等教育を推進。保護者へも啓発を行った。 実施実績 ・学習資料活用率 小3：100%、小6：100%、中2：100% ・保護者への啓発 小：86.0%、中：62.1%	性別に囚われず、自分らしく生きるための学習資料と活用の手引きを全小・中学校に配付するとともに、Web上に掲載した。また、活用のための具体的な実践例の情報交換や保護者啓発への働き掛けなどを校長会・教頭会等で啓発した。	種々の取組がある中で、重点化した取組を確実に実施し、効果を上げる必要がある。他取組と関連させるなど、学校が取り組みやすい具体例を提示するなどの方策を検討する。	学校支援課

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進

－男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重－

(1) 男女共同参画推進のための意識啓発

② 保育・学校教育における男女平等教育の推進

No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題	所管課
24	112703	保育園、認定こども園、幼稚園、小・中学校、高等学校等において男女平等教育を進めます。特に小・中学校では男女平等教育パンフレットなどを活用し、自分らしさや家庭の一員としての協力の大切さなどについて啓発していきます。	<p>■男女平等教育推進研究会を開催し、学校教育における男女平等教育の推進について方策を検討した。</p> <p>男女平等教育研究会を2回開催。 議題：①学習資料の活用について ②学習資料を用いた取組事例及び保護者啓発の取組について</p>	<p>学習資料の活用状況や保護者啓発の具体について把握することができた。第4次行動計画の取組である保護者啓発を中心に、全校へ紹介していく。</p> <p>学校教育における男女平等教育については、様々な視点（関係部署）から連動して取り組んでいく必要性を明らかにした。</p>	男女平等教育推進研究会で明らかになった成果や課題及び第4次行動計画の内容を、計画的に周知していく必要がある。	学校支援課
25	112401	男女共同参画の視点を踏まえて、社会的・職業的な自立に向け必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育を推進します。	<p>■市立学校へ「キャリアパスポート」と「キャリアノート」を配付し、児童生徒のキャリア教育に係る学びを記録し、蓄積している。</p> <p>様々な教育活動や行事を通して、他者や性別を尊重する視点を大切にしたキャリアデザインの力を育んでいる。</p>	令和3年度教育実践状況調査における「キャリアパスポートとキャリアノートを活用した取組を推進している」という項目の結果は下記の通りである。 小学校100% 中学校100%	市立学校での「キャリアパスポート」、「キャリアノート」の活用は定着しているが、取組の具体は各校に任されている部分があるので、好事例等を集めて共有することで、取組の質の向上を目指していく必要がある。	学校支援課

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進

－男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重－

(1) 男女共同参画推進のための意識啓発

③ 職場における男女共同参画についての研修支援

No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題	所管課
26	113701	各企業が男女共同参画社会の重要性を認識し、主体的に取組を行うよう、出前講座の実施や情報提供など啓発に努めます。	<p>■男性の育児休業取得促進事業奨励金の利用事業所における職場研修実施件数。</p> <p>・実施件数106件</p>	事業所が主体となって研修を行うことにより、企業における男女共同参画の意識がより深く浸透する。同じ事業所内で2人目、3人目の男性の育児休業取得者が増えてきている。	男性の育児休業取得促進事業奨励金を活用した事業所以外の事業所にも広げていく。	男女共同参画課
27	113401	市職員や教職員に対する男女共同参画に関する研修を徹底します。	<p>※アルザ講座（別紙） （男女共同参画講座1）</p> <p>■男女共同参画についての管理職向け研修会</p> <p>・テーマ：「イクボス講座～実践編～」</p> <p>・開催日：7月12日</p> <p>・講師：橋口幸子さん（よつばワーク社会保険労務士法人新潟事務所）</p>	<p>基礎研修は、男女共同参画の重要性を再認識する良い機会となった。また、企画、集客のポイントを学ぶことができた。</p> <p>■ロールプレイを行うことで実践的にイクボスのマネジメントを学ぶことができた。</p>	<p>基礎研修ではあるが、業務経験者も受講されるため、経験者、初心者共に大きな気づきがある内容を検討する必要がある。</p> <p>■研修後も意識を保つための啓発方法</p>	男女共同参画課
28	113402	市職員や教職員に対する男女共同参画に関する研修を徹底します。	<p>■新規採用職員研修（受講者：58人）、新任課長補佐研修（受講者：49人）において、男女共同参画に対する意識啓発研修を実施</p>	職員に対する男女共同参画についての意識啓発を図ることができた。	引き続き、男女共同参画に対する職員意識の醸成を図っていくことが重要と考える。	人事課

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進

－男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重－

(1) 男女共同参画推進のための意識啓発

③ 職場における男女共同参画についての研修支援

No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題	所管課
29	113103	市職員や教職員に対する男女共同参画に関する研修を徹底します。	■保育施設等における新型コロナウイルス感染拡大の影響から、研修会は未実施となりました。		所管課で担う研修事業が多岐に渡るため、実施方法の再検討が必要です。	保育課
30	113104	市職員や教職員に対する男女共同参画に関する研修を徹底します。	■公民館新任職員研修の中で、男女共同参画に関する内容を組み込み実施 ・延参加者数 28人	公民館職員が男女共同参画の視点を持ち事業企画を行うことで、誰もが参加しやすい形式の講座等を市民に提供できた。	市民意識を変えていくためには、公民館職員が男女共同参画の視点を持つことが必要である。一朝一夕には身につかないため、繰り返し学ぶ機会づくりが必要である。	公民館

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進

－男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重－

(1) 男女共同参画推進のための意識啓発

④ 男女共同参画を推進する人材の育成

No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題	所管課
31	114701	男女共同参画に関わる活動を通して、男女共同参画を推進する人材を育成します。	<p>※アルザ講座（別紙） （男女共同参画講座1）</p> <p>■各区の地域推進委員と協働で事業を実施した。</p>	<p>アルザにいがた企画委員、アルザフォーラム2021実行委員、地域推進員等を対象に、男女共同参画の基本、企画と集客のポイントを学んだ。「男女共同参画」を身近な事と認識してもらえよう、どのように伝えていくのが良いか、年度初めに共有できたことは有意義だった。また、伝え続けていく重要性についても共有できた。</p> <p>■事業の企画、実施を通して、各区において男女共同参画を推進する人材を育成することができた。</p>	<p>地域で活躍する人材の育成が課題。若い世代にも関心を持ってもらえる講座を開催し、アルザにいがたの利用者を増やし、人材育成につなげる。</p>	男女共同参画課

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進

－男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重－

(1) 男女共同参画推進のための意識啓発

④ 男女共同参画を推進する人材の育成

No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
32	114101	市民団体からも地域での男女共同参画の意識啓発を進めてもらえるよう、団体間の交流促進や活動支援に努めます。	<p>■登録団体交流会</p> <p>①7/31（土） 21団体23人参加</p> <p>②12/22（水） 17団体17人参加</p> <p>■市民団体協働事業 委託団体数：4団体</p>	<p>■①グループワークでは、「わかりやすく『男女共同参画社会』を伝える言葉を考える」と題し、男女共同参画を基本から捉え直す機会となった。活発な意見交換が行われた。</p> <p>②「団体運営の工夫や悩みを話そう」と題した座談会を実施。悩みに関する他団体の見方や工夫を聞いたり、共通の悩みを共有できたことは団体間の交流促進につながった。</p> <p>■4団体に対し、事業を委託し、男女共同参画の推進と団体活動の活性化につなげた。</p>	<p>■参加団体が固定化しているため、土日、平日の2回で実施をしているが、固定化は改善されない。研修も含め、開催内容を検討していく。</p> <p>■申込団体数が少なく、また固定化しているため、検討が必要である。</p>	男女共同参画課
33	114102	市民団体からも地域での男女共同参画の意識啓発を進めてもらえるよう、団体間の交流促進や活動支援に努めます。	<p>■アルザフォーラム2021ワークショップ 参加団体17団体</p>	<p>日頃の活動の成果を発表したり、理解をさらに深める場を提供し、男女共同参画に取り組む団体の活動を支援した。</p>	<p>より多くの団体が参加できるよう工夫しながら、活動や交流の場を提供し、ネットワークづくりを支援する。</p>	男女共同参画課

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進

－男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重－

(1) 男女共同参画推進のための意識啓発

⑤ 国際理解に基づく男女共同参画の推進

No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題	所管課
34	115701	世界の女性をとりまく現状や課題など男女共同参画に関する情報の収集・提供や学習機会の提供などにより、SDGsを含む国際社会の動向についての理解促進を図ります。	<p>■情報図書室では、SDGsに関する本、世界の女性をとりまく現状に関する本、世界で活躍する女性の本の収集・貸出を行い国際社会の動向についての理解を深めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蔵書数19,168冊(令和2年度18,985冊) ・年間貸出冊数3,729冊(令和2年度3,625冊) <p>■男女平等を進める情報啓発紙「アルザ」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11月「SDGsとジェンダー平等」 ・1,000部、配布先：公民館、図書館等公共施設 ・ホームページに掲載 	<p>■主催講座やフォーラムに関連する本の紹介、市立図書館とのオンライン化について周知を行った。情報紙やツイッターで本の紹介をし、情報図書室や蔵書への認知度を高めた。</p> <p>■情報紙アルザ11月号では、SDGsや男女共同参画の国際社会の動向などについて周知した。</p>	<p>■コロナ下前の来室者数に戻りつつあるが、女性をとりまく情勢は依然厳しく、こうした状況に対応した蔵書の積極的な収集やさらなる情報提供を行う。</p> <p>■引き続き、その時々に必要な男女共同参画に関する国際社会の動向などの情報を時機を捉えて広く周知していく。</p>	男女共同参画課

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進

－男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重－

(1) 男女共同参画推進のための意識啓発

⑤ 国際理解に基づく男女共同参画の推進

No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題	所管課
35	115401	外国籍市民が安心して暮らせるよう生活情報の提供や相談支援を行います。	<p>■外国語情報紙発行（毎月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語：400部 ・中国語：420部 ・韓国語：250部 ・ロシア語：220部 <p>※ベトナム語はホームページ内へ</p> <p>■外国語による相談窓口</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活相談：124件 ・弁護士による無料相談会：8件 	<p>■創刊以来、区役所、公民館、大学、専門学校等に送付しています。また、ホームページでの掲載や希望者へメルマガでも配信しており、多くの外国人に行き届くよう努めています。</p> <p>■外国籍市民が日頃抱える生活上の悩みや困りごとについて、外国語でも相談を受け付け、必要な情報提供を行っています。</p>	<p>■男女共同参画の視点に立った情報の発信と、内容の充実を図っていきます。</p> <p>■助言内容が十分に伝わっているという検証が難しいことや、紹介先（関係機関等）での言葉の問題があります。</p>	国際課

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進

－男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重－

(2) 社会制度・慣行等の見直しと意識の改革

①男女共同参画に関する調査、情報の収集・提供、支援

No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題	所管課
36	121701	男女共同参画の実態や市民意識に関する調査を実施します。	<p>■男性の育児休業取得促進事業奨励金申請者にアンケートを実施</p> <p>・対象 令和元年度から令和3年度（R4. 1. 20時点）までの奨励金を申請した労働者（173人）及び企業（124社）</p> <p>・回答 労働者 91人 企業 83社</p> <p>※基礎調査（R3年度はなし）</p>	<p>奨励金を申請した労働者が育休を取得しようと思った経緯や、取得したことで感じた効果を知ることができた。また、企業からも、男性が育休を取得する上での課題などを知ることができた。</p>	<p>継続的な調査の実施</p> <p>※基礎調査はR6年度に実施</p>	男女共同参画課

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進

－男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重－

(2) 社会制度・慣行等の見直しと意識の改革

①男女共同参画に関する調査、情報の収集・提供、支援

No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題	所管課
37	121401	男女間格差等の実態を明らかにするため、社会制度や慣行等、様々な分野や場面における男女別データの収集・分析に努め、情報提供します。	<ul style="list-style-type: none"> ■（アルザ）展示コーナーに展示（令和3年度） ・ 附属機関等女性委員の割合推移（新潟市） ・ 政令指定都市の附属機関等における女性委員割合 ・ 第3次新潟市男女共同参画行動計画指標達成状況 ・ 女性の政治参画マップ2021 ・ 「女性活躍・男女共同参画の現状と課題」（内閣府） ・ 「みんなで考える#ジェンダー不平等」（せんだい男女共同参画財団） 	ジェンダーの視点でグラフを作成し、男女差の現状を周知した。国や他都市で作成したデータや掲示物を収集し、展示し周知を行った。	引き続き、男女の置かれている状況を客観的に把握できるデータの収集と広く周知していく。	男女共同参画課

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進

－男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重－

(2) 社会制度・慣行等の見直しと意識の改革

①男女共同参画に関する調査、情報の収集・提供、支援

No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
38	121701	男女共同参画の視点で様々な悩みや不安に関する相談事業を行うことで、性別にとらわれず自分らしく生きるための支援をします。	<p>■こころの相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話相談 毎週水・日曜日 10:00～15:30 毎週金曜日 14:00～19:30 ・面接相談 毎週火・水・木・土曜日 10:00～17:00 <p>電話相談件数延べ1,200件 面接相談件数延べ 588件</p>	ジェンダーに由来する様々な悩みや不安について、相談者とともに解決への糸口を探し自立に向けて、自分を大切にする生き方を考えるための支援として相談事業を行った。	他部署との連携が必要な案件について、スムーズに連携できる体制づくりが必要となる。	男女共同参画課

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進

－男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重－

(2) 社会制度・慣行等の見直しと意識の改革

②メディアにおける男女の人権の尊重と男女共同参画の促進

No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題	所管課
39	122701	市民がメディアからの情報を主体的に読み解き、自ら発信する能力（メディア・リテラシー）を養うための啓発・学習機会を提供します。	<p>※アルザ講座（別紙） （メディアリテラシーについて考える講座）</p> <p>■男女平等を進める情報啓発紙「アルザ」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2月「メディアリテラシーとジェンダー」 ・1,000部、配布先：公民館、図書館等公共施設 ・ホームページに掲載 	<p>アニメを題材にしたことによって、若い世代や今までアルザを利用したことがない方の参加が多かった。アニメから受ける影響やアニメは時代背景の影響を受けていることをジェンダーの視点から考える機会を提供した。</p> <p>■情報紙アルザ2月号では、メディアからの情報を主体的に読み解く力を養うことを目的に、メディアリテラシーとジェンダーを特集し、「メディアリテラシーについて考える講座」の内容などを周知した。</p>	<p>情報化社会の中で、潜在的にメディアが及ぼす影響は大きく個人の主体的に読み解く力を醸成していく必要がある。</p>	男女共同参画課

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進

－男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重－

(2) 社会制度・慣行等の見直しと意識の改革

②メディアにおける男女の人権の尊重と男女共同参画の促進

No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題	所管課
40	122401	インターネットやソーシャルメディア等の普及に対応して、安全・安心かつ適切な情報の受・発信ができるような取組を進めます。	情報モラルの向上と情報活用能力の育成を目指した。 情報モラル研修には、20名（小学校14名、中学校6名）が参加した。 そのほか、初任者研修や要請訪問での校内研修、また、人権教育に係る研修会等で指導した。	情報モラルを指導する上では、本市が定めた「新潟市GIGA宣言」を基に、自他を大切にすることを強調した指導を継続したことで、子どもたちの人権意識向上につながっている。	メディアやコンテンツの変化に対応した指導を今後も検討していく必要がある。	学校支援課
41	122701	市刊行物については、男女共同参画の視点に立った表現方法で用語やイラストを使用し、固定的な役割分担意識の解消に努めます。	<p>■市内ネットワークに行政刊行物の手引きを掲載した。 また、各課からの刊行物や看板等の表現に関する問い合わせに応じた。</p> <p>■男女共同参画推進会議で、市内各課に、広報物作成の際には男女共同参画の視点に立った表現をするように呼び掛けた。</p>	手引きの活用や問い合わせへの対応により、固定的役割分担意識や性差別について再認識してもらうことができた。このことが男女共同参画の視点に立った行政刊行物の発行につながった。	手引きの活用だけでなく、固定的な役割分担意識の解消に向け、継続的に啓発が必要である。	男女共同参画課 各課

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進

－男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重－

(3) 男女共同参画に関する男性の理解の促進

①男性の多様な生き方・働き方についての啓発・支援

No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題	所管課
42	131701	これまでの男性の仕事中心の生き方・働き方や、家事・育児・介護等の女性への偏重の見直し、多様な生き方・働き方についての啓発を進めます。	<p>※アルザ講座（別紙） （男性の生き方講座（子育て期）、男性の生き方講座（定年期）、社会参画を目指すための講座）</p> <p>■夫婦向けオンラインワークショップの開催 全8回 計65組が参加</p>	<p>・子育て期の男性については、父親同士が子育てについての情報交換をすることによって、自身の不安や悩みを共有することができた。また、先輩パパの子育て事例を聞くことで、自身の家事・育児を見直す機会となった。</p> <p>・定年期の男性については、ジェンダーの視点を持って介護とお金にまつわる不安や問題に向き合う機会となった。妻や親を介護する立場になった時の心構えや自分はどうのような介護を望むのか、考える機会になった。</p> <p>・社会参画を目指すための講座では、性別の違いや世代の違いについて互いに理解することの重要性を学ぶことができた。多数ある地域活動の中で、何をしたいのかを考える機会となった。</p> <p>■オンラインワークショップには、夫婦で参加していただいたため、家事・育児の互いの納得度を高めることができた。</p>	<p>・子育て期の男性については、家事育児の参加ではなく、「参画」という意識を高めることが今後の課題。</p> <p>・特に定年期の男性については、身近なテーマでジェンダーの視点を結び付けて多くの参加者につなげることが課題である。</p> <p>・社会参画を目指すための講座は、地域活動の幅が広く講義内容に苦慮した。対象を絞り企画すべきであったが、絞ることで他講座との差別化が難しくなる。</p> <p>■夫婦一緒に参加できるような日程の設定</p>	男女共同参画課

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進						
- 男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重 -						
(3) 男女共同参画に関する男性の理解の促進						
①男性の多様な生き方・働き方についての啓発・支援						
No.	事業コード	事業内容 (「具体的取組」の転記)	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題	所管課
43	131401	男性も子育てに参画しやすくなるよう、男性トイレのベビーベッド整備などの環境整備を推進します。	該当なし			各課

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進						
- 男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重 -						
(3) 男女共同参画に関する男性の理解の促進						
②男性のための相談事業の実施・相談しやすい環境づくり						
No.	事業コード	事業内容 (「具体的取組」の転記)	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題	所管課
44	132701	男性であることで背負っている社会的重圧や悩みなどについて、男性相談員による男性向け電話相談を実施するとともに、一人で悩まず相談するよう周知に努めます。	■毎月第4火曜日 相談件数延べ19件	男性が男性であることで負っている悩みや社会的重圧に対し男性の目線に対応し、生きづらさを軽減する一助となった。	男性が他者へ相談することへの抵抗感を減らし、一人で悩まず相談するよう啓発するとともに、窓口の周知のための広報に努める。	男女共同参画課

目標2 政策・方針決定の場への女性の参画促進

－あらゆる分野における男女共同参画の促進－

(1) 市の政策・方針決定過程への女性の参画の拡充

① 審議会委員等への女性の参画の拡充

No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
45	211701	審議会等への女性の参画を加速するため、委員改選期には、委員の推薦母体となっている団体等への女性委員推薦を働きかけ、進行管理を徹底します。	<p>■ 附属機関等の女性委員割合 令和3年度42.9%</p> <p>■ 附属機関等の女性委員の割合の増加に向けた取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画的な登用を推進するため要綱を改正 ・ 附属機関等の改選時に女性登用の事前協議を実施 ・ 男女共同参画推進会議で、幹部職員へ女性委員の登用についての呼びかけ 	登用率の横ばい状態が続いているため「附属機関等への女性委員の登用推進要綱」を改正し、庁内で計画的に登用を推進する体制を強化した。	改正後の要綱に基づき、事前協議の徹底と進行管理を行う。	男女共同参画課
46	211702	審議会等への女性の参画を加速するため、委員改選期には、委員の推薦母体となっている団体等への女性委員推薦を働きかけ、進行管理を徹底します。	<p>■ 総務部行政経営課（附属機関等とりまとめ担当）と男女共同参画課との連名で「附属機関等に関する調査」を実施。女性委員の選任状況等について調査した。</p> <p>調査時点：令和3年7月1日 女性委員割合：42.9%（前年度と同ポイント） 機関数：168 総数：2,489人 うち女性1,067人</p>	職員ポータルにおいて調査結果を周知するとともに、引き続き女性委員の登用に努め、男女の数の均衡を図るよう関係所属に依頼した。	引き続き附属機関等に関する調査結果を全庁で共有するとともに、女性委員の選任についてより一層の呼びかけが必要。	行政経営課

目標2 政策・方針決定の場への女性の参画促進

－あらゆる分野における男女共同参画の促進－

(1) 市の政策・方針決定過程への女性の参画の拡充						
① 審議会委員等への女性の参画の拡充						
No.	事業コード	事業内容 (「具体的取組」の転記)	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
47	211401	積極的に審議会委員として公募に応じる女性を増やすため、機会を捉えて啓発を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ■アルザにいがた館内掲示板に委員募集の案内を掲示した。 	来館者に附属機関の委員公募について周知した。	引き続き、館内での周知に努める。	男女共同参画課
48	211701	市事業への協力などの機会に女性の人材情報を幅広く収集し、活用に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ■男女共同参画推進会議や庁内ネットワークを通じ、女性人材リストの紹介や女性委員登用に向けた積極的な活用について働きかけた。 ■審議会等の委員改選を控える所属に対しては、電話で個別に女性人材リストを紹介し、必要のある部署には女性委員比率向上のための情報提供を行った。 <p>・令和3年度提供数10件 (参考) 令和2年度 7件)</p>	審議会等委員への女性登用を進めるため、リストの更新を行い、情報をアップデートした。	附属機関が必要としている専門知識を有する女性人材の情報が乏しい。女性人材の情報収集に努める。	男女共同参画課

目標2 政策・方針決定の場への女性の参画促進

－あらゆる分野における男女共同参画の促進－

(1) 市の政策・方針決定過程への女性の参画の拡充						
① 審議会委員等への女性の参画の拡充						
No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
49	211101	行政委員会への女性委員の参画を進めます。	<p>■ 令和4年3月31日現在の女性委員の割合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育委員会（9人中3人、33%） ・ 選挙管理委員会（36人中14人、38.9%） ・ 人事委員会（3人中1人、33.3%） ・ 監査委員（4人中0人、0%） ・ 農業委員会（107人中14人、13.1%） ・ 固定資産評価審査委員会（3人中1人、33.3%） 	市が率先して女性の登用を促進することにより、企業や地域への意識啓発につながった。	委員選任にあたり性別には当然配慮するものの、職務の専門性が高く、働きかけが及ばない場合がある。委員の改選時には女性委員割合が維持できるよう、引き続き働きかけを行っていく。	各課

目標2 政策・方針決定の場への女性の参画促進

－あらゆる分野における男女共同参画の促進－

(1) 市の政策・方針決定過程への女性の参画の拡充						
②市女性職員の管理職等への登用推進						
No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
50	212701	能力開発のための研修の実施及びキャリア開発を重視した人事異動などにより人材育成・能力開発の促進を図ります。	<p>■(1)研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採用8年目（キャリアデザイン）研修（受講者：110名） ※・女性のためのキャリアサポート研修（受講予定者：21名）は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から開催直前で中止。 <p>(2)キャリアデザインに基づく人事制度 フランチャイズ登録制度（専門分野・エリア）の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研修により、キャリアデザインを描くことの大切さなどの意識醸成を図ることができた。 ・概ね採用10年間は専門分野登録をイメージできる人事異動を行い、職員自らの専門分野選択・キャリア開発等を尊重できるよう配慮している。 	係長昇任選考試験における女性職員の受験者の増加や、女性職員の係長昇任への意欲向上に結び付けること。	人事課

目標2 政策・方針決定の場への女性の参画促進

－あらゆる分野における男女共同参画の促進－

(1) 市の政策・方針決定過程への女性の参画の拡充						
②市女性職員の管理職等への登用推進						
No.	事業コード	事業内容 (「具体的取組」の転記)	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
51	212401	意欲ある職員の能力発揮を促進するため、係長への女性登用を推進するとともに、管理職にふさわしい能力を持つ職員の登用を進めます。	<p>■【庁内における登用すべき人材の把握と登用の推進】</p> <p>性別によらない人材の把握と処遇を行った。</p> <p>■【係長への女性登用】</p> <p>女性職員の係長登用を積極的に行った。</p> <p>※登用率 令和4年度 47.6%</p>	<p>■【庁内における登用すべき人材の把握と登用の推進】</p> <p>人材の把握や処遇を決定するにあたり、性別による区分や差を設けず、管理職への女性登用を推進した。</p> <p>■【係長への女性登用】</p> <p>女性職員の係長への積極的な登用を図り、市の施策や方針決定過程への女性の参画を促進した。</p>	<p>■【庁内における登用すべき人材の把握と登用の推進】</p> <p>さらなる女性登用の推進。</p> <p>■【係長への女性登用】</p> <p>係長の職責と育児等の両立ができる職場環境づくり。</p>	人事課

目標2 政策・方針決定の場への女性の参画促進

－あらゆる分野における男女共同参画の促進－

(1) 市の政策・方針決定過程への女性の参画の拡充						
②市女性職員の管理職等への登用推進						
No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
52	212701	市立学校において主任層への女性の登用を進めるほか、女性が管理職を目指しやすい環境を整え、管理職選考検査の女性受検者の増加を図るなど管理職等への登用を推進します。	<p>■教頭等選考検査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申込者121人（-17人）、うち女性20人（±0人） ・教頭昇任者37人（+7人）、うち女性6人（±0人） <p>※括弧内は、対前年度</p>	優秀な女性教員を管理職に登用することができた。	女性教員に、管理職としてのやりがいや、学校運営に参画することの魅力をどのようにして実感させていくのかということが課題である。引き続き、女性教員が主任等として学校運営の一翼を担う組織作りを推進していくとともに、管理職として働きやすい環境の実現に向け、働き方改革に取り組んでいく。	学校人事課

目標2 政策・方針決定の場への女性の参画促進

－あらゆる分野における男女共同参画の促進－

(2) 企業・団体・地域等における女性の登用促進						
①企業・団体・地域等への女性の参画拡大についての啓発						
No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
53	221701	女性の参画拡大に向けた取組を促進するため、女性の積極的登用や職域拡大等、ポジティブ・アクション（積極的改善措置）に取り組む企業の先進事例などの情報収集・提供に努めます。	<p>■市内のえるぼし認定企業の情報収集した。また、市と包括連携協定を締結した企業などとも情報共有を行った。</p>	取組を促進の一助となった。	引き続き情報収集を行う。	男女共同参画課

目標2 政策・方針決定の場への女性の参画促進

－あらゆる分野における男女共同参画の促進－

(2) 企業・団体・地域等における女性の登用促進						
①企業・団体・地域等への女性の参画拡大についての啓発						
No.	事業コード	事業内容 (「具体的取組」の転記)	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
54	221401	各種の認定制度や表彰制度等を活用し、男女共同参画の推進やワーク・ライフ・バランスの実現に向けて積極的に取り組む企業を評価するとともに、優良企業へ入札等におけるインセンティブを付与します。	<p>■令和3年度の入札参加資格者名簿の追加申請時に、就業規則等に育児休業、介護休業制度を規定している企業、及び新潟市働きやすい職場づくり推進企業表彰を受けた企業に対して主観点を加算した。</p>	男女共同参画の推進やワーク・ライフ・バランスの実現に向けて積極的に取り組む企業に対して、市の入札において優遇措置を実施することにより、女性の参画の少ない分野である建設現場に男女共同参画の意識付けをすることができた。	男女共同参画の推進やワーク・ライフ・バランスの実現に向けて積極的に取り組む企業に対するさらなる周知と優遇措置の検討が課題である。	契約課
55	221402	各種の認定制度や表彰制度等を活用し、男女共同参画の推進やワーク・ライフ・バランスの実現に向けて積極的に取り組む企業を評価するとともに、優良企業へ入札等におけるインセンティブを付与します。	<p>■価格以外の要素を評価項目に加える総合評価方式・プロポーザル方式による入札を行うときに、ベースとなる「価格評価点」「技術評価点」に加えて、「社会的評価点」の一つとして「ワーク・ライフ・バランス等を推進するための取り組み」を加えてもらうよう各所属長へ依頼した。</p> <p>・令和3年度実績：4件 (参考) 令和2年度：3件</p> <p>■育児休業を取得した労働者を雇用している事業主に、奨励金を支給した。</p> <p>・令和3年度 24件</p>	<p>■入札を所管する所属に対して、男女共同参画に積極的に取り組む企業に対し、インセンティブを付与するよう、男女共同参画推進会議で幹部職員へ依頼した。</p> <p>■奨励金の支給により、育休を取得しやすい職場環境づくりに繋がった。</p>	<p>■入札における優遇の実施件数が伸び悩んでいるため、引き続き男女共同参画推進会議を通して、幹部職員に呼びかけるなど、周知に力を入れる必要がある。</p> <p>■事業主分の奨励金終了後も、引き続き育児休業を取得しやすい職場環境づくりを継続すること。</p>	男女共同参画課

目標2 政策・方針決定の場への女性の参画促進

－あらゆる分野における男女共同参画の促進－

(2) 企業・団体・地域等における女性の登用促進						
①企業・団体・地域等への女性の参画拡大についての啓発						
No.	事業コード	事業内容 (「具体的取組」の転記)	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
56	221701	地域における方針決定過程への女性の参画拡大について、啓発や働きかけを行います。	<p>※アルザ講座（別紙） （男女共同参画講座3）</p> <p>■自治協議会、コミュニティ協議会へ女性委員の登用についての依頼をした。</p> <p>■各区の地域推進委員と協働で事業を実施した。</p>	<p>女性の政治参画の現状と女性が政治に参画することの意義について考える機会を提供した。</p> <p>■委員の改選期に合わせて、女性委員の登用を促すことができた。</p> <p>■各区での意識啓発につながった。</p>	<p>引き続き、機会を捉えて啓発や働きかけを行う。</p> <p>■引き続き改選期に合わせて女性委員の登用を行う。</p> <p>■引き続き、地域推進員事業を実施する。</p>	男女共同参画課

目標2 政策・方針決定の場への女性の参画促進

－あらゆる分野における男女共同参画の促進－

(2) 企業・団体・地域等における女性の登用促進

②女性のエンパワーメントの推進

No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
57	222701	女性の参画拡大に向けた自己能力開発のための学習機会を提供します。	<ul style="list-style-type: none"> ■ R4.2月に予定していた「女性の起業を支援する講座」は新型コロナウイルス感染症の拡大により中止。翌年度の6月に同じ内容で開催 ■ R2参加者へ講座終了後アンケートを実施（1年後追跡調査） ■ 働く女性のネットワークづくり交流会 23名参加 	働く女性のスキルアップを図るとともに、参加者同士の交流につながった。	参加者のニーズにあった講座の実施と、講座終了後も交流を続けていけるような仕組みが必要。	男女共同参画課

目標2 政策・方針決定の場への女性の参画促進

－あらゆる分野における男女共同参画の促進－

(3) 防災における男女共同参画の推進						
①男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の構築						
No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
58	231701	地域の防災活動での男女共同参画を推進します。	<p>■ 1. 応急手当指導 18回（9回）63人（25人）</p> <p>2. 街頭防火広報 15回（11回）63人（37人）</p> <p>3. 自主防災訓練指導 36回（11回）258人（31人）</p> <p>4. 幼稚園・保育園防火指導 29回（29回）113人（113人）</p> <p>※（）内は、女性消防団員</p>	教育訓練や女性消防団員の会議を行い、各方面隊の情報共有や知識、技術の向上に努めている。	女性の視点を活かした地域防災活動を実施することに加え、大規模災害が発生した場合に、避難所等で女性消防団員が積極的に活動できるように、災害対応力の向上及び環境の整備を図る。	消防局警防課

目標2 政策・方針決定の場への女性の参画促進

－あらゆる分野における男女共同参画の促進－

(3) 防災における男女共同参画の推進

①男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の構築

No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
59	231702	地域の防災活動での男女共同参画を推進します。	<p>■女性の視点を取り入れた親子防災講座 講座：2回 実施場所：小学校（北区）、Zoom開催 参加者（計）：194人</p> <p>■女性防災リーダー育成講座 講座：1回 講座参加者：17名 企画会議：5回（委託団体、企画委員、防災課職員出席） ※新型コロナウイルスの影響により、講座1回中止</p>	<p>■女性の視点を取り入れた親子防災講座 ・親子の間で災害時の行動や、災害に備えて今できることを考えるきっかけ作りとすることができた。</p> <p>■女性防災リーダー育成講座 ・様々な形で防災活動に携わっている女性、防災活動に興味のある女性が、活発に意見交換を行い、相互の取組みや新たな視点を共有することができた。</p>	<p>■女性の視点を取り入れた親子防災講座 ・新型コロナウイルスの影響により、開催場所や方法に制限があるため、講座の企画中止や参加人数の大幅な減少となった。</p> <p>■女性防災リーダー育成講座 ・感染症対策を講じて開催したが、グループワークがやりづらいとの声があったので、会場レイアウト等の工夫が必要。 ・防災活動に意欲のある参加者を次の活動に繋げる仕組み作りが必要。</p>	防災課

目標2 政策・方針決定の場への女性の参画促進

－あらゆる分野における男女共同参画の促進－

(3) 防災における男女共同参画の推進						
①男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の構築						
No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
60	231401	災害時の避難所運営等において、男女双方の視点等に配慮した運営となるよう本市の避難所運営マニュアルを活用し、啓発や働きかけを行います。	<p>■男女共同参画市民団体協働事業「防災カフェinにいがた」</p> <p>委託先：わいわい夢工房”防災カフェ”プロジェクト</p> <p>10/14パッキング講座 参加者10人</p> <p>10/23たのしい防災教室 参加者16人</p> <p>3/11講演「ピンチはチャンス」&東日本大震災追悼パフォーマンス 参加者89人</p>	防災体制への女性の参画の重要性やいざという時の備えを年代、性別問わず楽しく学ぶことができました。	防災に関する講座において男女共同参画の視点を取り入れる。	男女共同参画課

目標2 政策・方針決定の場への女性の参画促進

－あらゆる分野における男女共同参画の促進－

(3) 防災における男女共同参画の推進

①男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の構築

No.	事業コード	事業内容 (「具体的取組」の転記)	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
61	231402	災害時の避難所運営等において、男女双方の視点等に配慮した運営となるよう本市の避難所運営マニュアルを活用し、啓発や働きかけを行います。	<p>■各区で講習会及び現地検討会を実施</p> <p>講習会：を除く6区で1回ずつ実施 ※新型コロナウイルスの影響により、中央区・江南区は中止</p> <p>参加者：1,435名</p> <p>現地検討会：280/343箇所</p>	参加者に対し、講習会や現地検討会において、男女それぞれの視点を踏まえた避難所運営に関する内容を周知している。また、避難所ごとの組織である「避難所運営委員会」の立ち上げにあたり、女性の参画について周知している。	地域の防災体制を担う者は、男性が多く、平時から女性の視点をどのように反映させるか、災害時に女性の視点をどのようにくみ取るのかが課題。 これらの課題に対して、避難所運営体制連絡会において、女性の参画についてさらなる周知を図る。	防災課
62	231701	男女のニーズの違いなど、多様なニーズに配慮した備蓄を推進します。	<p>■備蓄整備計画に基づき、生理用品等の計画数を確保し、分散備蓄している。</p> <p>[備蓄数量]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生理用品：約60,000枚 ・小児用おむつ：約33,500枚 ・大人用おむつ：約9,800枚 ・尿取りパッド：約24,200枚 ・携帯トイレ：約653,000袋 	男女のニーズに応じた最低限の備蓄物資を確保することで、男女双方の視点に配慮した運営体制に貢献した。	備蓄物資の目標数量確保が優先されることから、多様なニーズに応じた品目の拡充は難しい状況にある。	防災課
63	231E01	災害時における男女共同参画センター「アルザにいがた」の役割として、女性のための相談窓口の設置などに取り組みます。	<p>■アルザにいがたや各避難所に女性に対する暴力等の予防啓発・相談窓口情報に関するポスターを掲示</p>	来館者に相談窓口情報等を周知した。	引き続き、周知に努める。	男女共同参画課

目標2 政策・方針決定の場への女性の参画促進

－あらゆる分野における男女共同参画の促進－

(3) 防災における男女共同参画の推進						
②防災体制における女性の参画拡大						
No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
64	232701	新潟市防災会議における女性委員の増大や、地域の自主防災組織における女性の参画拡大など、防災体制への女性の参画拡大について啓発や働きかけを行います。	<p>■新潟市防災会議 女性委員登用率：23.1%（委員65名中、女性委員15名。昨年度比2名増）</p> <p>■新潟市防災士の会 女性部会「NBJ（新潟防災女子）」 構成：56名（昨年度比12名増） 活動：研修2回（計46名参加）</p>	<p>■新潟市防災会議 ・会議において、男女双方の視点から地域防災計画の見直しを行った。</p> <p>■新潟市防災士の会 ・女性部会において、防災講座を開催し、女性の視点を活かした防災啓発を行った。また、女性防災士同士で防災活動に対する意見や課題を共有する場を設け、士気の向上を図った。</p>	<p>■新潟市防災会議 ・委員は各機関において充て職となっているケースが多く、女性委員の登用率が伸び悩んでいる。</p> <p>■新潟市防災士の会 ・地域の防災活動には、男女双方の視点が不可欠であることから、女性防災士などと連携しながら、女性が参画しやすい体制を引き続き検討していく。</p>	防災課

目標3 働く場における男女共同参画の推進

－男女間格差の解消と女性活躍の推進－

(1) 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保						
①労働関係法令や制度の周知・調査						
No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
65	311701	男女雇用機会均等法等労働関係の法令や各種制度の内容、女性労働問題の相談窓口等についてハンドブックなどを活用して周知します。	■「すべての働く人のためのハンドブック」において、女性をはじめ、すべての働く人のために労働基準法、男女雇用機会均等法など関係法令や制度の内容の周知を行った。（令和3年度配付部数：3,300部、配布場所：労働関係機関、大学、行政窓口等）	働くうえで知っておきたい関係法令や各種制度を掲載し、公共職業安定所や公民館など関係機関に配布することで、女性をはじめすべての人が働きがいと意欲をもち、安心して働くための制度等の周知に役立った。	より広範な周知を行うため、専用ウェブサイトを活用しながら関係法令や制度の周知を行う。	雇用・新潟暮らし推進課
66	311401	定期的に女性労働に関する実態を把握し、改善策を検討します。	■令和2年度に実施した「新潟市女性就労意識等実態調査」の結果を基に、アルザフォーラム2021の中で行われたワークショップ（にいがた女性会議 女性の労働部会主催）において、参加者との情報交換を行った。（新潟市女性就労意識等実態調査：令和2年度市内企業に勤務する女性3,000人に実施、調査回答率32.0%、調査結果は新潟市ホームページで公開）	市内企業で働く女性の就労意識について実態を把握し、調査結果を関係機関に提供することができた。	調査内容をもとに男女がともに働きやすい職場づくりの推進、女性の雇用改善の支援を目的とした事業実施を検討する。	雇用・新潟暮らし推進課

目標3 働く場における男女共同参画の推進

－男女間格差の解消と女性活躍の推進－

(1) 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保						
①労働関係法令や制度の周知・調査						
No.	事業コード	事業内容 (「具体的取組」の転記)	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
67	311402	定期的に女性労働に関する実態を把握し、改善策を検討します。	<p>■「賃金労働時間等実態調査」において、市内事業所における労働条件等について調査し、労使関係の安定化に寄与するとともに、労働行政の基礎資料とする。調査結果は市ホームページでの公表のほか、行政機関や教育・研究機関などに冊子を配布し、適切な雇用管理、男女ともに働きやすい職場環境の整備に向けた啓発を図った (令和3年度は市内の2,000事業所を無作為に抽出し調査。調査回答885事業所。)</p>	市内事業所における労働条件等について把握し、労使関係の安定化に寄与するとともに、労働行政の基礎資料として関係機関に情報提供することができた。	引き続き労働に関する実態を把握し、男女ともに働きやすい職場環境の整備に向けた啓発を行っている。	雇用・新潟暮らし推進課
68	311701	男女共同参画の視点に立った労働観の形成のための講座などを開催します。	<p>■アルザフォーラム大学連携事業「仕事も私生活も欲張る～Work×Life×SocialでHybrid人生～」学生を対象に11/2実施 参加者95人</p> <p>※アルザ講座(別紙) (ジェンダーで社会を考える講座)</p>	<p>■就職を控えた学生に男女共同参画の視点に立った労働観やワーク・ライフ・バランスについて考える機会を提供した。</p> <p>ジェンダー統計を交えながら働く女性の現状と課題を理解し、労働市場のジェンダー格差について考える機会を提供した。</p>	引き続き、男女共同参画の視点に立った労働観の形成を促進するための講座を実施する。	男女共同参画課

目標3 働く場における男女共同参画の推進

－男女間格差の解消と女性活躍の推進－

(1) 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保							
①労働関係法令や制度の周知・調査							
No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課	
69	311101	各企業が男女共同参画社会の重要性を認識し、主体的に取組を行うよう、出前講座の実施や情報提供など啓発に努めます。	<p>■男性の育児休業取得促進事業奨励金の利用事業所における職場研修実施件数。</p> <p>・実施件数106件</p>	事業所が主体となって研修を行うことにより、企業における男女共同参画の意識がより深く浸透すると考える。同じ事業所内で2人目、3人目の男性の育児休業取得者が増えてきている。	男性の育児休業取得促進事業奨励金を活用した事業所以外の事業所にも広げていく。	男女共同参画課	

目標3 働く場における男女共同参画の推進

－男女間格差の解消と女性活躍の推進－

(1) 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保							
②企業における女性の活躍に向けた取組や情報開示の促進							
No.	事業コード	事業内容 (「具体的取組」の転記)	令和3年度実績	行動計画の目標に対して 配慮した点	課題・対応の方向	所管課	
70	312701	女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定等の仕組みを活用し、企業における女性の採用・登用や勤続年数の男女差・長時間労働の抑制等に関する目標設定や取組、これらに関する情報開示を促進します。	■市ホームページにおいて、企業における女性の活躍情報に関する情報を一元的に集約したデータベース「女性の活躍企業データベース」(厚生労働省)を紹介し、情報提供した。	関心のある市民や、情報が必要な事業主等閲覧してもらえるよう、当課所管のホームページにリンクを貼り対応した。 また、男性の育児休業取得促進事業奨励金の支給要件に、一般事業主行動計画の策定・公表を設け、女性活躍を促した。	事業主行動計画の策定義務が101人以上300人以下の事業所にも拡大されることに伴い、更なる情報提供や策定の働きかけが必要になるため、機会をとらえて情報発信を行う。	男女共同参画課	
71	312702	女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定等の仕組みを活用し、企業における女性の採用・登用や勤続年数の男女差・長時間労働の抑制等に関する目標設定や取組、これらに関する情報開示を促進します。	■「新潟市働きやすい職場づくり支援ガイド」において、全国の企業の女性の活躍状況に関する情報・行動計画を集約したデータベース「女性の活躍推進企業データベース」のサイトや、女性の活躍推進に関する取組の実施状況等が優良な企業を国が認定する制度等の情報を掲載した(令和3年度版発行部数：9,000部、配布先：商工会議所や商工会を通じて市内企業へ配布。)	関心のある市民や、情報が必要な事業主等に対し、全国の企業の女性の活躍状況や仕事と家庭の両立支援に関する情報、働きやすい職場環境づくりに役立つ各種支援制度等の情報提供を行うことができた。	より広範な周知を行うため、専用ウェブサイトを活用しながら女性が活躍している企業の取組状況や支援制度等の情報提供を行う。	雇用・新潟暮らし推進課	

目標3 働く場における男女共同参画の推進

－男女間格差の解消と女性活躍の推進－

(1) 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保							
②企業における女性の活躍に向けた取組や情報開示の促進							
	72	312401	女性の参画拡大に向けた取組を促進するため、女性の積極的登用や職域拡大等、ポジティブ・アクション（積極的改善措置）に取り組む企業の先進事例などの情報収集・提供に努めます。	■市内のえるぼし認定企業の情報を収集した。また、市と包括連携協定を締結した企業などとも情報共有を行った。	取組促進の一助となった。	引き続き情報収集を行う。	男女共同参画課

目標3 働く場における男女共同参画の推進

－男女間格差の解消と女性活躍の推進－

(2) 男女共同参画を推進する企業への支援

①企業に対するインセンティブの付与等

No.	事業 コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢 献した点	課題・対応の方向	所管課
73	321701	各種の認定制度や表彰制度等を活用し、男女共同参画の推進やワーク・ライフ・バランスの実現に向けて積極的に取り組む企業を評価するとともに、優良企業へ入札等におけるインセンティブを付与します。	■令和3年度の入札参加資格者名簿の追加申請時に、就業規則等に育児休業、介護休業制度を規定している企業、及び新潟市働きやすい職場づくり推進企業表彰を受けた企業に対して主観点を加算した。	男女共同参画の推進やワーク・ライフ・バランスの実現に向けて積極的に取り組む企業に対して、市の入札において優遇措置を実施することにより、女性の参画の少ない分野である建設現場に男女共同参画の意識付けをすることができた。	男女共同参画の推進やワーク・ライフ・バランスの実現に向けて積極的に取り組む企業に対するさらなる周知と優遇措置の検討が課題である。	契約課

目標3 働く場における男女共同参画の推進

－ 男女間格差の解消と女性活躍の推進 －

(2) 男女共同参画を推進する企業への支援

①企業に対するインセンティブの付与等

No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
74	321702	各種の認定制度や表彰制度等を活用し、男女共同参画の推進やワーク・ライフ・バランスの実現に向けて積極的に取り組む企業を評価するとともに、優良企業へ入札等におけるインセンティブを付与します。	<p>■ 価格以外の要素を評価項目に加える総合評価方式・プロポーザル方式による入札を行うときに、ベースとなる「価格評価点」「技術評価点」に加えて、「社会的評価点」の一つとして「ワーク・ライフ・バランス等を推進するための取組み」を加えてもらうよう各所属長へ依頼した。</p> <p>・ 令和3年度実績：4件 （参考）令和2年度：3件</p> <p>■ 育児休業を取得した労働者を雇用している事業主に、奨励金を支給した。</p> <p>・ 令和3年度 24件</p>	<p>入札を所管する所属に対して、男女共同参画に積極的に取り組む企業に対し、インセンティブを付与するよう、男女共同参画推進会議で幹部職員へ依頼した。</p> <p>奨励金の支給により、育休を取得しやすい職場環境づくりに繋がった。</p>	<p>入札における優遇の実施件数が伸び悩んでいるため、引き続き男女共同参画推進会議を通して、幹部職員に呼びかけるなど、周知に力を入れる必要がある。</p> <p>事業主分の奨励金終了後も、引き続き育児休業を取得しやすい職場環境づくりを継続すること。</p>	男女共同参画課

目標3 働く場における男女共同参画の推進

－男女間格差の解消と女性活躍の推進－

(2) 男女共同参画を推進する企業への支援

①企業に対するインセンティブの付与等

	75	321703	<p>各種の認定制度や表彰制度等を活用し、男女共同参画の推進やワーク・ライフ・バランスの実現に向けて積極的に取り組む企業を評価するとともに、優良企業へ入札等におけるインセンティブを付与します。</p>	<p>■「働きやすい職場づくり推進企業表彰制度」においてワークライフバランス推進企業を募集し、14社の応募の中から、先駆的な取り組みを行う5社を表彰した。さらに「働きやすい職場づくり推進フォーラム」内で表彰式を実施し、市報にいがたや市のHP等で表彰式の様子や好事例等を広報した。(令和3年度フォーラム実績：R4.2.8、東区プラザにて開催。参加者93人)</p>	<p>ワークライフバランスを推進する必要性を啓発・周知することで、女性をはじめ誰もが働きやすい職場づくりに取り組む企業の取り組みを広く周知し知ってもらう機会をつくることのできた。</p>	<p>引き続き働きやすい職場づくりの優良事例を広く周知し、他の企業への働きかけを行っていく。</p>	<p>雇用・新潟暮らし推進課</p>
--	----	--------	--	---	---	--	--------------------

目標3 働く場における男女共同参画の推進

－男女間格差の解消と女性活躍の推進－

(3) 女性の個性と能力の発揮への支援

①女性の職業能力の開発機会の提供

No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
76	331701	女性の参画拡大に向けた自己能力開発のための学習機会を提供します。	<p>■R4.2月に予定していた「女性の起業を支援する講座」は新型コロナウイルス感染症の拡大により中止。翌年度の6月に同じ内容で開催</p> <p>■R2参加者へ講座終了後アンケートを実施（1年後追跡調査）</p>			男女共同参画課
77	331401	職業に関する知識や技能習得機会の情報提供と、職業訓練制度や助成制度の周知に努めます。	<p>■「すべての働く人のためのハンドブック」において、訓練機関等の紹介について掲載した。（令和3年度配付部数：3,300部、配布場所：労働関係機関、大学、行政窓口等）</p>	女性の職業能力開発のため、各種訓練機関について情報提供を行うことができた。	より広範な周知を行うため、専用ウェブサイトを活用しながら、職業に関する知識や技能習得の場の情報提供を行う。	雇用・新潟暮らし推進課
78	331701	若年者の就業支援のための情報提供をするとともに、様々な機会を捉えて職業観の醸成や職業生活への定着支援を図ります。	廃止事業			雇用・新潟暮らし推進課

目標3 働く場における男女共同参画の推進

－男女間格差の解消と女性活躍の推進－

(3) 女性の個性と能力の発揮への支援

①女性の職業能力の開発機会の提供

No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
79	331E01	様々な分野で活躍する女性のロールモデルを集積し発信します。	<p>■男女平等を進める情報啓発紙「アルザ」（年4回発行）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月「『アルザにいがた』30年のあゆみ」 ・11月「SDGsとジェンダー平等」 ・2月「メディアリテラシーとジェンダー」 ・3月「アルザフォーラム2021」 <p>・各回 1,000部（3月のみ1,200部）、配布先：公民館、図書館等公共施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページに掲載 <p>■アルザフォーラム2021基調講演</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テーマ：誰もが輝ける社会へ～自分が選んだ道を歩んでいく～ ・開催日：11月20日（土） ・講師：吉川美代子 ・参加者：220人 	<p>■地域で活躍する女性、起業で活躍する女性を紙面で紹介した。</p> <p>■アルザフォーラム2021基調講演で、キャスター・アナウンサーとして活躍されている講師からご自身のこれまでの経験、メディアの世界での女性の置かれている状況やその後の変化などについて聞くことができた。</p>	引き続き、ロールモデルの紹介を行う。	男女共同参画課

目標3 働く場における男女共同参画の推進

－男女間格差の解消と女性活躍の推進－

(3) 女性の個性と能力の発揮への支援						
①女性の職業能力の開発機会の提供						
No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
80	331401	講座の開催等を通じて、働く女性のネットワークづくりに取り組みます。	<p>■働く女性のネットワークづくり交流会「働く」をスムーズにする考え方・伝え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日：3月5日 ・講師：相馬美保子さん（株式会社エム・エスオフィス） ・参加者23名 	交流が主となるような講座設計にすることで、参加者同士がネットワークづくりを行うことができた。	新型コロナウイルス感染症の影響で難しかったが、参加者がお茶等を飲みながらフリートークを行う時間を設けることができると、より交流を深めることができたと思われる。	男女共同参画課

目標3 働く場における男女共同参画の推進

－男女間格差の解消と女性活躍の推進－

(3) 女性の個性と能力の発揮への支援

②再就職や起業の支援

No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
81	322701	育児・介護等により一時離職した人への再就職を支援するための講座などを開催します。	<p>※アルザ講座（別紙） （再就職支援講座）</p> <p>■再就業を目指す女性のための個別相談会（県と共催） 参加者：延べ18人</p> <p>■女性のための就労支援セミナー（県と共催） 参加者：延べ38人</p>	再就職を前に抱える不安解消のため、ライフプランとマネープランやキャリアデザイン、仕事と家事・育児の両立の仕方などのセミナーと個別相談会をセットで開催し、多方面から支援した。	子育て中の方から介護をしている方まで参加者の幅が広いことから、テーマを絞ることが難しかった。対象を分けるなど開催方法の検討が必要	男女共同参画課
82	322702	育児・介護等により一時離職した人への再就職を支援するための講座などを開催します。	■ハローワークが毎週発行する求人情報誌を市内各区役所、出張所、公民館等へ設置・提供する。 （配布先：公民館等、61箇所）	育児・介護等により一時離職した女性をはじめ、市内求職者の就職を支援するため情報提供を行うことができた。	引き続き市内ハローワークと連携し、求人情報の提供を行う。	雇用・新潟暮らし推進課
83	322703	育児・介護等により一時離職した人への再就職を支援するための講座などを開催します。	■マザーズハローワークと共催で「マザーズ再就職支援セミナー」を2回開催。 ・第1回 6/28 参加者31人（うち保育15人） ・第2回 新型コロナウイルス感染症拡大のため中止	出産や子育てを機に仕事を中断した方などを支援するため、働く上で知っておきたい社会保険制度や税制度、保育園の仕組みについて周知するセミナーを開催した。	現在の講座は、パートタイマーでの再就職を前提に、「夫の扶養の範囲内で働く」ことが主な内容となっており、正職員での再就職や、その先のキャリアアップなども見据えた内容を検討する必要がある。	男女共同参画課

目標3 働く場における男女共同参画の推進

－男女間格差の解消と女性活躍の推進－

(3) 女性の個性と能力の発揮への支援

②再就職や起業の支援

No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
84	322101	起業を目指す女性に対し、起業の方法や支援制度について情報提供します。	<p>■R4.2月「女性の起業を支援する講座」→新型コロナウイルス感染症の拡大により中止。</p> <p>■R2参加者へ講座終了後アンケートを実施（1年後追跡調査）</p>	参加者の起業へ向けての動向や現在の悩み・ニーズを知ることができた。回答者7人（回収率43%）は起業に向けて準備中	講座終了後アンケートで得た参加者の悩みやニーズを今後の講座企画に活かしていく。	男女共同参画課
85	322102	起業を目指す女性に対し、起業の方法や支援制度について情報提供します。	<ul style="list-style-type: none"> ・アルザ主催女性起業支援講座への講師派遣1回 ・創業セミナー受講者277名のうち女性の受講者93名（33.6%） ・起業相談1,256件のうち女性の相談件数394件（31.4%） 	<ul style="list-style-type: none"> ・起業を目指す女性に対し、セミナー（女性を対象とした起業支援講座への講師派遣含む）では起業の方法や支援制度等の情報提供を行った。 ・起業相談では事業計画の策定支援等、具体的な相談内容に応じたハンズオンでのサポートを行った。 	・今後も引き続き、セミナーや相談対応により、起業を目指す女性に対するサポートを推進していく。	産業政策課 (IPC財団)

目標3 働く場における男女共同参画の推進

－男女間格差の解消と女性活躍の推進－

(3) 女性の個性と能力の発揮への支援

②再就職や起業の支援

No.	事業 コード	事業内容 (「具体的取組」の転記)	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢 献した点	課題・対応の方向	所管課
86	322403	起業を目指す女性に対し、起業の方法や支援制度について情報提供します。	<p>■【中小企業開業資金実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度新規貸付件数 185件(うち、女性事業者は30件) ・令和3年度新規貸付額 851,320千円 	<p>■貸付にあたっては、性別により異なる取り扱いはしていない</p> <p>■開業資金を含めた制度融資のリーフレットを作成し、制度周知の促進を図った。また、創業支援の各事業の取り組みを通じてのPRも行っている。</p>	引き続き周知活動を行うとともに、利用者のニーズに合わせた改正を検討する。	商業振興課

目標3 働く場における男女共同参画の推進

－男女間格差の解消と女性活躍の推進－

(3) 女性の個性と能力の発揮への支援

②再就職や起業の支援

No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
87	322104	起業を目指す女性に対し、起業の方法や支援制度について情報提供します。	<p>■【新潟若手商人塾実績】</p> <p>令和3年度総在塾生：12名 令和3年度女性生在塾生：7名</p>	<p>男女の区別なく、独立開業や店舗経営に興味のあるものを対象としている。</p> <p>卒塾生や以前に在塾した者は受講対象外としているが、やむを得ない事情（妊娠等）により退塾した者については再入塾を認める配慮を行っている。</p>	引き続き、広く情報提供を行い、募集対象としていく。	商業振興課
88	322105	起業を目指す女性に対し、起業の方法や支援制度について情報提供します。	<p>■【創業サポート事業実績】</p> <p>・令和3年度新規採択件数6件（うち女性事業者は1件）</p>	男女の区別なく、創業者を支援している。	引き続き、広く情報提供を行い、創業者を支援していく。	商業振興課
89	322106	起業を目指す女性に対し、起業の方法や支援制度について情報提供します。	<p>■支援実績：17件(新規：10件) うち女性が代表の企業：3件(新規：2件)</p> <p><前年度比較> 支援実績：14件(新規：4件) うち女性が代表の企業：1件(新規：1件)</p>	性別を問わずアイデア次第で様々なビジネスモデルを立ち上げることが可能であるから、性別の区別なく、幅広く企業支援に関する情報提供を実施した。結果、女性起業家に対する支援をすることができた。	新規女性起業家の支援まで至ったものの、支援実績では女性起業家の割合は低くなっている。関係機関をはじめとした、スタートアップ支援企業への制度周知を図り、女性起業家の支援に繋げていきたい。	企業誘致課

目標3 働く場における男女共同参画の推進

－男女間格差の解消と女性活躍の推進－

(3) 女性の個性と能力の発揮への支援

②再就職や起業の支援

No.	事業 コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢 献した点	課題・対応の方向	所管課
90	322107	起業を目指す女性に対し、起業の方法や支援制度について情報提供します。	■起業・経営相談会等の実施 融資相談会相談件数：3件（3人） ※参加者の性別は不明。	融資相談会等を開催し、ビジネス活動に有用な情報提供を行った。	引き続き、ビジネス活動を行う女性を支援する情報提供を行う。	中央図書館

目標3 働く場における男女共同参画の推進

－男女間格差の解消と女性活躍の推進－

(3) 女性の個性と能力の発揮への支援

③農業や自営業等、女性の参画が少ない分野での男女共同参画

No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
91	333701	農家の家族間で、労働条件や報酬等を文書で取り決め、共同経営者としての地位や役割を明確にし、各世帯員が経営に参画できる家族経営協定の普及促進に努めます。	<p>■認定農家数 3,389人 家族協定件数 403件</p> <p>【目標値】市内認定農業者数の15%以上</p> <p>【実績】11.9%</p>	経営計画に関して協議のうえ経営方針を決定することができ、報酬額等の収益配分が明記されることで、やる気の向上につながる。	認定農業者更新時に協定締結を勧奨するなど更なる制度の理解を進めるため周知徹底を図る。	農林政策課、農業委員会
92	333401	建設業などの女性が少ない分野での就業支援や、女性が働きやすい職場環境の整備を進めます。	<p>■令和3年度契約課発注工事で、女性技術者の配置を要件とした建築工事1件、土木工事1件の入札を実施した。</p>	女性技術者の配置を要件とした工事の発注により、女性技術者が活躍できる環境づくりに貢献した。	引き続き、要件の設定を継続し、女性技術者が活躍できる環境づくりに努める。	契約課、技術管理課
93	333701	男女共同参画の視点を踏まえて、社会的・職業的な自立に向け必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育を推進します。	<p>■市立学校へ「キャリアパスポート」と「キャリアノート」を配付し、児童生徒のキャリア教育に係る学びを記録し、蓄積している。様々な教育活動や行事を通して、他者や性別を尊重する視点を大切にきたキャリアデザインの力を育んでいる。</p>	令和3年度教育実践状況調査における「キャリアパスポートとキャリアノートを活用した取組を推進している」という項目の結果は下記の通りである。 小学校100% 中学校100%	市立学校での「キャリアパスポート」、「キャリアノート」の活用は定着しているが、取組の具体は各校に任されている部分があるので、好事例等を集めて共有することで、取組の質の向上を目指していく必要がある。	学校支援課

目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

－ 職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備－

(1) 仕事と生活の調和に向けた意識の啓発						
①働き方の見直しに関する啓発						
No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
94	411701	ワーク・ライフ・バランスの取組が企業にとってもメリットになることを、事業主に啓発します。	■「働きやすい職場づくり推進企業表彰制度」においてワークライフバランス推進企業を募集し、14社の応募の中から、先駆的な取り組みを行う5社を表彰した。さらに「働きやすい職場づくり推進フォーラム」内で表彰式を実施し、市報にいがたや市のHP等で表彰式の様子や好事例等を広報した。（令和3年度フォーラム実績：R4.2.8、東区プラザにて開催。参加者93人）	ワークライフバランスを推進する必要性を啓発・周知することで、女性をはじめ誰もが働きやすい職場づくりに取り組む企業の取り組みを広く周知し知ってもらう機会をつくることのできた。	引き続き働きやすい職場づくりの優良事例を広く周知し、他の企業への働きかけを行っていく。	男女共同参画課、雇用・新潟暮らし推進課
95	411401	ワーク・ライフ・バランスの推進について、経済界や労働団体などの関係団体等と情報共有や意見交換等を行う場を設置し、施策を検討していきます。	■WLB・女性活躍推進協議会の開催 ・構成員：経済団体・労働団体、行政機関など ・第1回（R4.3.16） （1）新潟市女性活躍推進にかかる、令和2年度実施状況について （2）令和4年度の取組についてなど意見交換	各構成団体の施策や情報を共有することができた。	各団体で類似の事業を企画することが多いため、会議開催時に限らず情報共有を行うなど、効果的に事業を行っていく。	男女共同参画課

目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

－職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備－

(1) 仕事と生活の調和に向けた意識の啓発						
①働き方の見直しに関する啓発						
No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
96	411701	多様な生き方・働き方について、さまざまな機会を捉えてロールモデルの発信に取り組みます。	<p>■男女平等を進める情報啓発紙「アルザ」（年4回発行）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月「『アルザにいがた』30年のあゆみ」 ・11月「SDGsとジェンダー平等」 ・2月「メディアリテラシーとジェンダー」 ・3月「アルザフォーラム2021」 ・各回 1,000部（3月のみ1,200部）、配布先：公民館、図書館等公共施設 ・ホームページに掲載 <p>■アルザフォーラム2021基調講演</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テーマ：誰もが輝ける社会へ～自分が選んだ道を歩んでいく～ ・開催日：11月20日（土） ・講師：吉川美代子 ・参加者：220人 	<p>■地域で活躍する女性、起業で活躍する女性を紙面で紹介した。</p> <p>■アルザフォーラム2021基調講演で、キャスター・アナウンサーとして活躍されている講師からご自身のこれまでの経験、メディアの世界での女性の置かれている状況やその後の変化などについて聞くことができた。</p>	引き続き、ロールモデルの紹介を行う。	男女共同参画課

目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

－職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備－

(1) 仕事と生活の調和に向けた意識の啓発						
②男女がともに働きやすい職場環境の整備促進						
No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
97	412701	長時間労働の抑制や年次有給休暇の取得促進のための啓発のほか、育児・介護休業等の取得しやすい職場環境づくりを促進します。	■男性の育児休業取得促進事業奨励金 ・支給件数106件	使用を推奨している厚生労働省の研修資料には、従業員だけでなく、管理職や経営者側向けの内容もあり、ワーク・ライフ・バランスや女性活躍の推進は企業にとっても有効な経営戦略であることを啓発することができた。	奨励金を受給後の事業所の状況を調査するなど、研修会の効果を図る。	男女共同参画課
98	412702	長時間労働の抑制や年次有給休暇の取得促進のための啓発のほか、育児・介護休業等の取得しやすい職場環境づくりを促進します。	■令和3年7月～9月末に、市役所分館に「連続休暇でゆとりの新潟」の横看板を掲示したほか、新潟労働局や経済団体等と連携し、地域の祭りやイベントをきっかけとする年次有給休暇の取得を促すリーフレットを作成・配布した。	市民に向け、広く周知・啓発を行い、長時間労働の抑制や年次有給休暇取得促進の認識を高めることができた。	引き続き、新潟労働局や経済団体等と連携し、長時間労働の抑制や年次有給休暇の取得促進のための周知・啓発に努める。	雇用・新潟暮らし推進課

目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

－ 職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備 －

(1) 仕事と生活の調和に向けた意識の啓発							
②男女がともに働きやすい職場環境の整備促進							
No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課	
99	412401	市役所におけるワーク・ライフ・バランスの取組を推進し、特に男性職員の子育て参加を促進します。	<p>■職員ポータルにおいて子育て目的の特別休暇（配偶者の出産休暇、育児参加休暇）の制度周知、子の出生予定日連絡票の提出について促した。</p> <p>■令和3年度の男性職員の育児休業取得率は31.5%（令和2年度22.0%）となった。</p>	子の出生予定日連絡票の提出を促し、育児を取得しない場合の理由欄等により、所属長等が課員に子育て目的の特別休暇及び育児休業取得対象者がいることが把握できるとともに、休暇を取得できる職場環境の醸成を促進した。	育児取得率の向上	人事課	
100	412402	市役所におけるワーク・ライフ・バランスの取組を推進し、特に男性職員の子育て参加を促進します。	<p>■イクボス研修の実施</p> <p>■庶務担当者研修において休暇制度について説明。</p>	各課の庶務担当者に休暇制度の理解を促した。	男性職員の育児休業取得率は、年度によって増減もあるため、継続して啓発が必要であると考えます。	人事課	

目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

－職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備－

(1) 仕事と生活の調和に向けた意識の啓発						
③男性の家庭生活・地域活動への参画促進						
No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
101	413701	これまでの男性の仕事中心の生き方・働き方や、家事・育児・介護等の女性への偏重の見直し、多様な生き方・働き方についての啓発を進めます。	<p>※アルザ講座（別紙） （男性の生き方講座（子育て期）、男性の生き方講座（定年期））</p> <p>■夫婦向けオンラインワークショップの開催 全8回 計65組が参加</p> <p>■男性の育児休業取得促進事業奨励金の利用事業所における職場研修実施件数。 ・実施件数106件</p>	<p>・子育て期の男性については、講座に参加することによって、仕事以外での交流の場をつくることができました。夫婦で講座に参加することにより、家庭生活に対するお互いの考え方の違いを知ることができ、家事・育児についても見直すきっかけとなった。 ・定年前後の男性向け講座は、介護をテーマにした。介護を我が事として考える機会となり、「1人で抱え込まない」などの講師の助言から“男らしさ”の意識を外すきっかけにつながった。</p> <p>■オンラインワークショップには、夫婦で参加していただいたため、家事・育児の互いの納得度を高めることができました。</p> <p>■使用を推奨している厚生労働省の研修資料には、従業員だけでなく、管理職や経営者側向けの内容もあり、ワーク・ライフ・バランスや女性活躍の推進は企業にとっても有効な経営戦略であることを啓発することができた。</p>	<p>・子育て期の男性については、地域の居場所を持てるかどうか、仕事以外の交流の場をいかに持つかが今後の課題。講座等を通して、仕事だけではない色々な男性の生き方があること、生き方も多様化していることを啓発していく。 ・“男らしさ”の意識による生きづらさは定年前後の世代に限らず見受けられる。幅広い世代に啓発していくことが必要。</p> <p>■夫婦一緒に参加できるような日程の設定</p> <p>■奨励金を受給後の事業所の状況を調査するなど、研修会の効果を図る。</p>	男女共同参画課

目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

－職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備－

(1) 仕事と生活の調和に向けた意識の啓発						
③男性の家庭生活・地域活動への参画促進						
No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
102	413401	男性も家庭生活での責任を分担できるよう、男性の家事・育児・介護等への参画を促進するほか、男性が地域活動に参画するよう学習機会を提供するとともに、男女共同参画の視点を持って地域活動を行うよう啓発します。	<p>※アルザ講座（別紙） （社会参画を目指すための講座、男性の生き方講座（定年期））</p> <p>■夫婦向けオンラインワークショップの開催 全8回 計65組が参加</p> <p>■各区の地域推進委員と協働で事業を実施した。</p>	<p>・社会参画を目指すための講座では、地域活動の魅力を紹介し、性別や世代の違いを理解しようとする姿勢の重要性を学んだ。また、市内活動団体の情報提供を行った。</p> <p>・定年前後の男性向け講座は、介護をテーマにし、介護を我が事として考える機会となった。</p> <p>■家事や育児にどのように向き合うか、分担するかなどを、夫婦が対話により互いの価値観を理解し、すり合わせる機会を提供することができた。</p> <p>■事業の企画、実施を通して、各区において男女共同参画を啓発することができた。</p>	<p>・参加者のニーズと「男女共同参画の推進」をわかりやすいテーマで結び付けていくことは、引き続き課題である。</p> <p>■参加夫婦の確保が困難。次年度は、WLB女活協議会を通して、呼びかけを行う予定。</p>	男女共同参画課

目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

－職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備－

(1) 仕事と生活の調和に向けた意識の啓発							
③男性の家庭生活・地域活動への参画促進							
No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課	
103	413402	男性も家庭生活での責任を分担できるよう、男性の家事・育児・介護等への参画を促進するほか、男性が地域活動に参画するよう学習機会を提供するとともに、男女共同参画の視点を持って地域活動を行うよう啓発します。	<p>■安産教室 8区計72回実施</p> <p>■参加者数実725人、延877人</p> <p>≪再掲≫夫（パートナー）実209人、延235人</p>	産院の安産教室が中止する中、多くの妊婦が参加できるよう各会場工夫して取り組んだため、夫やパートナーが参加できる会場は例年より少なくなったが、妊娠期から産後までに男女協力の必要性、重要性について啓発した。	未だに新型コロナウイルス感染症の影響で出産時の立会い制限や面会制限が続いており、産婦一人で児と向き合わなければならない状況がある。夫やパートナーの育児参加への意識や意欲をあげるよう、妊娠期から母子健康手帳交付時や教室等の機会を捉え、啓発に努める。	こども家庭課	
104	413403	男性も家庭生活での責任を分担できるよう、男性の家事・育児・介護等への参画を促進するほか、男性が地域活動に参画するよう学習機会を提供するとともに、男女共同参画の視点を持って地域活動を行うよう啓発します。	<p>■男性の家庭生活への関わり向上を目的とした講座等開催実績</p> <p>・実施館数 6館</p> <p>・事業数 11事業</p> <p>・延参加者数 249人</p>	家庭教育学級では主に母親の参加が多いが、休日開催の回を設けたりオンライン開催したりとパートナーも一緒に参加できるよう工夫し、男性の家事・育児への参画をより一層推進するための意識啓発に貢献できた。	若い世代の男性は、育児等を通じての意識向上が期待できるが、中高年層の男性に対するの取り組みへの注力も必要と思われる。	公民館	

目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

－ 職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備 －

(1) 仕事と生活の調和に向けた意識の啓発						
③男性の家庭生活・地域活動への参画促進						
No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
105	413404	男性も家庭生活での責任を分担できるよう、男性の家事・育児・介護等への参画を促進するほか、男性が地域活動に参画するよう学習機会を提供するとともに、男女共同参画の視点を持って地域活動を行うよう啓発します。	<p>■地域の人たちと交流しながら、地域課題等について学ぶ講座等開催実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施館数 6館 ・事業数 10事業 ・延参加者数 824人 	地域を知り、課題について話し合う機会の提供を通じて、地域の人とのつながりや支え合い・助け合いの必要性理解向上に貢献できた。	地域においての担い手不足は慢性的な課題であるため、男女を問わず、高齢者を地域活動へとつなげていく取り組みは継続していきたい。	公民館

目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

－職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備－

(2) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

①子育て支援策の充実

No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
106	421701	就労する保護者の増加や就労形態の多様化に対応し、子育てと仕事の両立を支えられるよう、延長保育、乳児保育、休日保育、病児保育等各種保育サービスの拡充と質の向上に努めます。	<p>■休日保育事業 実施 14施設 延べ利用者数 3,042人</p> <p>■障がい児保育事業 受け入れ数 公立450人 私立561人</p> <p>■延長保育事業 延長保育実施 282施設</p>	<p>■休日保育事業 日曜・祝日の保育を実施。</p> <p>■障がい児保育事業 保育園等で障がい児を受け入れている園への支援。</p> <p>■延長保育事業 保育時間の延長を各園で実施。</p>	各事業のニーズに対する保育士等の確保が困難な状況が続いており、適正な職員配置が課題となっている。 特に、休日保育はニーズに対する実施施設の確保が喫緊の課題となっている。	保育課
107	421401	放課後児童クラブや子どもふれあいスクール事業等、放課後の子どもたちの安全・安心な居場所の確保の充実に努めます。	<p>■公設クラブ：1クラブ整備（潟東）、民設クラブ：1クラブ整備補助（大通）</p> <p>・R3.5.1現在 登録児童数：11,263人 クラブ数：公設85、民設27</p>	保護者の就労等、社会進出に対し、仕事と子育ての両立支援に寄与した。	共働き世帯の増加により、放課後児童クラブの利用児童数が増えており、施設の狭あい化解消や、支援員の確保・人材育成が求められている。	こども政策課

目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

－職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備－

(2) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

①子育て支援策の充実

No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
108	421402	放課後児童クラブや子どもふれあいスクール事業等、放課後の子どもたちの安全・安心な居場所の確保の充実に努めます。	<p>■放課後等デイサービス（就学中の児童に対して放課後等に訓練や支援を行う）：延べ22,350人（見込）（前年度比2,969人増）</p> <p>■R4.3末時点で96事業所（前年度比19事業所増）</p>	保護者の負担軽減や介護支援を通じてワーク・ライフ・バランスの推進を促した。	事業所により支援の内容に差があり、サービスの質の確保や向上が課題。	障がい福祉課
109	421403	放課後児童クラブや子どもふれあいスクール事業等、放課後の子どもたちの安全・安心な居場所の確保の充実に努めます。	<p>■実施校55校、参加児童数延べ47,584人、1校あたりの児童参加率11.4%、1回あたり参加人数46.3人</p>	放課後や土曜日の午前中の子どもたちの安全・安心な居場所を確保し、子育て支援の一助となった。	こども政策課が所管する放課後児童クラブとの連携を進める。	地域教育推進課
110	421404	放課後児童クラブや子どもふれあいスクール事業等、放課後の子どもたちの安全・安心な居場所の確保の充実に努めます。	<p>■ロビーや講座室・学習室を開放し「青少年の居場所」を開設</p> <p>・開設館数 20館</p> <p>・延参加者数 52,761人</p>	放課後や夏休み等の長期休業期間に行き場のない青少年が安心・安全に利用できる居場所を提供することで、誰もが安心して子育てや介護をしながら仕事や地域活動に参画していくための取り組みとして貢献できた。	一定期間、あるいは一定の時間帯に施設の一部を青少年に開放する取り組みには、地域の大人たちの理解が必要となる。	公民館

目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

－職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備－

(2) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

①子育て支援策の充実

No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
111	421701	子育て中の保護者が育児についての不安や悩みを気軽に相談できる体制整備を進めます。	<p>■家庭児童相談員による家庭児童相談を実施（実施場所：各区役所健康福祉課）</p> <p>・相談受付件数 令和3年度1,248件（令和2年度 1,227件）</p>	相談業務や各種制度の紹介を通して子育て支援を行った。	<p>■相談内容が多様化・複雑化しており、相談員の対応力の一層の充実が求められる。</p> <p>■複雑な事例に対応するため、職員の資質向上及び弁護士との連携を図る。</p>	こども政策課
112	421702	子育て中の保護者が育児についての不安や悩みを気軽に相談できる体制整備を進めます。	<p>■市立保育園・こども園における相談・援助の実績 電話104件、来園2070件、園開放77件</p>	地域の子育て家庭に対して育児支援を行うことで、子育てに対する不安感・孤立感を解消した。	保育園・こども園等が、気軽に相談できる身近な施設として認知されるための周知が必要。	保育課
113	421703	子育て中の保護者が育児についての不安や悩みを気軽に相談できる体制整備を進めます。	<p>■地域子育て支援センターにおける交流の場の提供、相談・援助、子育て関連情報の提供、育児講座の実施等</p> <p>実施 45施設 延利用者 140,715人 育児相談 電話947件、来所7947件、オンライン49件</p>	地域の子育て家庭に対して育児支援を行うことで、子育てに対する不安感・孤立感を解消した。蔓延防止措置期間中においては、予約制で相談事業（遊び場の開放含む）を実施し、継続的な支援を行った。	<p>コロナ禍において、子育て中の保護者の不安感や孤立感は増大傾向にあり、支援者の資質向上が必要。</p> <p>オンラインを活用した相談体制整備の推進が必要。</p>	保育課

目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

－ 職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備－

(2) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

① 子育て支援策の充実

No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
114	421704	子育て中の保護者が育児についての不安や悩みを気軽に相談できる体制整備を進めます。	<p>■ 育児相談（定例日）8区計153回実施</p> <p>■ 相談者数延3,076人</p>	育児相談（定例日）の実施とともに、電話相談について周知を行い、保護者からの相談対応ができるよう体制整備を進めた。	行政だけでなく、民間の子育て支援団体等とも連携し、各機関の強みを活かして相談支援の充実を行う。	こども家庭課
115	421705	子育て中の保護者が育児についての不安や悩みを気軽に相談できる体制整備を進めます。	<p>■ 障がい児支援コーディネーター4名を市内4か所の障がい者基幹相談支援センターに配置し、障がい児相談支援事業所とともに、障がい児の家族からの相談に応じるほか、障がい福祉サービスの情報提供を行った。</p> <p>・ 実相談人数：2,078人（見込）（前年比188人増）</p> <p>・ 相談件数：6,336件（見込）（前年比441件増）</p>	安心して暮らせるまちづくりのため、障がいのあるお子さんを持つ保護者等に対し、子育てに配慮した暮らし全般についての相談を行い、生活全般についての負担を軽減した。	ライフステージの変わり目などに切れ目のない支援を行うため、各種社会資源との連携した支援が求められる。	障がい福祉課
116	421706	子育て中の保護者が育児についての不安や悩みを気軽に相談できる体制整備を進めます。	<p>■ 育児相談（定例日）8区計153回実施</p> <p>■ 相談者数延3,076人</p>	育児相談（定例日）の実施とともに、電話相談について周知を行い、保護者からの相談対応ができるよう体制整備を進めた。	行政だけでなく、民間の子育て支援団体等とも連携し、各機関の強みを活かして相談支援の充実を行う。	こども家庭課

目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

－職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備－

(2) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

①子育て支援策の充実

No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
117	421E01	保育付き講座や学習会を開催するなど、子育て中の社会参加の機会づくりを進めます。	■R3保育者養成講座は新型コロナウイルスの影響のため中止		今後ベテランの保育者が次々と定年になるので、早急な対応策が必要。比較的若い世代の保育者を養成するために、LINE情報配信等を活用し、保育者養成講座を広く周知し、参加者の確保に努める。	男女共同参画課
118	421E02	保育付き講座や学習会を開催するなど、子育て中の社会参加の機会づくりを進めます。	<p>■【男女共同参画課】 保育付き講座数8講座（保育回数31回、保育人数54人）</p> <p>■【秋葉区地域総務課】 秋葉区自治協議会（保育室設置回数11回、保育人数0人）</p> <p>■【秋葉区健康福祉課】 療育NPプログラム講座（6回開催、利用者延べ33人）</p>	保育者の資質向上のための研修会や、他地区での保育状況等についての情報共有などを通じ、保育室等運営の質向上を図り、受講者が安心して学習できるよう支援できた。	コロナ禍でも安心して保育室を利用してもらえよう、環境整備を図るとともに、受講者からも体調管理等に協力してもらえよう、働きかけていく必要がある。	各課

目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進 －職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備－						
(2) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援						
①子育て支援策の充実						
No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
119	421E03	保育付き講座や学習会を開催するなど、子育て中の社会参加の機会づくりを進めます。	<p>■保育付講座等で子どもを預かる保育者の研修・交流会実績</p> <p>〈研修会〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナウイルス感染症拡大のため、動画視聴で実施し延124人が参加 <p>〈交流会〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12館が単独や合同で10回の交流会を実施し延93人が参加 	保育者の資質向上のための研修会や、他地区での保育状況等についての情報共有などを通じ、保育室運営の質向上を図り、受講者が安心して学習できるよう支援し、子育て中の参加者が安心して学べる社会参加の機会づくりへ貢献できた。	コロナ禍でも安心して、保育室の利用をしてもらえよう、環境整備を図るとともに、受講者からも体調管理等に協力してもらえよう、働きかけていく必要がある。	公民館
目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進 －職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備－						
(2) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援						
②介護サービス基盤の整備・充実						
No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
120	422701	介護を社会的に支援するため、在宅サービス、施設サービスや相談事業など介護サービスの充実を図ります。	<p>■自宅での入浴が困難な重度心身障がい者に対して週2回（7月から9月は週3回）訪問入浴車を派遣した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問入浴車派遣回数：3,641回（見込）（前年度比538回減） 	重度身体障がい者を自宅で介護する家族の介護負担を軽減することで、社会参加への促進を図った。	週あたりの派遣回数の増について利用者から要望がある。実施事業所が限られており、事業所の確保が課題となっている。	障がい福祉課

目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

－職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備－

(2) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

②介護サービス基盤の整備・充実

No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
121	422702	介護を社会的に支援するため、在宅サービス、施設サービスや相談事業など介護サービスの充実を図ります。	<p>■居宅介護（ホームヘルパー派遣）：延べ12,299人（見込）（前年比86人減）</p> <p>■生活介護（通所による機能訓練や創作活動などのサービス提供）：延べ21,605人（見込）（前年度比591人増）</p> <p>■短期入所（介護者の疾病などの際、施設での一時的な介護）：延べ6,400人（見込）（前年度比521人増）</p> <p>■共同生活援助（障がい者が地域で自立した生活を行うための支援）：延べ7,568人（見込）（前年度比860人増）</p>	各種サービスの提供を行い、介護者の負担を軽減することで、介護者の社会参加の促進を図った。	社会資源に比べ、需要が多く希望通りの支援につながらないことがある。福祉全般に共通する、ヘルパー不足が課題となっている。	障がい福祉課

目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

－職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備－

(2) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

②介護サービス基盤の整備・充実

No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
122	422703	介護を社会的に支援するため、在宅サービス、施設サービスや相談事業など介護サービスの充実を図ります。	<p>■民間法人が行う特別養護老人ホームの整備事業6カ所のうち、新設の①、改築の②にそれぞれ補助金を交付した。改築の③は年度内竣工が難しいことから令和4年度に繰越となった。④⑤⑥は併設する短期入所生活介護（計43人）を特別養護老人ホームに転換した。</p> <p>・広域型特別養護老人ホーム ①特別養護老人ホーム柳都の杜 ②特別養護老人ホームおもと園 ③特別養護老人ホーム白寿荘東 ④特別養護老人ホーム江東園 ⑤特別養護老人ホームしなの園 ⑥特別養護老人ホームかんばらの里</p>	在宅介護から施設介護に移行することで介護者の家庭生活に係る負担が減り、社会参加への促進を支援した。	計画年度内で事業が完了するよう、補助事業者が行う施設整備の進捗の管理が必要である。また、公募に対する手上げが減少傾向にあることから、それを一層促進する取り組みの検討が必要である。	高齢者支援課
123	422704	介護を社会的に支援するため、在宅サービス、施設サービスや相談事業など介護サービスの充実を図ります。	<p>■年4回、3カ月分支給する。 4月～6月分：7月末支給 7月～9月分：10月末支給 10月～12月分：1月末支給 1月～3月分：4月末支給 述べ対象対象者数 3,692件</p>	比較的介護度の高い高齢者と同居し、常時介護する家族に給付費を支給することにより、要介護者への介護サービス利用促進及び介護する家族の精神的負担を軽減した。	在宅要件の確認方法の検討が必要。	高齢者支援課

目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

－職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備－

(2) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

②介護サービス基盤の整備・充実

No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
124	422705	介護を社会的に支援するため、在宅サービス、施設サービスや相談事業など介護サービスの充実を図ります。	<p>■公正な要介護認定に基づいて介護保険サービスの提供が行えるよう、要介護認定に係る関係者に対して研修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要介護認定者数 45,512人(R4.3月末現在) ・介護認定審査委員研修 32人 ・認定調査員研修 1,232人 (新任:101人 現任:1,131人) 	地域全体で介護者を支え、介護保険サービスを提供していく体制づくりを実践した。	高齢人口の増大などにより、介護や日常生活支援に対するニーズが増大する一方、生産年齢人口が減少し、担い手不足が見込まれるため、地域全体で高齢者を支える仕組みづくりがより一層必要となっている。	介護保険課
125	422706	介護を社会的に支援するため、在宅サービス、施設サービスや相談事業など介護サービスの充実を図ります。	<p>■訪問指導事業</p> <p>実 4,398人 延 7,778人</p>	要指導者本人だけでなく、家族(介護者含む)に対しても必要な指導を実施。また、社会資源に関する情報提供などにより介護者の負担軽減を図り、社会参加の支援につなげている。	対象者のニーズに応じた、また健康の保持増進を図ることができる支援を実施していく必要がある。	健康増進課

目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

－職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備－

(2) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

②介護サービス基盤の整備・充実

No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
126	422101	誰もが介護の担い手になるため、介護についての学習機会や情報提供などの拡充に努めます。また、高齢者本人や介護する家族を地域全体で支援するため、認知症に対する正しい理解を啓発します。	■家族介護支援教室 参加者数：93人	講座の対象者を高齢者を介護する家族や近隣の支援者とする中で、介護が必要な高齢者とその家族を地域全体で支援する環境づくりにつながった。	参加者がさらに増加するよう、空白圏域の解消し市内全域での開催に向けて取り組む。	地域包括ケア推進課
127	422102	誰もが介護の担い手になるため、介護についての学習機会や情報提供などの拡充に努めます。また、高齢者本人や介護する家族を地域全体で支援するため、認知症に対する正しい理解を啓発します。	■キャラバンメイト養成講座 修了者数：50人	認知症サポーター養成講座の講師を務める「キャラバンメイト」の養成に取り組むことで、認知症に関する正しい知識や理解を持つ「認知症サポーター」のさらなる養成につながった。	各地域でのキャラバンメイト連絡会の立ち上げを支援し、認知症の知識や理解の普及啓発活動のさらなる活性化を図る。	地域包括ケア推進課
128	422103	誰もが介護の担い手になるため、介護についての学習機会や情報提供などの拡充に努めます。また、高齢者本人や介護する家族を地域全体で支援するため、認知症に対する正しい理解を啓発します。	■認知症サポーター養成講座 修了者数：4,651人	認知症サポーターを養成することで、地域住民や企業、学校などに対し、広く認知症に関する正しい知識や理解についての普及啓発につながった。	認知症サポーターを中心として支援をつなぐしくみ「チームオレンジ」の構築など、認知症の人と家族のニーズを地域で支える環境整備に努める。	地域包括ケア推進課

目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進							
－職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備－							
(2) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援							
②介護サービス基盤の整備・充実							
No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課	
129	422104	誰もが介護の担い手になるため、介護についての学習機会や情報提供などの拡充に努めます。また、高齢者本人や介護する家族を地域全体で支援するため、認知症に対する正しい理解を啓発します。	<p>■働く人のための医療・介護セミナー開催</p> <p>・高齢者の相談窓口、介護保険制度等の情報提供とともに、認知症対応への理解を深めるセミナーを開催した。</p> <p>・企業対象5回144人参加</p> <p>・市民対象2回25人参加</p>	誰でも介護の担い手になることから、介護離職予防の観点も取り入れた。	働き盛り世代へのアプローチが課題。企業とのタイアップ等を継続する他、効果的な周知方法を検討する。	地域医療推進課	
目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進							
－職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備－							
(2) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援							
③地域で支える環境づくり							
No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課	
130	423701	子育てを地域全体で支えていくために、地域の人材や市民団体との連携を図りながら子育て支援のネットワークづくりを進めます。	<p>■要保護児童対策地域協議会で要保護児童等に関する情報の収集、支援方針の決定、支援の実施を行った。</p> <p>・児童虐待相談対応件数 令和3年度467件（令和2年度 424件）</p>	<p>■DVや児童虐待等の問題を抱える相談者に対して支援を行った。</p> <p>■支援にあたり、関係機関と連携して取り組んだ。</p>	<p>■相談内容が多様化・複雑化しており、相談員の対応力の一層の充実が求められる。</p> <p>■複雑な事例に対応するため、職員の資質向上及び弁護士との連携を図る。</p>	こども政策課	

目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

－職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備－

(2) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

③地域で支える環境づくり

No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
131	423702	子育てを地域全体で支えていくために、地域の人材や市民団体との連携を図りながら子育て支援のネットワークづくりを進めます。	<p>■子育てにおけるネットワークづくりの一環で、子育て関連講座等受講者によるサークル立ち上げを支援</p> <p>・新規サークル数 20団体</p>	受講者同士の交流を発展させ、サークルを立ち上げ、仲間同士で子育てに関する活動を継続することで、子育てにおける孤立防止や、不安感・負担感が解消できる。地域全体で子育てや介護を支える仕組みづくりに貢献できた。	コロナ禍において、公民館事業実施に多くの制約が課される中でも、受講者の交流ができるよう工夫を重ね、サークル立ち上げにつなげていく必要がある。	公民館
132	423401	高齢者や障がい者等が住みなれた地域で暮らし続けることができるよう、地域での高齢者の見守り体制の充実に努め、自立を支えます。	<p>■ネットワーク登録事業者が令和3年度末で331件となった。</p>	各協力業者の日々の業務のなかで、見守りを実施する体制を構築できた。	引き続き、事業者の日々の業務の中で、見守りを実施する体制を構築する。	福祉総務課
133	423402	高齢者や障がい者等が住みなれた地域で暮らし続けることができるよう、地域での高齢者の見守り体制の充実に努め、自立を支えます。	<p>■地域の茶の間助成</p> <p>支援件数：445件</p>	地域の茶の間への助成、支援を行うことにより、地域での高齢者の見守り体制のさらなる充実が図られた。	引き続き地域の茶の間への支援を行い、地域の茶の間を土台とした支え合いの地域づくりを進める。	地域包括ケア推進課

目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

－職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備－

(2) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

③地域で支える環境づくり

No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
134	423103	高齢者や障がい者等が住みなれた地域で暮らし続けることができるよう、地域での高齢者の見守り体制の充実に努め、自立を支えます。	<p>■身体的・精神的理由により食事の調理が困難な者に対して、訪問して食事を定期的に提供し、併せて安否確認を行った。</p> <p>述べ配食数：73,696食</p>	バランスのとれた食事の提供と安否確認を行うことで、生活の質の向上と自立した生活を支援した。	サービスの平等化に向けた検討が必要。	高齢者支援課
135	423104	高齢者や障がい者等が住みなれた地域で暮らし続けることができるよう、地域での高齢者の見守り体制の充実に努め、自立を支えます。	<p>■高齢者に緊急通報装置を貸与し、緊急時における出動、定期的な安否確認、各種の相談受付を行う。</p> <p>年度末設置台数：1,697台</p>	高齢者及びその家族にとって安心・安全な生活の維持に貢献するとともに、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう支援を行った。	周知を行い、制度利用者を増やすことが必要。	高齢者支援課

目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

－職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備－

(2) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

③地域で支える環境づくり

No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
136	423105	高齢者や障がい者等が住みなれた地域で暮らし続けることができるよう、地域での高齢者の見守り体制の充実に努め、自立を支えます。	<ul style="list-style-type: none"> ■高齢者虐待防止連絡協議会の開催（1回） ■高齢者虐待防止連絡会の開催（1回） ■養介護施設等管理者向け高齢者虐待防止研修会の実施（2回）：計1,269名 ■区役所，地域包括支援センター職員を対象に高齢者虐待担当職員研修会の実施（2回）計 53名 ■緊急一時保護のための居室の確保 ■高齢者虐待防止相談員の雇用（1名） ■緊急時の連絡体制の整備 	高齢者を支援する関係者の権利擁護の意識を高め、高齢者虐待を未然に防ぐことや早期発見、早期対応に努めることができた。	引き続き、虐待の未然防止に向けた介入や周知啓発、相談体制の整備などが必要。	高齢者支援課

目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

－職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備－

(2) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

③地域で支える環境づくり

No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
137	423701	ボランティア活動や地域活動等を通じて高齢者の社会参画を促進します。	<p>■区社協において各種ボランティア講座等を合計27回実施し、ボランティア活動、地域活動を推進するための担い手育成を行った。</p> <p>そのほか、ボランティア同士の交流会や、ボランティアを受け入れる側の研修も2回実施した。</p> <p>ボランティア情報センターとしての機能強化事業としては、区のボランティア情報誌を8区で合計33回発行し、区のボランティア情報などを広く周知した。</p>	講座開催や情報発信により、ボランティア活動の普及が図られ、実際のボランティア活動へのきっかけとなるとともに、参加者が福祉や地域活動について考える機会となった。	これまでボランティア活動や地域活動への参加が少ない方に対しての普及啓発活動が課題。 講座への参加を機会として、長期的な地域活動やボランティア活動等につなげていく必要があり、引き続き地域福祉活動を担う人材の育成・確保のため関係機関との連携し、市民ニーズに適した講座の開催に努める。	福祉総務課
138	423702	ボランティア活動や地域活動等を通じて高齢者の社会参画を促進します。	<p>■シルバー人材センターに対し、運営費の一部を補助した。</p> <p><R3年度実績></p> <p>交付額：51,300,000円 会員数：4,079人 就業率：78.4% 契約金額：1,506,083千円</p>	シルバー人材センターへ補助を行うことによって、高齢者の就業機会が増大し、地域活動等を通じて高齢者の社会参画促進につながった。	就業機会の拡大、女性の就業開拓の推進、会員数、就業率及び契約金額増加への取り組みを確認し、引き続き支援していく。	高齢者支援課

目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

－職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備－

(2) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

④ひとり親家庭等様々な困難を抱える人への支援の充実

No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
139	424701	ひとり親家庭等が安心して子育てし自立した生活が営めるよう、児童扶養手当や医療費助成、母子父子寡婦福祉資金貸付などの経済的支援や就労に関する支援を行います。また、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関など関係機関と連携しながら、就労に関する支援、住居や日常生活支援など家庭状態やニーズに応じた総合的な相談支援に努めます。	<p>■一時的に支援が必要な家庭に家庭生活支援員を派遣した。</p> <p>派遣家庭数：17件（前年度比89.5%） 派遣延回数：38回（前年度比97.4%）</p>	母子家庭・父子家庭問わず制度を適用し、個々のひとり親家庭に合った要望に応えるため、委託先と連携し支援を行った。	多様化するひとり親家庭のニーズを検証し、より多くの家庭に利用してもらえるような利用方法、情報提供を行う。	こども家庭課
140	424702	ひとり親家庭等が安心して子育てし自立した生活が営めるよう、児童扶養手当や医療費助成、母子父子寡婦福祉資金貸付などの経済的支援や就労に関する支援を行います。また、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関など関係機関と連携しながら、就労に関する支援、住居や日常生活支援など家庭状態やニーズに応じた総合的な相談支援に努めます。	<p>■一時的に資金を必要とする母子家庭の母、父子家庭の父、児童、寡婦に対し、修学資金等の貸付を行った。</p> <p>新規貸付件数：191件</p>	母子家庭等の自立につながるよう、生活全般を支援する視点で適切な貸し付けを行った。	電話催告、訪問指導を実施し、個々の家庭状況を把握し、適切な償還指導を行う。	こども家庭課

目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

－ 職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備－

(2) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

④ひとり親家庭等様々な困難を抱える人への支援の充実

No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
141	424703	ひとり親家庭等が安心して子育てし自立した生活が営めるよう、児童扶養手当や医療費助成、母子父子寡婦福祉資金貸付などの経済的支援や就労に関する支援を行います。また、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関など関係機関と連携しながら、就労に関する支援、住居や日常生活支援など家庭状態やニーズに応じた総合的な相談支援に努めます。	<p>■ひとり親家庭等への経済的支援として児童扶養手当を支給した。</p> <p>児童1人：月額43,070円～10160円 児童2人：月額10,170円～5,090円 加算 児童3人以上：1人につき月額6,100円～3,050円加算</p> <p>受給対象者数：4,351人 （令和4年3月31日現在）</p>	<p>【配慮・効果（貢献）内容】</p> <p>手当受給者の約半数は低所得世帯となっており、特に母子家庭の母について経済的自立ができるよう、就労支援等へ結びつける。</p>	<p>現況届出時等で、受給者の生活状況を把握し、必要に応じ、就労相談へつなげる。</p>	<p>こども家庭課</p>

目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

－ 職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備－

(2) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

④ひとり親家庭等様々な困難を抱える人への支援の充実

No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
146	424708	ひとり親家庭等が安心して子育てし自立した生活が営めるよう、児童扶養手当や医療費助成、母子父子寡婦福祉資金貸付などの経済的支援や就労に関する支援を行います。また、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関など関係機関と連携しながら、就労に関する支援、住居や日常生活支援など家庭状態やニーズに応じた総合的な相談支援に努めます。	■新潟県と共同設置する母子家庭等就業自立支援センターにおいて就業相談や求人開拓支援、就業支援講習会（パソコン講習会）、出張型就業相談、また、弁護士による養育費相談を実施した。	相談者の自立に必要な支援方法が提示できるように配慮した。 また、母子、父子問わず相談に応じた。	ハローワーク等の労働関係機関や母子福祉団体等とのさらなる連携を図り、効果的な就労支援等の実施に努める。	こども家庭課

目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

－ 職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備－

(2) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

④ひとり親家庭等様々な困難を抱える人への支援の充実

No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
147	424709	ひとり親家庭等が安心して子育てし自立した生活が営めるよう、児童扶養手当や医療費助成、母子父子寡婦福祉資金貸付などの経済的支援や就労に関する支援を行います。また、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関など関係機関と連携しながら、就労に関する支援、住居や日常生活支援など家庭状態やニーズに応じた総合的な相談支援に努めます。	<p>■母子父子自立支援プログラム策定事業 11人のひとり親家庭の父母に対し、自立に向けたプログラムを策定し、就労支援を行った。</p> <p>■自立支援教育訓練給付金事業 15人</p> <p>■高等職業訓練促進給付金事業 経済的な自立等のため就職に効果的な資格取得を目指し養成機関で就業する母子家庭の母21人へ促進給付金を支給し、支援した。</p>	多様化するひとり親家庭の実態やニーズに応じた効果的なプログラム策定を行い適切な就業支援、経済的支援を行った。	ハローワーク等の労働関係機関や母子福祉団体等とのさらなる連携を図り、効果的な就労支援等の実施に努める。	こども家庭課

目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

－職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備－

(2) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

④ひとり親家庭等様々な困難を抱える人への支援の充実

No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
148	424710	ひとり親家庭等が安心して子育てし自立した生活が営めるよう、児童扶養手当や医療費助成、母子父子寡婦福祉資金貸付などの経済的支援や就労に関する支援を行います。また、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関など関係機関と連携しながら、就労に関する支援、住居や日常生活支援など家庭状態やニーズに応じた総合的な相談支援に努めます。	<p>■ひとり親家庭相談会（年5回）を開催</p> <p>弁護士相談会 2回 25人</p> <p>ライフプラン相談会 2回 30人</p>	ひとり親家庭の抱える問題解決を支援しひとり親家庭の自立と生活の安定を総合的に支援する。	ひとり親が直面するさまざまな問題の解決を支援しひとり親家庭の生活の自立と安定を図る取り組みを行う。	こども家庭課
149	424101	母子・父子自立支援員がひとり親家庭からの生活上の相談に応じ、新潟県・新潟市ひとり親家庭等就業・自立支援センターと連携し、生活や養育費等自立に向けた相談や支援制度等の情報提供を行います。	<p>■各区に1名ずつ母子・父子自立支援員を配置し相談に応じた。</p> <p>相談件数：（母子：1,979件 父子：79件）</p>	ひとり親の早期自立を図るため、生活全般を支援する視点で相談業務を行った。	ひとり親家庭の早期自立のために必要な取り組みを行い、生活意欲の形成と安定を図る。	こども家庭課

目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

－職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備－

(3) ハラスメントのない職場の実現						
①セクシュアル・ハラスメント等のハラスメントの防止						
No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
150	431701	セクシュアル・ハラスメントのほか、いわゆるマタニティ・ハラスメントやパワーハラスメント等のハラスメントを防止する環境づくりのため、啓発や相談窓口等の情報提供に努めます。	■セクシュアル・ハラスメントに関する情報をホームページに掲載し、啓発や相談窓口の周知を図った。	セクシュアル・ハラスメントの防止に向けた意識啓発をすることができた。	より効果的な啓発方法がないかを検討する必要がある。	男女共同参画課
151	431702	セクシュアル・ハラスメントのほか、いわゆるマタニティ・ハラスメントやパワーハラスメント等のハラスメントを防止する環境づくりのため、啓発や相談窓口等の情報提供に努めます。	■「すべての働く人のためのハンドブック」において、ハラスメントの相談窓口に関する情報を掲載し周知を行った。（令和3年度配付部数：3,300部、配布場所：労働関係機関、大学、行政窓口等）	事業主が講ずべき措置や被害を受けたときの対応方法を記載することで、ハラスメント防止の意識啓発を図った。	より広範な周知を行うため、専用ウェブサイトを活用しながらハラスメントの防止に関して事業主が講ずべき措置や被害を受けたときの対応方法等の情報提供を行う。	雇用・新潟暮らし推進課

目標5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保						
- 「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）」の尊重 -						
(1) 性を理解・尊重するための啓発活動の推進						
①性に関する正しい知識と理解についての教育・学習機会の充実						
No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
152	511701	学校において、性に関する正しい理解・尊重のために発達段階に応じた性教育の指導の充実に努めます。	■小学校では体育科及び特別活動、中学校では保健体育科及び特別活動、高等学校では保健体育科及び特別活動を中心に指導を行った。	地域と連携して保健師や助産師による講演を行ったり、デートDVに関して県の事業やNPOを活用したりしている学校がある。	個を大切にし、互いを認め合う人間関係の育成の一環として、一層推進していく。	学校支援課
目標5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保						
- 「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）」の尊重 -						
(1) 性を理解・尊重するための啓発活動の推進						
①性に関する正しい知識と理解についての教育・学習機会の充実						
No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
153	511702	学校において、性に関する正しい理解・尊重のために発達段階に応じた性教育の指導の充実に努めます。	■新潟市の養護教諭を対象に保健給食課主催で埼玉医科大学の高橋幸子先生による講演をオンラインで実施した。	性教育だけでなく、月経に関する内容や、性的指向や性自認について、HPVワクチンについて学ぶことができた。	養護教諭対象の研修は実施しているが、教科指導者である担任や体育科教員への啓発が難しい。	学校支援課

目標5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保

－ 「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）」の尊重－

(1) 性を理解・尊重するための啓発活動の推進

①性に関する正しい知識と理解についての教育・学習機会の充実

No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
154	511401	学校・行政・地域・家庭が連携し、個人が将来のライフデザインを描き、希望が実現できるように、性に関する正しい知識と、望まない妊娠や性感染症の適切な予防行動の普及啓発を行います。	<p>■中高等学校での健康教育。 17回2314人(昨年度実績 15回2406人)</p> <p>■専門学校にパンフレット配布 8校1375枚</p> <p>■HIV・エイズ相談電話の実施(平日8:30～17:30)</p> <p>■HIV検査・相談において正しい知識の提供、予防についての指導。 相談実績729件（昨年度実績715件） 検査実績523件（昨年度実績569件）</p>	自分自身の行動を振り返り、妊娠・性感染症を自身の問題として捉えられるよう健康教育を実施した。「性」・「心」はそれぞれ違い、お互いに思いやることの大切さを伝え、正しい知識をもつことができるよう指導した。	現地に赴いての健康教育が実施できておらず、対象者の理解度などの反応が把握できないが、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、リーフレットの配布やその他できる方法を検討し、なるべく多くの人に関心を持ってもらえるよう教育を実施する。	保健管理課

目標5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保						
- 「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）」の尊重 -						
(1) 性を理解・尊重するための啓発活動の推進						
①性に関する正しい知識と理解についての教育・学習機会の充実						
No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
155	511701	地域において、思春期の子どもと保護者に対し、健康・性・こころの問題についての幅広い知識の普及を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ■思春期等健康教育 8区計58回実施 ■参加者数実6,099人、延6,345人 	市内の小学校、中学校、高校、大学の学生を対象に健康教育を実施。思春期の子どもたちが互いの性を理解し合い、命の尊さと自分の健康やライフデザインを考える機会となった。	引き続き、学校等の関係機関との連携・協力により、より多くの思春期の子どもたちに啓発していく。	こども家庭課
156	511702	地域において、思春期の子どもと保護者に対し、健康・性・こころの問題についての幅広い知識の普及を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ■思春期家庭教育学級の開催実績 <ul style="list-style-type: none"> ・実施館数 3館 ・事業数 3事業 ・延参加者数 93人 ■中学生の保護者を対象とした子育て学習出前講座の開催実績 <ul style="list-style-type: none"> ・中学校数 4校 ・参加者数 273人 	不安定な思春期の子どもたちの現状を学ぶ機会を提供し、思春期の子どもと保護者に対し、健康・性・こころの問題についての幅広い知識の普及に貢献できた。	思春期の子どもたちの保護者には就労者が多いため、参加しやすい日時を選定や関心を引くテーマの設定など、工夫して企画することが必要である。	公民館

目標5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保						
(1) 性を理解・尊重するための啓発活動の推進						
②性と生殖の健康と権利に関する自己決定についての啓発活動の充実						
No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
157	512701	男女共同参画推進センター「アルザにいがた」等において、性と生殖の健康と権利に関する自己決定について、正しい理解を促すために、講座の開催や情報提供等により啓発を進めます。	※アルザ講座（別紙） （子育て支援講座）	「性」に対する自身の無意識の偏見に気づき、正しい知識を得ることができた。 今まで「性と生殖の健康と権利に関する自己決定」について触れることがなかった女性たちに啓発することができた。	「性」について話し合うことのハードルは高いものの、安心安全な場を提供すれば話し合えるテーマであることがわかった。正しい知識を女性だけではなく、男性に向けても啓発していくことが今後の課題である。	男女共同参画課
目標5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保						
(2) 生涯を通じた健康づくりの支援						
①生涯にわたる健康づくりのための支援						
No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
158	521701	生活習慣病予防や介護予防のため、特定健康診査・特定保健指導、健康教育や健康相談を実施します。	■健康教育事業 開催回数 892回 延参加人数 13,698人	生活習慣病予防や介護予防などをテーマに各区の実情に合わせて実施。健診結果などから必要性の高い人には、個別に案内するなどして周知を図った。 また、住民の集いの場に出向くなどして、健康教育を実施した。	市民ニーズに合わせたテーマの選定を行い、会場・日時など参加しやすいように配慮する。	健康増進課

目標5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保						
(2) 生涯を通じた健康づくりの支援						
①生涯にわたる健康づくりのための支援						
No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
159	521702	生活習慣病予防や介護予防のため、特定健康診査・特定保健指導、健康教育や健康相談を実施します。	■成人健康相談事業 開催回数 363回 延参加人数 3,679人	どなたでも相談が受けられるような配慮し、個々の状況に応じた助言・指導を行った。また、健診結果などから必要性の高い人には、個別に案内するなどして周知を図った。	定例日の健康相談を利用できない市民への対応（電話・窓口・メール等での随時相談）も継続していく。	健康増進課

目標5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保						
(2) 生涯を通じた健康づくりの支援						
①生涯にわたる健康づくりのための支援						
No.	事業コード	事業内容 (「具体的取組」の転記)	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
160	521401	がんの早期発見、早期治療を促進するため、各種がん検診を実施します。特に女性特有のがんである子宮頸がん、乳がんの受診率向上に努めます。	<p>■令和3年度各種がん検診受診率：集計中</p> <p>■対象者366,692人へ個別に受診案内（受診券送付）</p> <p>■未受診者へ再勧奨（全がん延べ51,266人、子宮頸がん33,894人）</p> <p>■未受診者集団検診の出張型を北・江南・南・西蒲区、施設型を東・中央・秋葉・西区で実施。</p> <p>■協会けんぽ被扶養者の集団特定検診と市の乳がん検診を全区で実施</p> <p>■市民啓発 ・がん検診啓発アンバサダーを活用した再勧奨の実施、啓発グッズの作成</p>	<p>■乳がん検診を休日に受診できる医療機関を案内冊子に掲載。また、子宮頸がん検診を休日に受診できる医療機関を、未受診者への個別案内・ホームページで情報提供した。</p> <p>■新潟大学の研究と連携した20歳代を対象とした子宮頸がん検診の受診勧奨通知を2回送付した。</p>	がん検診の受診率向上に向けた取り組みが必要である。	健康増進課

目標5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保							
(2) 生涯を通じた健康づくりの支援							
①生涯にわたる健康づくりのための支援							
No.	事業コード	事業内容 (「具体的取組」の転記)	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課	
161	521701	H I V / エイズ、性感染症、薬物乱用などについて、地域や学校とも連携して正しい知識の普及・啓発、情報提供を行うほか、安心して相談ができ、検査が受けやすい環境づくりを進めます。	<p>■ HIV・エイズ相談電話の実施(平日8:30~17:30)</p> <p>■ HIV検査・相談の実施 相談実績 729件(昨年度実績715件) 検査実績 523件(昨年度実績569件)</p>	<p>■ HIV/エイズ、性感染症について正しく理解してもらえるよう指導した。</p> <p>■ 「性に関するチェックシート」を用いて受験者の理解度を確認しながら予防行動が取れるよう保健指導を実施した。</p>	検査結果を知ることだけが目的となってしまうっており、その後の予防行動が取れず、繰り返し検査を受ける方も多い。自分自身・パートナーの身体のことを考えた行動が取れるよう保健指導を実施していくことが重要である。	保健管理課	
162	521702	H I V / エイズ、性感染症、薬物乱用などについて、地域や学校とも連携して正しい知識の普及・啓発、情報提供を行うほか、安心して相談ができ、検査が受けやすい環境づくりを進めます。	<p>■ 令和3年度の実施率は、小学校58.5%、中学校74.1%、高等学校100%。前回調査H30年度と比較すると小中学校で20%減少している。</p>	薬物に関する知識や意識の向上につながっている。	小学校、中学校の実施率低下の原因は、コロナで集合できないことにある。コロナ渦でも実施できる教材や方法を提供していく。	学校支援課	
163	521703	H I V / エイズ、性感染症、薬物乱用などについて、地域や学校とも連携して正しい知識の普及・啓発、情報提供を行うほか、安心して相談ができ、検査が受けやすい環境づくりを進めます。	<p>■ 小学校では体育科及び特別活動、中学校では保健体育科及び特別活動、高等学校では保健体育科及び特別活動を中心に指導を行った。</p>	学習指導要領の内容を基本に、各校の実情に応じて授業を行っている。	今後も学習指導要領に則り、確実に授業を行っていく。	保健給食課	

目標5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保

－「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）」の尊重－

(2) 生涯を通じた健康づくりの支援

② ところとからだの相談体制の充実

No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
164	522701	女性のところとからだ、性に関する専門相談を実施し、問題解決を支援します。	■女性のところとからだ専門相談 毎月第2水曜（3時間） 相談件数延べ3件	看護職の女性専門相談員が相談を受けることで、安心して相談することができ、悩みの解決に向けた支援をすることができた。	一人でも多くの悩んでいる女性に利用してもらえるよう広報する。	男女共同参画課

目標5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保

－「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）」の尊重－

(2) 生涯を通じた健康づくりの支援

③ 妊娠・出産等に関する健康支援

No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
165	523701	個人が将来のライフデザインを描き、妊娠・出産等の希望が実現できるよう、妊娠・出産・子育て期にわたる切れ目のない支援を行います。	■8区全てに「妊娠・子育てほっとステーション」を設置し、助産師や保健師などの専門職（マタニティナビゲーター）を配置	専門職による妊娠期からの切れ目のない支援を実施し、早期からの支援の充実を図った。	「妊娠・子育てほっとステーション」のさらなる機能強化を行い、「妊娠・子育てほっとステーション」を広く市民に周知していく。	こども家庭課

目標5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保

－「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）」の尊重－

(2) 生涯を通じた健康づくりの支援

③妊娠・出産等に関する健康支援

No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
166	523101	安心・安全な出産のため、妊娠中の保健指導や健康管理、また産後の母体保護を支援し、あわせて経済的負担の軽減を図ります。	■安産教室 8区計72回実施 ・参加者数実725人、延877人 ≪再掲≫夫（パートナー）実209人、延235人	産院の安産教室が中止する中、多くの妊婦が参加できるよう各会場工夫して取り組んだため、夫やパートナーが参加できる会場は例年より少なくなったが、妊娠期から産後までに男女協力の必要性、重要性について啓発した。	未だに新型コロナウイルス感染症の影響で出産時の立会い制限や面会制限が続いており、産婦一人で児と向き合わなければならない状況がある。夫やパートナーの育児参加への意識や意欲をあげるよう、妊娠期から母子健康手帳交付時や教室等の機会を捉え、啓発に努める。	こども家庭課
167	523102	安心・安全な出産のため、妊娠中の保健指導や健康管理、また産後の母体保護を支援し、あわせて経済的負担の軽減を図ります。	■妊婦保健指導 8区延4,887人に実施	妊婦が夫（パートナー）と一緒に安心・安全な妊娠・出産について理解するように配慮した。また、対象者に応じて、必要な情報を伝える他、支援者へのつなぎを行った。	引き続き、母子健康手帳交付時に安心・安全な妊娠・出産ができるよう妊婦と夫（パートナー）に普及啓発していく。	こども家庭課
168	523103	安心・安全な出産のため、妊娠中の保健指導や健康管理、また産後の母体保護を支援し、あわせて経済的負担の軽減を図ります。	■母体保護相談 8区計101回実施 ・相談者数延4,879人	産婦と夫（パートナー）に知識を啓発することにより、女性の健康について男性からも理解が得られるように配慮した。	引き続き、母体保護相談実施時に産後の母体保護について産婦と夫（パートナー）に普及啓発していく。	こども家庭課

目標5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保

－ 「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）」の尊重－

(2) 生涯を通じた健康づくりの支援

③妊娠・出産等に関する健康支援

No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
169	523404	安心・安全な出産のため、妊娠中の保健指導や健康管理、また産後の母体保護を支援し、あわせて経済的負担の軽減を図ります。	■妊婦1人に対し14回まで健診費用の助成を行った。 受診件数 延59,858	妊娠中の健康管理と経済的負担の軽減に配慮した。	ハイリスク妊婦への継続支援。	こども家庭課
170	523701	育児の不安を解消するための情報提供や男女で互いに協力することの必要性の啓発を行います。	■こんにちは赤ちゃん訪問事業訪問件数13,263件	産後うつ病質問票を用いて、産婦の心身の状態を考慮しながら、個別に必要な相談や支援を行った。育児における男女の協力の必要性について配慮した。	引き続き、訪問時に育児不安を解消するための情報提供をする他、育児における男女の協力の必要性について啓発していく。	こども家庭課
171	523101	特定不妊治療にかかる経済的負担を軽減するため、費用の一部を助成します。	■助成件数延 1,373件 【内訳】 特定不妊治療 1,369件 男性不妊治療 6件	妊娠・出産を望む夫婦への経済的負担の軽減に繋げた。 また、国の制度改正に伴う助成内容の変更・制度周知を円滑に行うように配慮した。	令和4年4月1日から保険適用となったため、事業終了の周知と年度またぎ1回の周知を行い、不利益がないよう実施する。	こども家庭課

目標6 女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援

- DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止 -

(1) DVの根絶とDV被害者への総合的な支援体制づくり ※新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画

〔1〕DVを容認しない社会づくりの推進

①DV防止の意識啓発の推進

No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
172	611701	DVが人権侵害であるという認識を深め、DV防止に向けた意識の醸成を図るため、リーフレットやカード、広報紙、ホームページなどを活用し、市民や事業者等に対する広報を充実します。	<p>■(1)DVセンター案内資料の配布 (リーフレット：45,000部、カード：14,000部)</p> <p>(2)市報(情報広場：7回)</p> <p>(3)女性に対する暴力をなくす運動(市報：11/7号、庁内放送、パブリボンツリーの掲示、江南区文化会館のライトアップ)</p>	「女性に対する暴力をなくす運動」週間に合わせパネルやパブリボンツリーを掲示し周知を図った。また、新潟市公式ラインでの配信や商業施設への掲示、アルビレックス新潟レディースとの連携など新しい手法を用いて啓発活動を実施した。	様々なツールを用いて、より充実した広報を実施する。	男女共同参画課
173	611401	DVに関する理解促進を図るため、講演会や講座などの啓発事業を実施します。	該当なし			男女共同参画課
174	611701	若年層への教育・啓発を推進するため、学校等における人権教育を実施するほか、暴力によらない対等な関係づくりについて、中学生からデートDV防止セミナー等の啓発事業を行います。	<p>■デートDV防止セミナーの実施 全体：26校33回4,735人</p> <p>中学：14校14回1,860人 高校：7校7回1,137人 高等特支援：3校6回170人 大学：2校6回1,568人</p>	中高生などの若年層に対してデートDV防止セミナーを実施することにより、DVをしない、されないための知識を身につけるとともに、性別によらない人権尊重意識を高めることができた。	開催実績のない学校に対して、デートDV防止セミナーの内容を周知するなど、より申し込みやすい手法を用いて開催実績を増やす。	男女共同参画課

目標6 女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援

－ DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－

(1) DVの根絶とDV被害者への総合的な支援体制づくり ※新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画						
〔1〕DVを容認しない社会づくりの推進						
①DV防止の意識啓発の推進						
No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
175	611702	若年層への教育・啓発を推進するため、学校等における人権教育を実施するほか、暴力によらない対等な関係づくりについて、中学生からデートDV防止セミナー等の啓発事業を行います。	<p>■市立小・中学校、特別支援学校、中等教育学校に以下の学習資料（パンフレット）と活用の手引きを配付し、授業での活用を図るよう依頼した。</p> <p>活用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校：100% ・中学校：100% 	資料（パンフレット）に基づく学習を進めるとともに、保護者啓発の一環として、パンフレットにある「保護者からのメッセージ欄」を活用し、相互方向での理解が深まるようにした。	今後も男女の人権を尊重し、違いによる差別をしない学習を継続していく必要がある。	学校支援課
176	611101	加害者の更生については、国の検討状況を踏まえ、対応について検討していきます。	■さいたま市及び熊本市による加害者対応に関するアンケート調査への回答協力を行った。	国や他自治体の動向を収集してすることができた。	国や他自治体の動向を注視し、情報を収集する。	男女共同参画課

目標6 女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援

－ DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－

(1) DVの根絶とDV被害者への総合的な支援体制づくり ※新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画

〔1〕DVを容認しない社会づくりの推進

②DV相談窓口の周知

No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
177	612701	配偶者暴力相談支援センターのリーフレットやカードを作成し、被害者が早期に適切な支援が受けられるよう、より効果的な方法でDV相談窓口について広く市民に周知していきます。	<ul style="list-style-type: none"> ■(1)DVセンター案内資料の配布 (リーフレット：45,000部、カード：14,000部) (2)市報(情報広場：7回) (3)新潟市成人式HPにデートDV防止啓発チラシ「これって当たり前？」をリンク 	リーフレットや手軽に携帯できるカードを使用し相談窓口を周知するとともに、デートDV防止啓発チラシを成人式のHPにリンクするなど、幅広い年齢層が情報をキャッチできるようにした。	様々なツールを用いて、より充実した広報を実施する。	男女共同参画課
178	612401	外国人や障がい者など個々の状況に配慮した情報提供を充実するとともに、関係団体等についても情報提供に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ■(1)DVセンター案内リーフレットに4か国語を掲載 (2)DV窓口調整会議には国際課、障がい福祉課、各区の健康福祉課も出席 (3)基幹相談支援センター研修会にDVセンターから講師を派遣 	国際課からの通訳派遣や基幹相談支援センターへの講師派遣などを通じて顔が見える関係を構築するとともに、関係機関と連携して被害者支援を行った。	関係機関との連携をより緊密に行うとともに、引き続き障がいのある方や外国人が安心して相談できるように体制を充実させる。	男女共同参画課
179	612402	外国人や障がい者など個々の状況に配慮した情報提供を充実するとともに、関係団体等についても情報提供に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ■令和3年度実績なし ※令和3年度に受け付けた障がい者虐待相談の中で、DVが関係した相談件数は1件 	障がい者虐待相談の中などで、DV被害を発見した場合、各区女性相談員に繋いだり、専門相談窓口情報を提供している。	令和3年度はDV対応件数が少なく課題は特にないが、今後とも個々の状況に配慮した情報提供に努める。	障がい福祉課

目標6 女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援

－ DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－

(1) DVの根絶とDV被害者への総合的な支援体制づくり ※新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画						
〔1〕DVを容認しない社会づくりの推進						
②DV相談窓口の周知						
No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
180	612103	外国人や障がい者など個々の状況に配慮した情報提供を充実するとともに、関係団体等についても情報提供に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ■外国語による相談窓口 ・生活相談：124件 ・弁護士による無料相談会：8件 	外国籍市民が日頃抱える生活上の悩みや困りごとについて、外国語でも相談を受け付け、必要な情報提供を行っています。	助言内容が十分に伝わっていると いう検証が難しいことや、紹介先（関係機関等）での言葉の問題があります。	国際課
181	612701	被害者を早期に発見するため、保健・医療・福祉・教育関係者や民生委員・児童委員など地域の福祉関係者に対し、DV防止の啓発や相談窓口についての情報提供を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ■医師会、歯科医師会、保育園、認定こども園、民生委員などにDVセンターの案内リーフレットやカードを配布するとともに、指導保育士や保健師の研修会に講師を派遣しDV防止の啓発を行った。 	DV被害者の早期発見と関係機関との連携に寄与した。	関係機関との連携をより緊密に行うとともに、引き続きDV被害者の早期発見と安心安全な相談体制を充実させる。	男女共同参画課

目標6 女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援

－ DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－

(1) DVの根絶とDV被害者への総合的な支援体制づくり ※新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画						
(2) 配偶者暴力相談支援センターを中心とした相談体制の充実						
①安全に安心して相談できる体制づくり						
No.	事業コード	事業内容 (「具体的取組」の転記)	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
182	621701	被害者の安全と秘密の保持に配慮した相談環境を整えます。	<p>■配偶者暴力相談支援センターが受けた相談件数（主訴がDV）</p> <p>全体 1,930件 電話 1,341件 来所 199件 出張等 390件</p>	コロナ禍で面接や同行支援を制限した時期もあったが、被害者のプライバシーと安全に配慮した相談体制を確保した。また、ヒヤリハット事例を用いたグループワークを開催するなど、情報管理に対する注意喚起を行った。	安心安全な相談体制の確保とともに、慎重な情報管理を行うよう啓発活動を実施する。	男女共同参画課
183	621702	被害者の安全と秘密の保持に配慮した相談環境を整えます。	<p>■各区の女性相談員が受けた相談件数（主訴がDV）</p> <p>電話 656件 来所 707件</p>	被害者のプライバシーと安全に配慮した相談体制を確保するとともに、加害者からの問合せや情報管理について助言や注意喚起を行った。	安心安全な相談体制の確保とともに、慎重な情報管理を行うよう啓発活動を実施する。	男女共同参画課

目標6 女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援

－ DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－

(1) DVの根絶とDV被害者への総合的な支援体制づくり ※新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画						
(2) 配偶者暴力相談支援センターを中心とした相談体制の充実						
①安全に安心して相談できる体制づくり						
No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
184	621401	夜間や休日等時間外の緊急の安全対策については、警察および新潟県女性福祉相談所との連携を強化します。	<p>■(1)火・木・金曜日については17:00～20:00までNPO法人に業務委託し、夜間の相談体制を確保</p> <p>(2)休日や緊急時は、警察署へ相談するよう案内するとともに、緊急連絡網を作成し新潟県の一時保護所や緊急保護事業の委託施設に配置</p> <p>(3)DV窓口調整会議に各警察署から出席いただき連携を強化</p>	民間支援団体の知見を活用し、相談体制を強化するとともに、日頃から警察署や一時保護所と連携し、相談体制と緊急時の安全確保に努めた。	警察署や一時保護所との連携を強化するとともに、民間支援団体の知見を活用した相談体制の強化について検討する。	男女共同参画課
185	621401	外国人や障がい者、性的マイノリティなど様々な被害者が安心して相談できるよう、外国語通訳や手話通訳など個々の状況に配慮した相談・対応に努めます。	<p>■(1)外国人通訳の派遣依頼回数2回（外国人からの相談件数 25件）</p> <p>(2)障がいがある方からの相談件数472件</p>	障がいのある方や、生活上の困難を抱える方からの相談は、年々増加傾向にあるため、DV窓口調整会議や研修会を通じて関係機関との顔が見える関係づくりに努めた。	関係機関との連携の強化を図るとともに、生活上の困難を抱える方への理解を深めるため、相談員の知識と技術の向上に努める。	男女共同参画課

目標6 女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援

－ DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－

(1) DVの根絶とDV被害者への総合的な支援体制づくり ※新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画

(2) 配偶者暴力相談支援センターを中心とした相談体制の充実

②相談従事者の研修の充実

No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
186	622701	相談員の知識と技術の向上を図るため、DVの特性や相談手法、各種制度に関する研修を充実するとともに、困難事例等についてアドバイスができる体制づくりに努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ■(1)定例事例検討会 6回 (2)DV窓口調整会議 2回（うち1回は研修会） (3)スキルアップ研修 3回 (4)児童相談所との情報共有会 3回 	市職員の弁護士を助言者とした事例検討会を通じて、法的な知識を深めるとともに、日頃の相談支援に必要な年金制度及び住基支援制度に関する研修を開催し、相談員の知識と技術の向上を図った。	各分野の専門家を助言者とした事例検討会を開催するとともに、DV被害者支援に必要な各種制度への知識と理解を深めるための研修を開催する。	男女共同参画課
187	622702	相談員の知識と技術の向上を図るため、DVの特性や相談手法、各種制度に関する研修を充実するとともに、困難事例等についてアドバイスができる体制づくりに努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ■(1)定例事例検討会 6回 (2)DV窓口調整会議 2回（うち1回は研修会） (3)スキルアップ研修 3回 	市職員の弁護士を助言者とした事例検討会を通じて、法的な知識を深めるとともに、日頃の相談支援に必要な年金制度及び住基支援制度に関する研修を開催し、相談員の知識と技術の向上を図った。	各分野の専門家を助言者とした事例検討会を開催するとともに、DV被害者支援に必要な各種制度への知識と理解を深めるための研修を開催する。	男女共同参画課
188	622101	相談窓口等における被害者への二次的被害防止を図るため、関係職員の研修等を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ■(1)DV窓口調整会議 2回（うち1回は研修会） (2)講師派遣 6回（生活保護、児童相談所、指導保育士、機関相談支援C、包括支援C、保健師） 	DV被害者支援に係る専門家を招いた研修会やヒヤリハット事例を題材としたグループワークを開催した。またDVの特性や配暴センターの役割を周知するため、関係機関の研修会への講師派遣を行った。	区役所の窓口職員等が我が事として捉えられるような研修会を通じてDVの特性を周知するとともに、ヒヤリハット事例の共有などDV被害者への二次的被害防止を図る。	男女共同参画課

目標6 女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援							
- DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止 -							
(1) DVの根絶とDV被害者への総合的な支援体制づくり ※新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画							
〔3〕DV被害者の保護体制と自立支援の充実							
①安全に配慮した保護体制の充実							
No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課	
189	631701	警察や新潟県女性福祉相談所と連携し、安全かつ迅速に被害者を一時保護につなげます。	■県女性福祉相談所への一時保護 11件	警察、県女性福祉相談所、民間支援団体等と連携しながら緊急時に避難場所を確保した。	相談時間終了間際の避難事案について、関係機関との役割分担や調整が必要である。	男女共同参画課	
190	631401	一時保護が開始されるまでの間、必要に応じて避難場所を提供します。	■緊急一時保護 1件	個別の状況に応じて、関係機関と連携しながら避難場所を確保した。	関係機関と連携しながら緊急時の避難場所を確保する。	男女共同参画課	
目標6 女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援							
- DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止 -							
(1) DVの根絶とDV被害者への総合的な支援体制づくり ※新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画							
〔3〕DV被害者の保護体制と自立支援の充実							
②総合的な相談支援体制の充実							
No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課	
191	632701	配偶者暴力相談支援センターを中心とした総合的な支援体制づくりを進め、女性相談員とともに、円滑で切れ目のない被害者支援を行います。	■(1)定例事例検討会 6回 (2)DV窓口調整会議 2回（うち1回は研修会）	配暴センター相談員及び女性相談員の定例事例検討会を通じて意見交換や相談支援の実践について学ぶとともに、DV窓口調整会議により関係機関と顔の見える関係を構築し切れ目のない被害者支援を行った。	相談員の実践知を養うとともに、窓口調整会議や研修会を通じて関係機関との連携を強化し切れ目のない支援を行う。	男女共同参画課	

目標6 女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援

－ DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－

(1) DVの根絶とDV被害者への総合的な支援体制づくり ※新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画

[3] DV被害者の保護体制と自立支援の充実

②総合的な相談支援体制の充実

No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
192	632101	被害者の精神的負担の軽減や安全確保のため、関係機関と連携し、必要に応じた同行支援を行います。	<p>■(1)法テラスを介した弁護士相談への同行支援</p> <p>(2)児童相談所や保護課、基幹相談支援センター等との面接相談への同行支援</p>	各種行政手続きの情報提供や関係機関との調整を行うとともに、必要に応じて同行支援を行いDV被害者の精神的負担の軽減を図った。	各種行政手続きへの理解を深めるとともに、必要に応じて同行支援を行う。	男女共同参画課
193	632701	被害者やその家族などに関する個人情報管理・保護を徹底します。	<p>■DV窓口調整会議で加害者からの問合せへの対応方法を周知したり、ヒヤリハット事例を題材としたグループワークを開催し、個人情報の管理の重要性について注意喚起を行った。</p>	DV被害者に対して、安心安全な相談体制を確保することができるよう、市役所全体に向けて情報発信することができた。	安心安全な相談体制の確保を維持するため、引き続き市役所全体に対して情報管理の重要性を注意喚起する。	男女共同参画課

目標6 女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援

－ DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－

(1) DVの根絶とDV被害者への総合的な支援体制づくり ※新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画

〔3〕DV被害者の保護体制と自立支援の充実

③自立支援策の充実

No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
194	633701	被害者の意思を尊重しながら状況に応じた支援策を調整し、生活再建に向けて継続的な支援を行います。	■DV被害者の意思を尊重しながら、関係機関と連携して支援の調整を行った。	被害者の心情や置かれた状況に配慮した支援ができた。	DV被害者の特性に配慮した知識と技術を学ぶとともに、関係機関との連携の強化が必要である。	男女共同参画課
195	633702	被害者の意思を尊重しながら状況に応じた支援策を調整し、生活再建に向けて継続的な支援を行います。	■DV被害者の意思を尊重しながら、関係機関と連携して支援の調整を行った。	被害者の心情や置かれた状況に配慮した支援ができた。	DV被害者の特性に配慮した知識と技術を学ぶとともに、関係機関との連携の強化が必要である。	男女共同参画課
196	633703	被害者の意思を尊重しながら状況に応じた支援策を調整し、生活再建に向けて継続的な支援を行います。	■DV被害者の意思を尊重しながら、関係機関と連携して支援の調整を行った。	被害者の心情や置かれた状況に配慮した支援ができた。	DV被害者の特性に配慮した知識と技術を学ぶとともに、関係機関との連携の強化が必要である。	男女共同参画課

目標6 女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援

－ DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－

(1) DVの根絶とDV被害者への総合的な支援体制づくり ※新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画

〔3〕DV被害者の保護体制と自立支援の充実

③自立支援策の充実

No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
197	633101	生活支援のための各種制度の情報提供や手続き支援などを行います。	<p>■(1)住民基本台帳事務における支援措置の証明発行件数 308件</p> <p>(2)DV証明 合計 69件</p> <p>健康保険 10件 年金 23件 児童関係 26件 その他 10件</p>	被害者の状況に合わせた情報提供や手続きの支援ができた。	各種行政手続きへの理解を深めるとともに、必要に応じて証明書を発行するなどの支援を行う。。	男女共同参画課
198	633102	生活支援のための各種制度の情報提供や手続き支援などを行います。	<p>■(1)住民基本台帳事務における支援措置の証明発行件数 308件</p>	被害者の状況に合わせた情報提供や手続きの支援ができた。	各種行政手続きへの理解を深めるとともに、必要に応じて証明書を発行するなどの支援を行う。	男女共同参画課
199	633701	母子生活支援施設での自立に向けた支援が必要な母子世帯の場合は入所による支援を行うとともに、市営住宅等への入居支援など、住宅確保に向けた支援を行います。	<p>■ふじみ苑とさつき荘の2施設で母子入所の生活支援、就労支援、育児支援などを実施し、家庭の自立を援助した。</p> <p>【R3入所者】 ふじみ苑 母 11人 児童 22人 さつき荘 母 7人 児童 12人</p>	入所母子が早期に自立できるよう、生活全般を支援する視点で相談援助を行った。	施設運営の質の向上を図ることで、多面的な支援ができる体制をつくる。入所母子の早期自立を促すように、生活全般にわたる視点での相談援助を行う。	こども家庭課

目標6 女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援

－ DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－

(1) DVの根絶とDV被害者への総合的な支援体制づくり ※新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画

〔3〕DV被害者の保護体制と自立支援の充実

③自立支援策の充実

No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
200	633702	母子生活支援施設での自立に向けた支援が必要な母子世帯の場合は入所による支援を行うとともに、市営住宅等への入居支援など、住宅確保に向けた支援を行います。	<p>■入居募集戸数 1戸 入居決定戸数 0戸 残戸数 1戸 (詳細) 市報にいがた掲載 3回 入居申込者 5名 抽選会 1回 抽選会出席者 1名</p>	母子家庭が安心して自立した生活を送れるよう支援した。	住宅に困窮した母子世帯に母子向住宅について情報提供し、より多くの母子世帯に利用して頂けるよう努める。	こども家庭課
201	633703	母子生活支援施設での自立に向けた支援が必要な母子世帯の場合は入所による支援を行うとともに、市営住宅等への入居支援など、住宅確保に向けた支援を行います。	<p>■抽選会参加者延べ人数：0世帯 常時・特別募集での入居決定：3世帯</p>	市営住宅への入居を希望するDV被害者世帯に対し、適切な優遇措置を講じた。	引き続き、指定管理者とも連携し、該当世帯のプライバシーの配慮に努める。	住環境政策課
202	633E01	就業に関する相談や職業訓練制度の情報提供など就業に向けての支援を行います。	<p>■DV被害者の意思を尊重しながら、関係機関と連携して避難後の自立に向けた支援を行った。</p>	被害者の心情や置かれた状況に配慮した支援ができた。	各種制度への理解を深めるとともに、関係機関との連携の強化が必要である。	男女共同参画課

目標6 女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援

－ DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－

(1) DVの根絶とDV被害者への総合的な支援体制づくり ※新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画

〔3〕DV被害者の保護体制と自立支援の充実

③自立支援策の充実

No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
203	633E02	就業に関する相談や職業訓練制度の情報提供など就業に向けての支援を行います。	<p>■母子父子自立支援プログラム策定事業 11人のひとり親家庭の父母に対し、自立に向けたプログラムを策定し、就労支援を行った。</p> <p>■自立支援教育訓練給付金事業 15人</p> <p>■高等職業訓練促進給付金事業 経済的な自立等のため就職に効果的な資格取得を目指し養成機関で就業する母子家庭の母21人へ促進給付金を支給し、支援した。</p>	多様化するひとり親家庭の実態やニーズに応じた効果的なプログラム策定を行い適切な就業支援、経済的支援を行った。	ハローワーク等の労働関係機関や母子福祉団体等とのさらなる連携を図り、効果的な就労支援等の実施に努める。	こども家庭課
204	633A01	被害者にこころのケアが必要な場合は、専門の関係機関であるこころの健康センターや男女共同参画推進センター「アルザにいがた」相談室等と連携し支援を行います。	<p>■気持ちの受け止めやカウンセリングを希望する方には、アルザにいがたの「こころの相談」を紹介した。</p>	配偶者暴力相談支援センターに求められる6つの機能のうちの一つである「被害者の心身の健康の回復」について、適切な助言ができた。	こころのケアが必要な場合は「こころの相談」を案内するとともに「こころの相談」の相談員との連携を強化する。	男女共同参画課

目標6 女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援

－ DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－

(1) DVの根絶とDV被害者への総合的な支援体制づくり ※新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画

〔3〕DV被害者の保護体制と自立支援の充実

③自立支援策の充実

No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
205	633カ01	被害者の同伴児童など、DV被害の環境下にある子どもについては、安全確保やこころのケア、学習支援などを行います。	■児童相談所や教育委員会、県女性福祉相談所等と連携し、同伴児の安全確保や学習環境の調整を行った。また、親子心理的支援事業として「同時並行心理教育プログラム（地域版）」を2回実施した。	関係機関と連携し、同伴児の安全確保や学習環境の整備に向けた支援ができた。また、DV被害を受けた女性とその子どもに対して心理的支援ができた。	関係機関との連携を強化するとともに、DV被害者やその子どもへの心理的な支援を行う。	男女共同参画課
206	633カ02	被害者の同伴児童など、DV被害の環境下にある子どもについては、安全確保やこころのケア、学習支援などを行います。	■児童相談所や教育委員会、県女性福祉相談所等と連携し、同伴児の安全確保や学習環境の調整を行った。	関係機関と連携し、同伴児の安全確保や学習環境の整備に向けた支援ができた。	関係機関との連携を強化するとともに、DV被害者や同伴児への理解を深める啓発活動を行う。	男女共同参画課
207	633キ01	被害を受けた外国人や高齢者、障がい者については、それぞれの状況に配慮し、関係機関や支援団体と連携して支援を行うとともに、状況に応じて通訳等を介し、相談手続き等の支援を行います。	■外国人については、新潟市国際課への通訳派遣依頼や翻訳依頼を行ったほか、公益財団法人新潟県国際交流協会と連携して対応した。また高齢者や障がい者については、各区の健康福祉課や包括支援センター、基幹相談支援センターと連携し対応した。	DV被害を受けられた方の状況や希望に応じて、必要な配慮を行いつつ支援ができた。	関係機関との連携を強化するとともに、DV被害者への理解を深める啓発活動を行う。	男女共同参画課

目標6 女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援

－ DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－

(1) DVの根絶とDV被害者への総合的な支援体制づくり ※新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画

[4] 関係機関や民間支援団体との連携の強化

①関係機関・民間支援団体との連携体制の強化と協働の推進

No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
208	641701	被害者を早期に発見し、適切な相談支援につなぐため、医療機関や保健・福祉関係機関（児童・高齢者・障がい者虐待対策）、学校・教育機関との連携を図ります。	<p>■(1)要保護児童対策地域協議会 2回（うち1回は、書面開催）</p> <p>(2)児童相談所との情報共有会 3回（4/13、10/5、2/22）</p> <p>(3)関係機関への講師派遣 6回（生活保護、児童相談所、指導保育士、機関相談支援C、包括支援C、保健師）</p>	協議会や情報共有会、関係機関への講師派遣などを通じて、関係機関との連携を強化するとともに、DV被害者の早期発見に努めた。	関係機関との連携を強化するとともに、DV被害者を早期に発見できるよう啓発活動を行う。	男女共同参画課
209	641101	実務担当者による会議や研修、新潟県の「配偶者暴力防止連絡会議」等を通じて関係機関や民間支援団体との連携を図ります。	<p>■(1)DV窓口調整会議 2回開催（うち1回は研修会）</p> <p>(2)(新潟県)「配偶者暴力防止連絡会議」 2回（うち1回は書面開催）</p>	会議や研修会を通じて、関係機関や民間支援団体との連携を強化が強化できた。	関係機関との連携を強化するとともに、民間支援団体との協働に努める。	男女共同参画課

目標6 女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援						
- DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止 -						
(1) DVの根絶とDV被害者への総合的な支援体制づくり ※新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画						
〔4〕関係機関や民間支援団体との連携の強化						
①関係機関・民間支援団体との連携体制の強化と協働の推進						
No.	事業コード	事業内容 (「具体的取組」の転記)	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
210	641701	民間支援団体との連携を図り、団体の活動に対する支援を強化するとともに協働を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ■(1)民間シェルター等の先駆的な取組みの促進を支援する「配偶者暴力被害者等支援事業費補助金(国)」を交付 1団体 (2)DV被害者のための緊急一時保護シェルターの運営を支援する「緊急一時保護等事業費補助金(市)」を交付 2団体 	地域社会で重要な役割を果たす民間シェルター等の運営を支援することにより、地域社会のセーフティネット機能を強化することができた。	財政面での支援を行うとともに、会議や研修会への参加により協働を推進する。	男女共同参画課

目標6 女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援						
- DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止 -						
(1) DVの根絶とDV被害者への総合的な支援体制づくり ※新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画						
〔4〕関係機関や民間支援団体との連携の強化						
②DV対応と児童虐待対応との連携強化						
No.	事業コード	事業内容 (「具体的取組」の転記)	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
211	642701	児童相談所や警察、子どもが所属する保育園・幼稚園・学校などと連携し、児童虐待の早期発見に努めるとともに安全確保を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ■児童相談所や教育委員会、警察署等と連携し、DV被害に伴う面前DVなどの早期発見に努め、適切に通告を行った。 	関係機関と連携し、同伴児の安全確保や学習環境の整備に向けた支援ができた。	関係機関との連携を強化するとともに、DV被害者や同伴児への理解を深める啓発活動を行う。	男女共同参画課

目標6 女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援

－DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－

(1) DVの根絶とDV被害者への総合的な支援体制づくり ※新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画

[4] 関係機関や民間支援団体との連携の強化

②DV対応と児童虐待対応との連携強化

No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
212	642101	要保護児童対策地域協議会への参加や、個別ケース検討会議の開催により適切な保護と切れ目のない支援の充実を図ります。	■要保護児童対策地域協議会に参加し、全体の課題に対してDV被害者目線を反映させたり、関係機関と個別ケース検討会を開催した。	関係機関との連携や顔の見える関係の構築により、それぞれの機能や役割を共有しつつ切れ目のない支援を実施した。	関係機関との連携の強化を図るとともに、生活上の困難を抱える方への理解を深めるため、相談員の知識と技術の向上に努める。	男女共同参画課

目標6 女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援

－DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－

(2) セクシュアル・ハラスメント、女性に対する暴力防止対策の推進

①セクシュアル・ハラスメント等のハラスメントの防止

No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
213	621701	セクシュアル・ハラスメントのほか、いわゆるマタニティ・ハラスメントやパワーハラスメント等のハラスメントを防止する環境づくりのため、啓発や相談窓口等の情報提供に努めます。	■セクシュアル・ハラスメントに関する情報をホームページに掲載し、啓発や相談窓口の周知を図った。	セクシュアル・ハラスメントの防止に向けた意識啓発をすることができた。	より効果的な啓発方法がないかを検討する必要がある。	男女共同参画課

目標6 女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援

- DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止 -

(2) セクシュアル・ハラスメント、女性に対する暴力防止対策の推進						
①セクシュアル・ハラスメント等のハラスメントの防止						
No.	事業コード	事業内容 (「具体的取組」の転記)	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
214	621702	セクシュアル・ハラスメントのほか、いわゆるマタニティ・ハラスメントやパワーハラスメント等のハラスメントを防止する環境づくりのため、啓発や相談窓口等の情報提供に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ■「すべての働く人のためのハンドブック」において、ハラスメントの相談窓口に関する情報を掲載し周知を行った。(令和3年度配付部数：3,300部、配布場所：労働関係機関、大学、行政窓口等) 	事業主が講ずべき措置や被害を受けたときの対応方法を記載することで、ハラスメント防止の意識啓発を図った。	より広範な周知を行うため、専用ウェブサイトを活用しながらハラスメントの防止に関して事業主が講ずべき措置や被害を受けたときの対応方法等の情報提供を行う。	雇用・新潟暮らし推進課
215	621401	市職員や教職員に対し、各種ハラスメントの防止を周知徹底します。	<ul style="list-style-type: none"> ■「管理職のためのハラスメント防止研修」を実施(参加247名) ■「相談員のためのハラスメント防止研修」を実施(参加38名) ■「保育園長のためのハラスメント防止研修」を実施(参加87名) 	研修の対象者を分けて(管理職、相談員、保育園長)実施することで、研修目的を明確にするとともに、各所属においても職場研修を実施することで、ハラスメントに対する職員の認識を深め、職場環境の改善を図った。	対象者を分けた研修を引き続き実施するほか、eラーニングの活用など、時間と会場にとらわれない職場研修の実施方法を検討することで、ハラスメント防止への意識醸成を図っていくことが重要である。	人事課
216	621402	市職員や教職員に対し、各種ハラスメントの防止を周知徹底します。	<ul style="list-style-type: none"> ■ハラスメント相談員及びハラスメント防止に関する要綱の周知を図るため、各学校園に通知した。 ■ハラスメント防止に関する校内研修を効果的に行えるよう、資料を各学校園に配付した。 	通知及び資料を用いた研修の実施により、ハラスメント防止に関して周知が図られた。	ハラスメントの根絶に向け、学校園に対して継続的に周知を図っていく。	学校人事課

目標6 女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援

－ DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－

(2) セクシュアル・ハラスメント、女性に対する暴力防止対策の推進						
②女性に対する暴力防止の啓発や相談等の対策と安全な環境づくり						
No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
217	622701	関係機関等と連携して女性に対する暴力防止のための意識啓発や、性犯罪、ストーカーなどの犯罪等に巻き込まれないよう、地域での広報・啓発活動を進め、性犯罪・性暴力の相談窓口の周知に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ■ ホームページ、市報にいがた等による防犯啓発情報の発信 ■ にいがた防犯ボランティアネットワーク登録団体への「安心・安全ネット通信」の配布 ■ 各種街頭啓発活動（女性被害防止等） 	女性被害防止等の広報啓発活動を行い、男女ともに安心・安全に暮らせるまちづくりに貢献した。	女性被害防止に資するよう、より効果的な広報啓発活動を行っている。	市民生活課
218	622702	関係機関等と連携して女性に対する暴力防止のための意識啓発や、性犯罪、ストーカーなどの犯罪等に巻き込まれないよう、地域での広報・啓発活動を進め、性犯罪・性暴力の相談窓口の周知に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 防犯講習会開催(49回、2,347人参加) ■ 子どもの体験型安全教室開催(市立小学校106校1年生対象) 	女性被害防止等の講習会を行い、男女ともに安心・安全に暮らせるまちづくりに貢献した。	女性被害防止に資するようより効果的な講習会を行っている。	市民生活課

目標6 女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援

－ DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－

(2) セクシュアル・ハラスメント、女性に対する暴力防止対策の推進						
②女性に対する暴力防止の啓発や相談等の対策と安全な環境づくり						
No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
219	622703	関係機関等と連携して女性に対する暴力防止のための意識啓発や、性犯罪、ストーカーなどの犯罪等に巻き込まれないよう、地域での広報・啓発活動を進め、性犯罪・性暴力の相談窓口の周知に努めます。	<p>■青色回転灯装着車によるパトロール活動</p> <p>実施時間：月10:00～17:00 火～金10:15～17:00</p> <p>会計年度任用職員(県警OB)4名、車両2台</p> <p>パトロール内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の防犯活動や学校のセーフティスタッフ活動・警察と連携して防犯活動や子どもの見守りを行った。 ・学校等の関係機関に立ち寄り、地区内の犯罪状況や不審者情報等の情報収集に努めた。 	パトロール活動を通じて、女性被害防止に関する意識啓発や、女性犯罪等に巻き込まれない安心・安全なまちづくりに貢献した。	女性を対象とした犯罪が起こらないよう、より効果的な対策を行っていく。	市民生活課
220	622704	関係機関等と連携して女性に対する暴力防止のための意識啓発や、性犯罪、ストーカーなどの犯罪等に巻き込まれないよう、地域での広報・啓発活動を進め、性犯罪・性暴力の相談窓口の周知に努めます。	<p>■DVについては、配暴センターを中心とした相談体制を強化するとともに、相談窓口周知のためリーフレットやカードを配布し、周知に努めた。</p>	配暴センターを中心とした相談窓口を周知することができた。	様々なツールを用いて、より充実した相談窓口の周知に努める。	男女共同参画課

目標6 女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援

－ DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－

(2) セクシュアル・ハラスメント、女性に対する暴力防止対策の推進						
②女性に対する暴力防止の啓発や相談等の対策と安全な環境づくり						
No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
221	622101	青少年に悪影響を及ぼす恐れのある社会環境の健全化に取り組むとともに、地域団体等と協力して安全な環境づくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ■東港周辺（北区） <ul style="list-style-type: none"> ・セーフティゾーン広報啓発活動の実施 ・市、警察等による防犯パトロール ■新潟駅・古町周辺（中央区） <ul style="list-style-type: none"> ・地元防犯ボランティアの支援 ・セーフティゾーンの広報啓発活動 ・定期的な防犯パトロールの実施 ・客引き、スカウト、ピンクビラ配布等の迷惑行為を行う者に対する指導 			市民生活課
222	622102	青少年に悪影響を及ぼす恐れのある社会環境の浄化活動を行うとともに、地域団体等と協力して安全な環境づくりを進めます。	■令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、社会環境実態調査を中止した。	社会環境実態調査は中止したが、地域団体等と協力して、地域の安全な環境づくりに貢献した。	今後も感染症の影響が考えられるが、地域団体等と連携しながら、地域の安全な環境づくりを推進する。	地域教育推進課

目標6 女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援

－ DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－

(3) 貧困等生活上の困難を抱える女性への支援						
①ひとり親家庭等様々な困難を抱える人への支援の充実						
No.	事業コード	事業内容 (「具体的取組」の転記)	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
223	631701	ひとり親家庭等が安心して子育てし自立した生活が営めるよう、児童扶養手当や医療費助成、母子父子寡婦福祉資金貸付などの経済的支援や就労に関する支援を行います。また、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関など関係機関と連携しながら、就労に関する支援、住居や日常生活支援など家庭状態やニーズに応じた総合的な相談支援に努めます。	<p>■一時的に支援が必要な家庭に家庭生活支援員を派遣した。</p> <p>派遣家庭数：17件（前年度比89.5%）</p> <p>派遣延回数：38回（前年度比97.4%）</p>	母子家庭・父子家庭問わず制度を適用し、個々のひとり親家庭に合った要望に応えるため、委託先と連携し支援を行った。	多様化するひとり親家庭のニーズを検証し、より多くの家庭に利用してもらえるような利用方法、情報提供を行う。	こども家庭課

目標6 女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援

－ DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－

(3) 貧困等生活上の困難を抱える女性への支援						
①ひとり親家庭等様々な困難を抱える人への支援の充実						
No.	事業コード	事業内容 (「具体的取組」の転記)	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
224	631702	ひとり親家庭等が安心して子育てし自立した生活が営めるよう、児童扶養手当や医療費助成、母子父子寡婦福祉資金貸付などの経済的支援や就労に関する支援を行います。また、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関など関係機関と連携しながら、就労に関する支援、住居や日常生活支援など家庭状態やニーズに応じた総合的な相談支援に努めます。	<p>■一時的に資金を必要とする母子家庭の母、父子家庭の父、児童、寡婦に対し、修学資金等の貸付を行った。</p> <p>新規貸付件数：191件</p>	母子家庭等の自立につながるよう、生活全般を支援する視点で適切な貸し付けを行った。	電話催告、訪問指導を実施し、個々の家庭状況を把握し、適切な償還指導を行う。	こども家庭課

目標6 女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援

－ DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－

(3) 貧困等生活上の困難を抱える女性への支援						
①ひとり親家庭等様々な困難を抱える人への支援の充実						
No.	事業コード	事業内容 (「具体的取組」の転記)	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
225	631703	ひとり親家庭等が安心して子育てし自立した生活が営めるよう、児童扶養手当や医療費助成、母子父子寡婦福祉資金貸付などの経済的支援や就労に関する支援を行います。また、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関など関係機関と連携しながら、就労に関する支援、住居や日常生活支援など家庭状態やニーズに応じた総合的な相談支援に努めます。	<p>■ひとり親家庭等への経済的支援として児童扶養手当を支給した。</p> <p>児童1人：月額43,070円～10160円 児童2人：月額10,170円～5,090円 加算 児童3人以上：1人につき月額6,100円～3,050円加算 受給対象者数：4,351人 (令和4年3月31日現在)</p>	<p>【配慮・効果（貢献）内容】</p> <p>手当受給者の約半数は低所得世帯となっており、特に母子家庭の母について経済的自立ができるよう、就労支援等へ結びつける。</p>	<p>現況届出時等で、受給者の生活状況を把握し、必要に応じ、就労相談へつなげる。</p>	<p>こども家庭課</p>

目標6 女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援

－ DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－

(3) 貧困等生活上の困難を抱える女性への支援						
①ひとり親家庭等様々な困難を抱える人への支援の充実						
No.	事業コード	事業内容 (「具体的取組」の転記)	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
226	631704	ひとり親家庭等が安心して子育てし自立した生活が営めるよう、児童扶養手当や医療費助成、母子父子寡婦福祉資金貸付などの経済的支援や就労に関する支援を行います。また、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関など関係機関と連携しながら、就労に関する支援、住居や日常生活支援など家庭状態やニーズに応じた総合的な相談支援に努めます。	■各区に1名ずつ母子・父子自立支援員を配置し相談に応じた。 相談件数：(母子：1,978件 父子：165件)	ひとり親の早期自立を図るため、生活全般を支援する視点で相談業務を行った。	ひとり親家庭の早期自立のために必要な取り組みを行い、生活意欲の形成と安定を図る。	こども家庭課

目標6 女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援

－ DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－

(3) 貧困等生活上の困難を抱える女性への支援						
①ひとり親家庭等様々な困難を抱える人への支援の充実						
No.	事業コード	事業内容 (「具体的取組」の転記)	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
227	631705	ひとり親家庭等が安心して子育てし自立した生活が営めるよう、児童扶養手当や医療費助成、母子父子寡婦福祉資金貸付などの経済的支援や就労に関する支援を行います。また、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関など関係機関と連携しながら、就労に関する支援、住居や日常生活支援など家庭状態やニーズに応じた総合的な相談支援に努めます。	<p>■入居募集戸数 1戸 入居決定戸数 0戸 残戸数 1戸 (詳細) 市報にいがた掲載 3回 入居申込者 5名 抽選会 1回 抽選会出席者 1名</p>	母子家庭が安心して自立した生活が送れるよう支援した。	住宅に困窮した母子世帯に母子向住宅について情報提供し、より多くの母子世帯に利用して頂けるよう努める。	こども家庭課

目標6 女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援

- DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止 -

(3) 貧困等生活上の困難を抱える女性への支援

①ひとり親家庭等様々な困難を抱える人への支援の充実

No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
228	631706	ひとり親家庭等が安心して子育てし自立した生活が営めるよう、児童扶養手当や医療費助成、母子父子寡婦福祉資金貸付などの経済的支援や就労に関する支援を行います。また、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関など関係機関と連携しながら、就労に関する支援、住居や日常生活支援など家庭状態やニーズに応じた総合的な相談支援に努めます。	<p>■18歳以下の児童（障害児については20歳）とその児童を扶養するひとり親家庭の保護者に対し、医療費の一部を助成した。</p> <p>・通院：自己負担額から月の初回から4回目まで530円を控除した額</p> <p>・入院：自己負担額から1日につき1,200円を控除した額</p> <p>・助成件数：67,573件</p>	低所得のひとり親家庭が、医療費の不安なく医療機関を受診でき、保健と福祉の向上が図られた。	受給者の約半数は低所得者世帯となっており、特に母子家庭の母について経済的自立ができるよう、更新申請時等で、受給者の生活状況を把握し、就労相談へつなげる。	こども家庭課
229	631707	ひとり親家庭等が安心して子育てし自立した生活が営めるよう、児童扶養手当や医療費助成、母子父子寡婦福祉資金貸付などの経済的支援や就労に関する支援を行います。また、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関など関係機関と連携しながら、就労に関する支援、住居や日常生活支援など家庭状態やニーズに応じた総合的な相談支援に努めます。	<p>■ふじみ苑とさつき荘の2施設で母子入所の生活支援、就労支援、育児支援などを実施し、家庭の自立を援助した。</p> <p>【R3入所者】</p> <p>ふじみ苑 母 11人 児童 22人</p> <p>さつき荘 母 7人 児童 12人</p>	入所母子が早期に自立できるよう、生活全般を支援する視点で相談援助を行った。	施設運営の質の向上を図ることで、多面的な支援ができる体制をつくる。入所母子の早期自立を促すように、生活全般にわたる視点での相談援助を行う。	こども家庭課

目標6 女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援

－ DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－

(3) 貧困等生活上の困難を抱える女性への支援							
①ひとり親家庭等様々な困難を抱える人への支援の充実							
No.	事業コード	事業内容 (「具体的取組」の転記)	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課	
230	631708	ひとり親家庭等が安心して子育てし自立した生活が営めるよう、児童扶養手当や医療費助成、母子父子寡婦福祉資金貸付などの経済的支援や就労に関する支援を行います。また、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関など関係機関と連携しながら、就労に関する支援、住居や日常生活支援など家庭状態やニーズに応じた総合的な相談支援に努めます。	■新潟県と共同設置する母子家庭等就業自立支援センターにおいて就業相談や求人開拓支援、就業支援講習会（パソコン講習会）、出張型就業相談、また、弁護士による養育費相談を実施した。	相談者の自立に必要な支援方法が提示できるように配慮した。 また、母子、父子問わず相談に応じた。	ハローワーク等の労働関係機関や母子福祉団体等とのさらなる連携を図り、効果的な就労支援等の実施に努める。	こども家庭課	

目標6 女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援

－ DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－

(3) 貧困等生活上の困難を抱える女性への支援

①ひとり親家庭等様々な困難を抱える人への支援の充実

No.	事業コード	事業内容 (「具体的取組」の転記)	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
231	631709	ひとり親家庭等が安心して子育てし自立した生活が営めるよう、児童扶養手当や医療費助成、母子父子寡婦福祉資金貸付などの経済的支援や就労に関する支援を行います。また、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関など関係機関と連携しながら、就労に関する支援、住居や日常生活支援など家庭状態やニーズに応じた総合的な相談支援に努めます。	<p>■母子父子自立支援プログラム策定事業 11人のひとり親家庭の父母に対し、自立に向けたプログラムを策定し、就労支援を行った。</p> <p>■自立支援教育訓練給付金事業 15人</p> <p>■高等職業訓練促進給付金事業 経済的な自立等のため就職に効果的な資格取得を目指し養成機関で就業する母子家庭の母21人へ促進給付金を支給し、支援した。</p>	多様化するひとり親家庭の実態やニーズに応じた効果的なプログラム策定を行い適切な就業支援、経済的支援を行った。	ハローワーク等の労働関係機関や母子福祉団体等とのさらなる連携を図り、効果的な就労支援等の実施に努める。	こども家庭課

目標6 女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援

－ DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－

(3) 貧困等生活上の困難を抱える女性への支援						
①ひとり親家庭等様々な困難を抱える人への支援の充実						
No.	事業コード	事業内容 (「具体的取組」の転記)	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
232	631710	ひとり親家庭等が安心して子育てし自立した生活が営めるよう、児童扶養手当や医療費助成、母子父子寡婦福祉資金貸付などの経済的支援や就労に関する支援を行います。また、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関など関係機関と連携しながら、就労に関する支援、住居や日常生活支援など家庭状態やニーズに応じた総合的な相談支援に努めます。	<p>■ひとり親家庭相談会（年5回）を開催</p> <p>弁護士相談会 2回 25人</p> <p>ライフプラン相談会 2回 30人</p>	ひとり親家庭の抱える問題解決を支援しひとり親家庭の自立と生活の安定を総合的に支援する。	ひとり親が直面するさまざまな問題の解決を支援しひとり親家庭の生活の自立と安定を図る取り組みを行う。	こども家庭課

目標6 女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援

－ DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－

(3) 貧困等生活上の困難を抱える女性への支援						
①ひとり親家庭等様々な困難を抱える人への支援の充実						
No.	事業コード	事業内容 (「具体的取組」の転記)	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
233	631711	ひとり親家庭等が安心して子育てし自立した生活が営めるよう、児童扶養手当や医療費助成、母子父子寡婦福祉資金貸付などの経済的支援や就労に関する支援を行います。また、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関など関係機関と連携しながら、就労に関する支援、住居や日常生活支援など家庭状態やニーズに応じた総合的な相談支援に努めます。	<p>■女性つながりサポート事業</p> <p>(1) 相談支援 専門相談・相談員研修の実施など</p> <p>(2) アウトリーチ型相談 フードパントリー相談など</p> <p>(3) 交流イベントによる相談支援 交流イベントを2回開催</p> <p>(4) 女性の「居場所」運営 5種類の会を6月開催</p> <p>(5) 連携会議の開催・相談カードの作成 連携会議を2回開催 カードを13,000枚作成</p>	<p>各種事業の実施により、支援が行き届いていない女性を掘り起こし、相談につなげることができた。また、連携会議に参加する団体同士が効果的に連携し、相談者の多様なニーズに沿った相談や助言を行うことができた。</p> <p>また、女性の居場所づくりにおいては、孤立、不安を抱えた女性たち同士がささえ、ささえあう「ピアサポート」的な関係を形成することができた。</p>	<p>相談件数の増加など、目に見える形で成果は現れなかったが、相談カードなどの周知広報は、即効性のあるものではなく、相談が必要になった時に、効果が出てくるもので、長い目で見る必要がある。</p>	男女共同参画課
234	631401	母子・父子自立支援員がひとり親家庭からの生活上の相談に応じ、新潟県・新潟市ひとり親家庭等就業・自立支援センターと連携し、生活や養育費等自立に向けた相談や支援制度等の情報提供を行います。	<p>■各区に1名ずつ母子・父子自立支援員を配置し相談に応じた。</p> <p>相談件数：(母子：1,414件 父子：142件)</p>	<p>ひとり親の早期自立を図るため、生活全般を支援する視点で相談業務を行った。</p>	<p>ひとり親家庭の早期自立のために必要な取り組みを行い、生活意欲の形成と安定を図る。</p>	こども家庭課

目標6 女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援

－ DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－

(3) 貧困等生活上の困難を抱える女性への支援						
①ひとり親家庭等様々な困難を抱える人への支援の充実						
No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
235	631701	女性相談員が様々な生活上の困難に関する相談に応じ、困難を抱えた女性の置かれた状況に合った適切な支援機関につなぎます。	<p>■DV、貧困、家庭破綻など様々な困難を複合的に抱える女性からの相談に応じ、自立に向けた支援を実施するために、各区の健康福祉課に女性相談員を1名ずつ配置している。</p> <p>相談件数（8区） 7,145件</p>	様々な困難を複合的に抱える女性からの相談に応じ、相談者の自立に向けて関係機関へのつなぎや適切な情報を提供することができた。	研修や情報の共有により女性相談員の質と技術の向上に努めるとともに、困難を抱える女性への支援を充実させます。	男女共同参画課

(別紙) 令和3年度 アルザにいがた主催講座

◆は、企画委員担当講座

No.	事業コード	事業名・講座名	回数	テーマ・内容(開催日)	延参加者数	参考内訳			平均参加者数	保育	満足度(%)
						男	女	その他			
◆	11 130	111イ01 421エ01	2	自分の心と会話しよう～今の自分を知って一歩ふみ出す～ (9/8、9/22)→延期(11/18・9人 11/26・9人)	18人	—	18	0	9.0人	4	89.0
	11 43 113 130	111イ01 131ア01 413ア01 421エ01	3	もっと子育てを楽しむ!秘密の裏ワザ教えます。 (7/3・12人 7/10・10人 7/17・6人)	28人	21	7	0	9.3人	7	100
	11 130	111イ01 421エ01	2	働く女性のための「自己尊重」講座 (2/13、2/20)→新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	—人				—人		
	11 63 82 96 130	111イ01 222ア01 331ア01 332イ01 421エ01	3	女性のための起業応援セミナー～入門・仲間づくり編～ (2/9、2/16、2/22)→新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	—人				—人		
◆	11 43 113 114	111イ01 131ア01 413ア01 413イ01	2	人生は短し老後は長し～今を充実 明日に希望～ 【オンライン開催】 (1/19・14人 2/3→延期 3/8・14人)	28人	28	0	0	14.0人	0	73.0
◆	11 74 130	111イ01 311ウ01 421エ01	3	不安な時代のジェンダー【講師オンライン】 (12/5・19人 12/12・22人 12/19・13人)	54人	15	38	1	18.0人	6	88.6
	11 40	111イ01 122ア01	1	アニメに潜むキャラクターからのメッセージ【オンライン開催】 (10/2・27人)	27人	7	20	0	27.0人	—	94.1
	11 93 130	111イ01 332ア01 421エ01	6	私らしく今日から始める!しごとの準備【オンライン開催】 (9月開催 9/10 9/17 9/24→延期 2/10・5人 2/17・6人 2/24・4人、11月開催 11/15・8人 11/22・7人 11/29・8人)	38人	—	38	0	6.3人	10	100
			8	再就業を目指す女性のための個別相談会【オンライン開催】 (9/27～9/30→延期2/25、3/1～3/3・10人、11/30～12/3・8人)	18人	—	18	0	2.3人	1	100
	11 130 170	111イ01 421エ01 512ア01	2	子どもにきちんと伝えたい大切な「性」のおはなし (10/13・15人 10/20・12人)	18人	—	18	0	9.0人	13	100
	11 130	111イ01 421エ01	5	私を大切にするための自己表現講座 (5/21・17人 5/28・17人 6/4・13人 6/11・10人 6/18・12人)	69人	0	69	0	13.8人	10	100
	11	111イ01	1	コロナ禍による子どもへの影響とケア【オンライン開催】 (9/14・29人)	29人	1	28	0	29.0人	0	100
	11 43 113 114 130	111イ01 131ア01 413ア01 413イ01 421エ01	1	はじめよう!地域活動～地域はあなたを待っている～ (12/1・18人)	18人	9	9	0	18.0人	1	56.2
	11 31 130	111イ01 114ア01 421エ01	1	男女共同参画基礎研修【オンライン開催】 (4/23・34人 会場18人、オンライン16人)	34人	9	25	0	34.0人	0	88.9
	11 114	111イ01 413イ01	1	アルザdeシネマ1 (6/6・130人)	130人	19	111	0	130.0人	2	93.0
	11	111イ01 221ウ01	1	～政治分野の男女共同参画を考える～ ジェンダー平等と政治【オンライン開催】 (8/29・55人)	55人	—	—	—	55.0人	—	97.1

参考 男女共同参画審議会の開催概要

○審議会

第1回 令和4年7月21日

(1) 男女共同参画行動計画事業評価について

第2回 令和4年11月29日

(1) 男女共同参画行動計画事業評価について

○評価部会

第1回 令和4年8月23日

第2回 令和4年9月22日

第3回 令和4年10月20日

第13期新潟市男女共同参画審議会委員（令和4年11月29日現在）

（氏名五十音順 敬称略）

	氏名	役職名等
1	荒木 治美	新潟労働局雇用環境・均等室長
2	有森 直子	新潟大学大学院保健学研究科教授
3	五十嵐 友彰	新潟商工会議所 中小企業振興部長
4	内山 晶	弁護士
5	大堀 正幸	ファザーリング・ジャパンにいがた代表
6	嘉代 征未	新潟県警察本部生活安全部子供女性安全対策課 子供女性安全対策官
7	川口 由美子	新潟市立東曾野木小学校長
8	近藤 尚代	にいがた女性会議
9	西條 和佳子	特定非営利活動法人ワーキング・ウィメンズ・アソシエーション 常任理事
10	杉原 名穂子	新潟大学人文学部准教授
11	田中 亮祐	株式会社 WLB 代表
12	棚村 真寿美	公募委員
13	原 崇	新潟日報社編集局論説編集委員
14	山際 輝久	連合新潟地域協議会副議長